

# 高岡市中心市街地活性化基本計画

富 山 県 高 岡 市

平成 1 9 年 1 1 月

〔 平成 1 9 年 1 1 月 3 0 日 認 定 〕  
〔 平成 2 3 年 3 月 3 1 日 変 更 〕



# 目 次

ページ数

基本計画の名称	1
作成主体	1
計画期間	1
<b>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</b>	<b>1</b>
〔1〕 高岡市の概要	1
〔2〕 高岡市中心市街地の状況	2
(1) 位置	2
(2) 中心市街地の特徴と有効活用の方法の検討	2
(3) データから見た中心市街地の現状	6
(4) 市民から見た中心市街地の現状	15
〔3〕 旧計画に掲げた事業の成果と課題	22
(1) 旧計画の概要	22
(2) 事業の進捗状況	23
(3) 主な事業の成果と課題	23
〔4〕 現状分析と課題の整理	24
(1) 現状分析	24
(2) 課題の整理	27
〔5〕 計画の基本方針	27
(1) スローガン	27
(2) 基本方針	28
〔図表〕 現状分析・課題から導き出される基本方針の体系	29
<b>2. 中心市街地の位置及び区域</b>	<b>30</b>
〔1〕 位置	30
〔2〕 区域	31
(1) 区域（エリア）	31
(2) 中心市街地の範囲の考え方	32
〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明	34
<b>3. 中心市街地の活性化の目標</b>	<b>41</b>
〔1〕 基本計画の目標	41
〔2〕 計画期間の考え方	42
〔3〕 基本計画で達成すべき数値目標の設定について	43
(1) 歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大	43
(2) まちなか居住の推進	51
(3) 中心商店街の賑わい創出	55

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事業	68
〔1〕市街地の整備改善の必要性	68
(1) 現状分析・課題	68
(2) 取り組むべき事業	68
(3) フォローアップの考え方	68
〔2〕具体的事業の内容	69
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	69
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	69
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	74
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	78
(4) 国の支援がないその他の事業	79
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	80
〔1〕都市福利施設の整備の必要性	80
(1) 現状分析・課題	80
(2) 取り組むべき事業	80
(3) フォローアップの考え方	80
〔2〕具体的事業の内容	81
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	81
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	81
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	81
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	81
(4) 国の支援がないその他の事業	81
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	83
〔1〕まちなか居住の推進の必要性	83
(1) 現状分析・課題	83
(2) 取り組むべき事業	83
(3) フォローアップの考え方	83
〔2〕具体的事業の内容	84
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	84
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	84
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	85
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	85
(4) 国の支援がないその他の事業	85

<b>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項</b>	<b>86</b>
〔1〕 経済活力の向上の必要性	86
(1) 現状分析・課題	86
(2) 取り組むべき事業	87
(3) フォローアップの考え方	87
〔2〕 具体的事業の内容	87
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	87
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	88
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	96
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	97
(4) 国の支援がないその他の事業	98
<b>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項</b>	<b>102</b>
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	102
<公共交通機関の利便性の増進>	
(1) 現状分析・課題	102
(2) 取り組むべき事業	103
(3) フォローアップの考え方	103
<特定事業の推進>	
(1) 現状分析・課題	103
(2) 取り組むべき事業	103
(3) フォローアップの考え方	103
〔2〕 具体的事業の内容	104
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	104
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	104
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	106
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	108
(4) 国の支援がないその他の事業	109
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	110
<b>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項</b>	<b>111</b>
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	111
(1) 庁内における推進・連携体制	111
(2) 高岡市議会における討議の内容	113
(3) 高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会	114
(4) 中心市街地等について市民意見を徴収する場の設定	116

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	1 1 7
(1) 高岡中心市街地活性化協議会の概要	1 1 7
(2) 高岡市中心市街地活性化協議会の組織等	1 1 7
(3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書	1 2 0
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	1 2 2
(1) 旧基本計画の総括	1 2 2
(2) さまざまな主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整	1 2 5
(3) 客観的現状分析、ニーズ	1 2 7
<b>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項</b>	<b>1 2 8</b>
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	1 2 8
〔2〕 都市計画手法の活用	1 2 8
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	1 2 8
(1) 都市機能の状況	1 2 8
(2) 大型店の状況	1 3 1
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	1 3 4
<b>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項</b>	<b>1 3 5</b>
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	1 3 5
(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等	1 3 6
〔2〕 都市計画との調和等	1 3 6
(1) 高岡市総合計画との関係	1 3 6
(2) 高岡市都市計画マスタープランとの関係	1 3 6
(3) 北陸新幹線新高岡駅（仮称）周辺まちづくり計画との関係	1 3 6
〔3〕 その他の事項	1 3 7
<b>12. 認定基準に適合していることの説明</b>	<b>1 3 8</b>

基本計画の名称： 高岡市中心市街地活性化基本計画

作成主体：富山県高岡市

計画期間：平成19年11月～平成24年3月（4年5月）

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

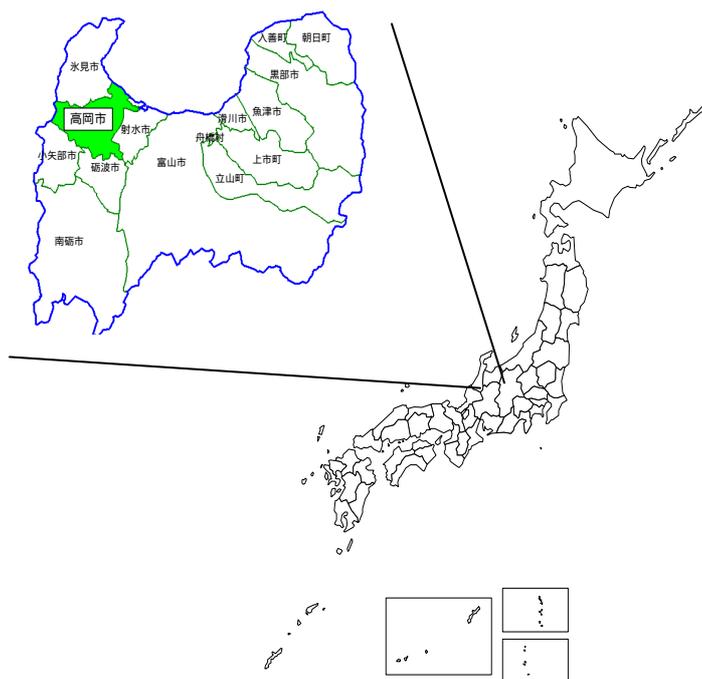
### 〔1〕 高岡市の概要

高岡市は、富山県北西部に位置し、人口約18万人を有する県内第2の都市であり、鉄道ではJR北陸本線、氷見線、城端線、及び路面電車万葉線が、道路網では北陸の大動脈である国道8号と156号、160号が交わる交通結節点に位置し、通勤・通学、商業など県西部の中核的な都市である。

歴史上、県内で最も古くから開拓された地域で、奈良時代には越中国府が置かれ、天平18年には万葉集の代表的歌人である大伴家持が国守として当地に赴任し、在任5年の間に二上山や雨晴海岸などの風光明媚を愛でて詠んだ220首余りの秀歌を万葉集に残している。

近世に入って加賀藩2代目藩主前田利長が関野ヶ原（現在の高岡台地）に築城し、城下町として現在の高岡市の基礎が築かれることとなった。利長の死後、一国一城令により高岡城は廃城となったが、その後、武家のまちから商工業を中心とする町人のまちとして発展し、銅器、漆器、仏壇、仏具などの伝統産業を生み出した。また、県内唯一の国宝である瑞龍寺をはじめ、勝興寺、気多神社、菅野家・武田家両住宅など数多くの重要文化財、山町筋（重要伝統的建造物群保存地区）、高岡古城公園（高岡城跡として富山県指定史跡）など県内でも有数の歴史的・文化的資産が集積している。

明治以降は伏木港の発展とともに重化学工業、木材・紙・パルプなどの工業集積が形成され、戦後になると伝統的な高岡の金属工業はアルミ産業へと発展し、全国有数の一大産地を形成するなど、高岡市は日本海側有数の産業都市として発展し、現在に至っている。



## 〔2〕 高岡市中心市街地の状況

### (1) 位置

高岡市の中心市街地は、JR高岡駅を中心とする一帯の市街地である。

歴史・文化を受け継ぐとともに産業、行政の様々な都市機能を担い、まさに「高岡の顔」として発展してきた地域である。

### 位置図



### (2) 中心市街地の特徴と有効活用の方法の検討

#### 歴史・文化資産

高岡は、慶長14年(1609)、加賀藩2代目藩主前田利長公の隠居場所として高岡城が築城され、城下町として町立てられたところに起源をもつ。城に続く台地上に馬場や武家屋敷が置かれ、台地下には商人町が配置されるとともに、千保川沿いに開かれた金屋町では招致された鋳物師による職人町が形成され、高岡市の原形が形づくられることとなった。

本市中心市街地は、いわば近代高岡発祥の地、高岡市の原点としての性格を有している。

このように近世における町の発展が明治以降も続き、商工業の発達とともに近代から現在に至る町並みが形成されてきた。

また、戦災の影響がなかったことから、現在でも中心市街地には、瑞龍寺(国宝)、山町筋(重要伝統的建造物群保存地区)、高岡古城公園(県指定文化財)や高岡御車山祭(重要有形・無形民俗文化財)といった伝統行事など数多くの歴史・文化資産が集積しており、富山県内で他に類を見ない状況である。

	国 宝	重要文化財	重要伝統的 建造物群 保存地区	登録有形 文化財
中心市街地内	1	7	1	11
その他高岡市内		15		18
高岡市 計 (県内順位)	1 (1)	22 (1)	1 (2)	29 (2)
富山県 合計	1	96	3	78
中心市街地／高岡市	100%	31.8%	100.0%	37.9%
中心市街地／富山県	100%	7.3%	33.3%	14.1%

出典：  
富山県文化財・文化施設等一覧  
(H19.3.31 現在)

### 中心市街地における歴史・文化資産の分布状況



これらの歴史・文化資産は、中心市街地内の主要観光スポットとして、年間約100万人の観光客が訪れており、中心市街地の活性化を図っていくうえで、来訪する観光客を既存の大きな資源としてとらえ、観光客の一層の増加を促進するとともに、まちなかへの回遊を誘導し、中心市街地で交流する人を増やすための施策を講じていくことが重要である。

併せて、世界文化遺産登録の提案がなされており、市民が一体となって登録に向けた取り組みも、中心市街地の活性化には必要である。



瑞龍寺  
[国宝3棟、重要文化財7棟他]



山町筋  
[重要伝統的建造物群保存地区]



高岡古城公園(高岡城跡)  
[富山県指定文化財]

## 社会資本など

高岡市は非戦災都市であることから、前述した歴史・文化資産のみならず、字名や条里など、中心市街地には開町時の町立ての雰囲気の色濃く残っている。

本市では、戦後の復興期から中心市街地において、都市基盤の充実を図るため、高岡駅前西第一街区市街地再開発事業に代表される市街地再開発事業など様々な社会資本の整備に取り組んできた。

また、高岡駅北側の末広町、御旅屋通り、高の宮通り、末広坂の4つの商店街が形成され、長年にわたり中心的な商店街として位置づけられてきた。そのクロスポイントに位置する御旅屋セリオ（核店舗：大和高岡店（呉西地域唯一の百貨店））とともに、高岡の商業を代表するエリアとなっている。

このように、都市基盤とともに多様な都市機能が集積し、ストックされてきた中心市街地において、これらの既存ストックを活かしつつ、中心商店街と連携を図り、また、TMOやたかまち街づくり協議会といった多様なまちづくり機関の活動を助長しながら様々な施策・事業に取り組むことは、高岡らしい、賑わいと活力に溢れたまちなかを創出するものであり、中心市街地の活性化にとって有効な取り組みである。



御旅屋第一街区市街地再開発事業  
[御旅屋セリオ(大和高岡店など)]



駅前西第一街区市街地再開発事業  
[ウイング・ウイング高岡]

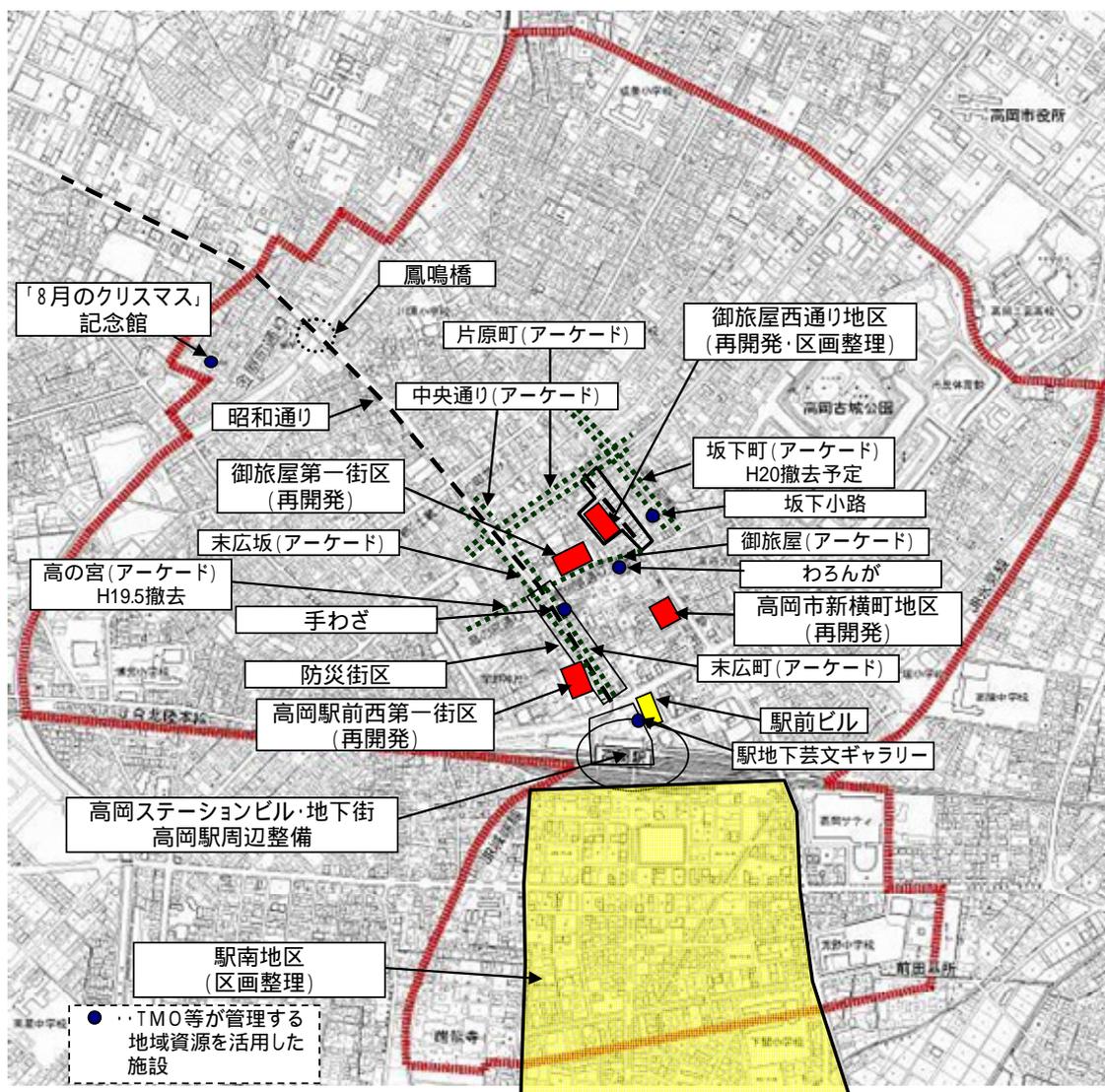
平成16年度からは、高岡駅周辺整備として、現駅の橋上駅舎化とそれにあわせた2階レベルでの南北自由連絡通路の整備をはじめ、交通広場、北口駅前広場等の整備に取り組んでいる。

この事業によって、南北の一体化と中心市街地の拠点機能の向上が図られることから、中心市街地の活性化に有効な取り組みである。

### 高岡駅周辺整備計画（模型）



### 主な社会資本整備等の分布状況



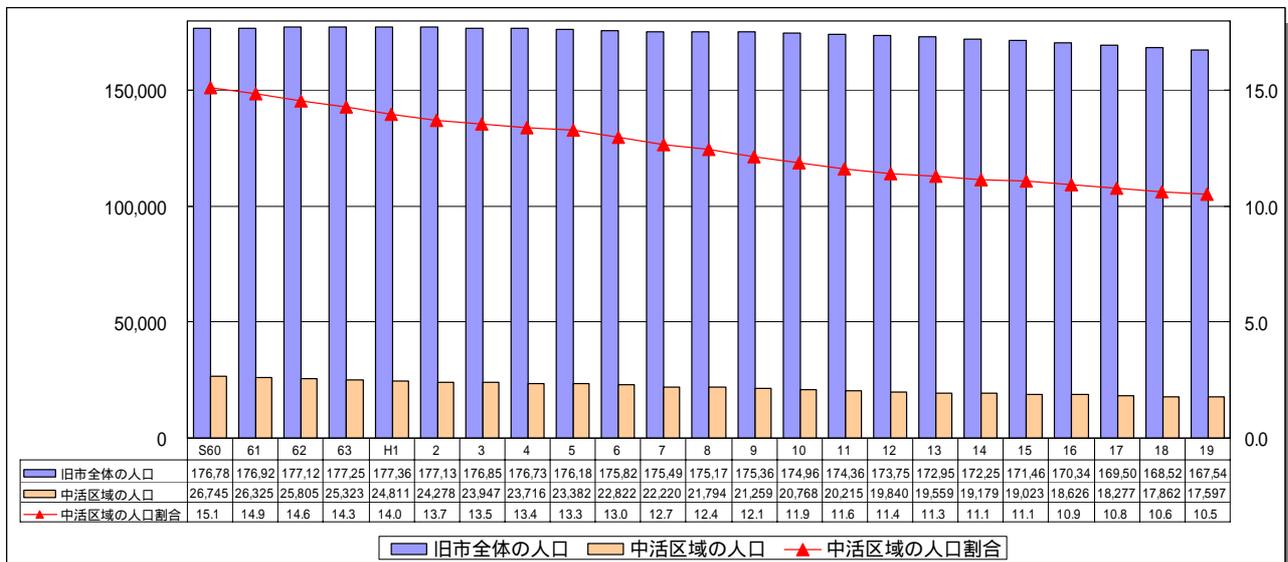
### (3) データから見た中心市街地の現状

#### 人口・世帯数の状況

中心市街地（新計画における中心市街地）の人口は、福岡町と合併（平成17年11月）前の旧高岡市全体の人口トレンドに比して減少が著しく、旧高岡市全体の人口が平成2年以降に減少に転じたのに対して、中心市街地では昭和60年代から減少しており、中心市街地の全市に対する人口割合も15.1%（昭和60年）から10.5%（平成19年）に大幅に低下している。

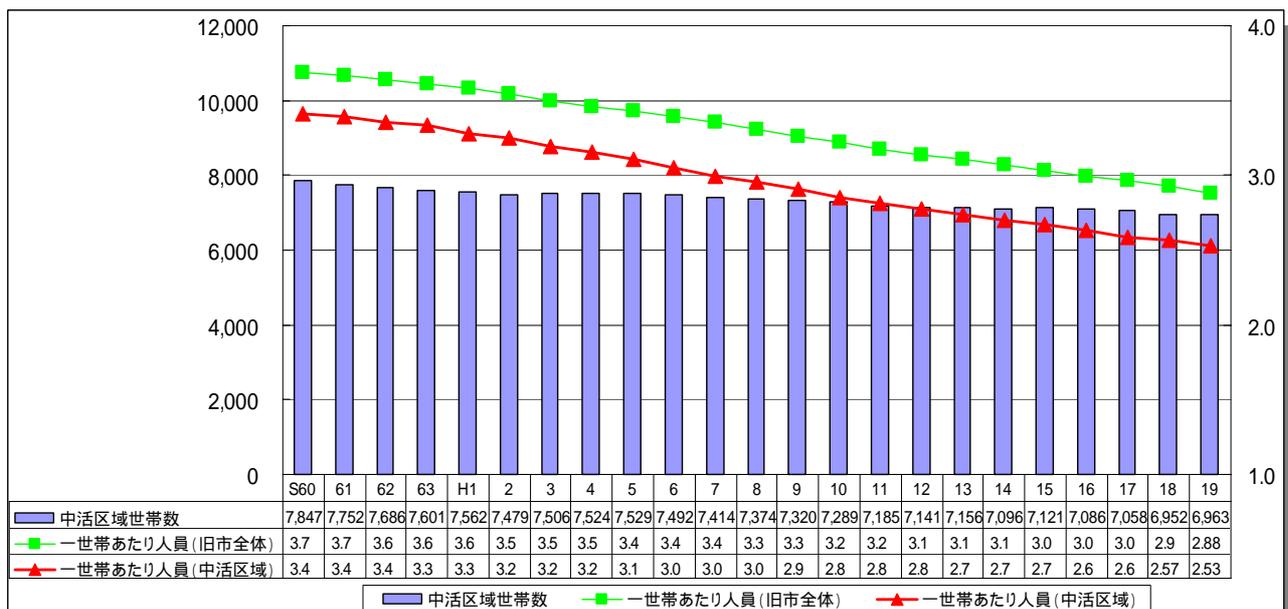
中心市街地の人口が大幅に減少する一方で、世帯数の減少は緩やかに進行している。また、平成19年の一世帯あたりの人員数は2.53人となり、旧高岡市全域の2.88人と比較してみると核家族化が進んでいることがわかる。

中心市街地の人口推移



出典：住民基本台帳（各年3.31現在）

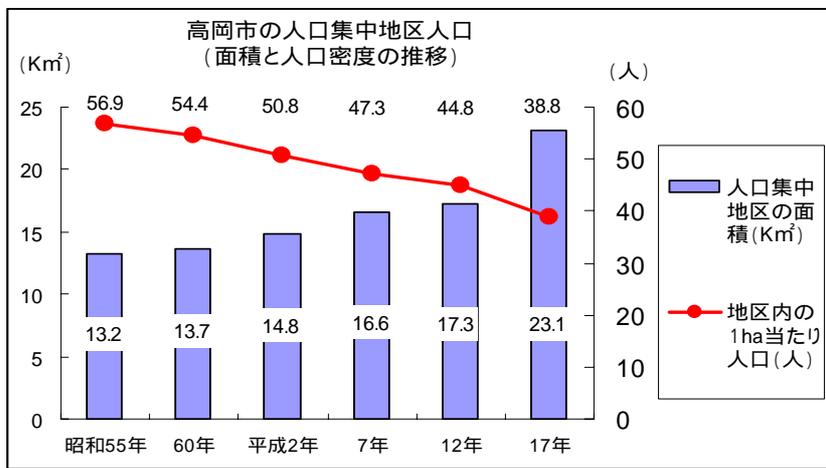
中心市街地の世帯推移



出典：住民基本台帳（各年3.31現在）

## 人口密度

居住者の郊外移住が進んだ結果、高岡市の DID（人口集中地区）面積は昭和 55 年の 13.2 km<sup>2</sup>から平成 17 年には 23.1 km<sup>2</sup>に拡大したが、一方で DID 面積 1 ha 当りの人口密度は同期間比較で 56.9 人から 38.8 人に低下し、市街地における居住の密度が薄くなりながら拡散していることがわかる。



出典：総務省「国勢調査」

## 住宅の状況

富山県の持ち家比率は全国 1 位であり、持ち家に対する意識の高い地域である。また、一人あたりの住宅延べ床面積も、持ち家比率と同様、全国 1 位である。

これらのことから、富山県民の県民性として、「広くて大きな家を持ちたい」という意識が特に強いことが伺われ、県内における人口移動には、住宅の取得が大きく影響を与えているものと推察される。

ここで問題となるのは住宅コストの問題である。住宅コストのうち建設コストは県内の地域間格差はなく、地価が大きな要因となる。地価は市中心部から郊外へと同心円状に低下傾向にあり、「広くて大きな家」を求める人は、より郊外へ土地を求めることとなる。

また、高岡市外へ転出したとしても高岡市までの移動距離も短いこと、富山県は乗用自家用車保有率が全国 2 位であること等から、自家用車による生活が前提となっても生活に大きな変化は生じず、市外転出による制約はない状況となっている。

順位		持ち家比率 (%)	1人あたり住宅延面積 (m <sup>2</sup> )
1	氷見市	91.8	57.1
2	南砺市	89.8	55.2
3	小矢部市	88.2	55.3
4	黒部市	85.0	51.5
5	滑川市	84.6	49.7
6	砺波市	82.0	53.5
7	射水市	81.9	49.3
8	魚津市	79.7	49.9
9	高岡市	79.2	48.7
10	富山市	71.6	44.8
	富山県 平均	79.1	49.4

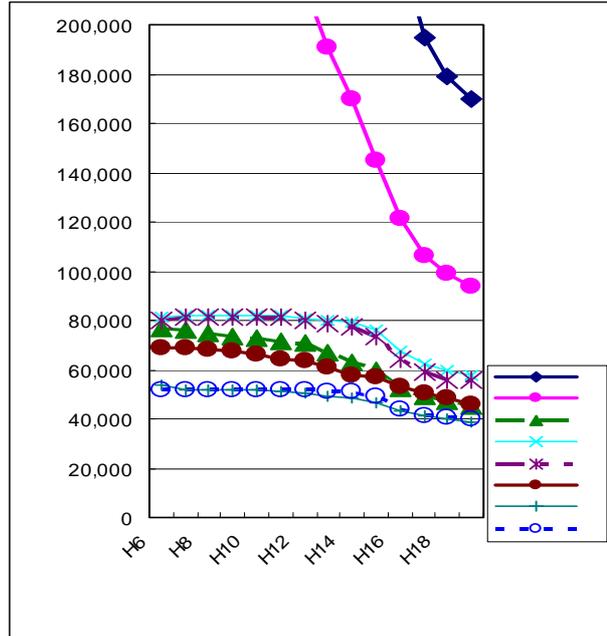
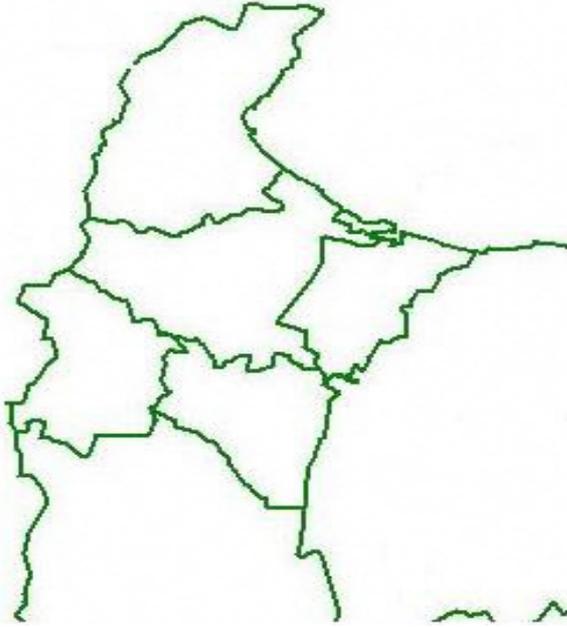
出典：H17 国勢調査

・・呉西地域の市

「1人あたり住宅延面積」の数値は、市町村合併を反映した数値がないことから、以下のように整理。

富山市 = 旧富山市、高岡市 = 旧高岡市、射水市 = 旧新湊市、黒部市 = 旧黒部市、南砺市 = 旧福野町

### 地価の推移



出典：国土交通省地価公示

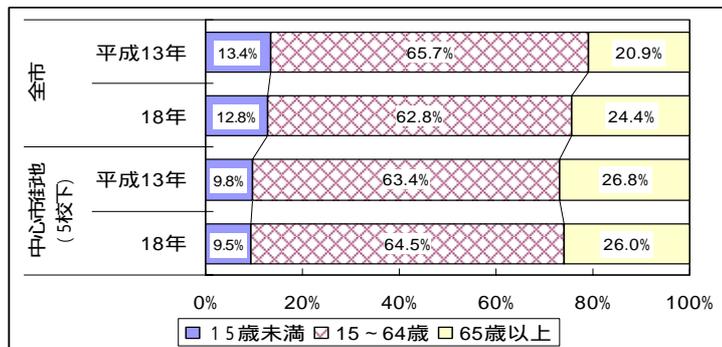
番号	地番	用途	調査地点の状況	高岡市の中心市街地までの距離
	高岡市宮脇町字吉田1003番1外	商業	JR高岡駅北側の中心市街地の中心部(中心市街地の範囲)	-
	高岡市駅南1-8-29	商業	JR高岡駅南側の商業地域(中心市街地の範囲)	-
	高岡市大町5-3	住宅	木造密集住宅地域(中心市街地の範囲)	-
	高岡市野村933番55	住宅	中心市街地近郊の住宅地	3.2km
	高岡市木津1321番3	住宅	中心市街地近郊の住宅地	2.3km
	高岡市戸出町3-20-59	住宅	高岡市南部地域の住宅地	8.8km
	砺波市広上町1-13	住宅	住宅地	14.6km
	射水市小島1014番2外	住宅	住宅地	4.6km

### 少子高齢化の状況

年齢3区分による変化を見てみると、全市の傾向と比べ中心市街地は生産年齢人口の割合が増加しており、それに伴い年少人口や老年人口が微減となっている。

しかしながら、中心市街地のデータを平成17年の国勢調査のデータと比べて見ると、生産年齢人口は、富山県平均(63.2%)よりも高く全国平均(65.8%)より低くなっているが、老年人口では、富山県平均(23.2%)及び全国平均(20.1%)よりも高くなっており、今後、高齢化の急激な進展が懸念される。

年齢3区分による人口構成及び推移



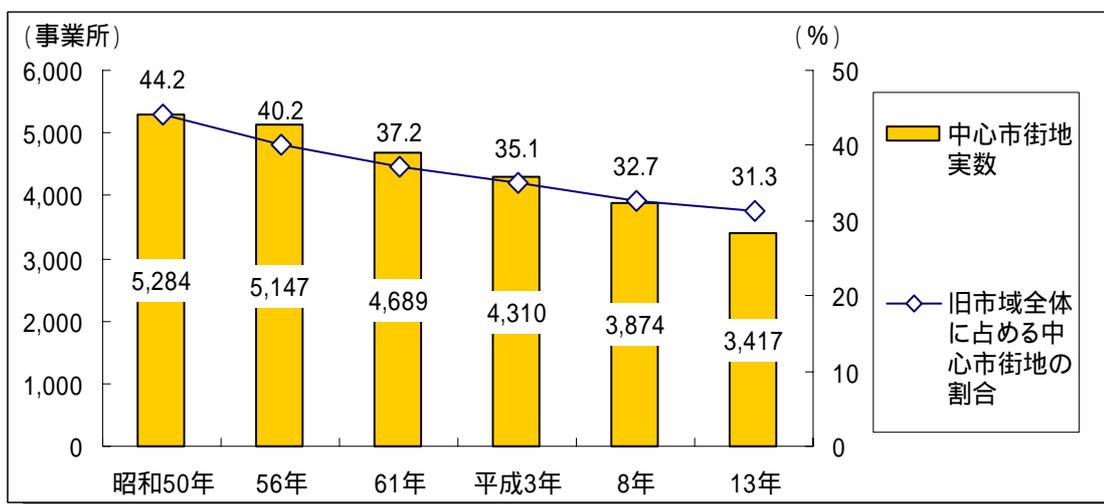
出典：住民基本台帳(各年3月31日現在)

(注) 中心市街地(5校下)の割合は、町丁字による年齢別人口を抽出できないことから、中心市街地におおむね含まれる平米、定塚、川原、下関、博労(木津除く)の5校下の人口を基準に算出

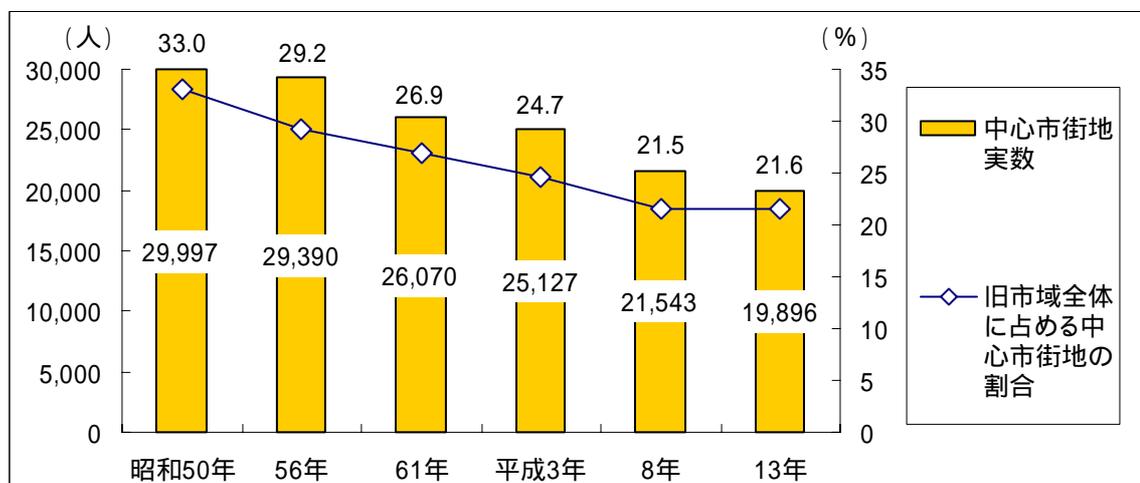
## 事業所・従業者数（全業種）の状況

中心市街地における事業所数・従業者数（全業種）は減少傾向にあり、市内におけるシェアも連続して低下している。昭和50年と平成13年とを比較した場合、事業所数で約13%、従業者数で約12%、それぞれ減少しており、集積度の低下が著しい。

中心市街地における事業所数（全業種）の推移



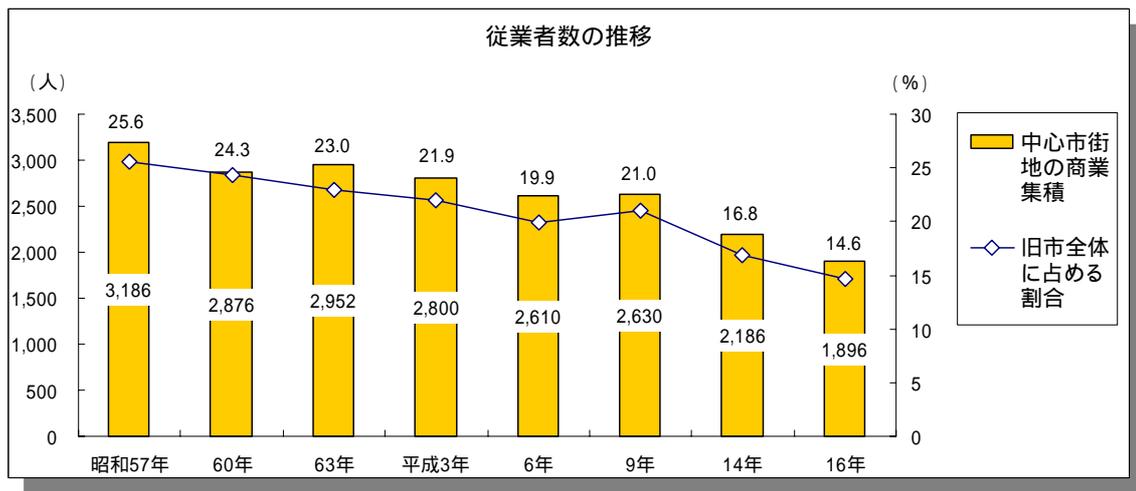
中心市街地における従業者数（全業種）の推移



出典：総務省「事業所・企業統計調査」地域メッシュデータ  
 (注) 中心市街地と範囲がほぼ一致する2分の1メッシュ統計区の合計

## 商店数（小売業）の状況

商店数は、旧高岡市全体、中心市街地（商業集積の合計）ともに減少が続いているが、中心市街地（商業集積の合計）の減少割合が大きくなっている。これは、長引く不況と店主の高齢化によって廃業して、店舗併用住宅が住居専用の家屋へ転用していったことによる。

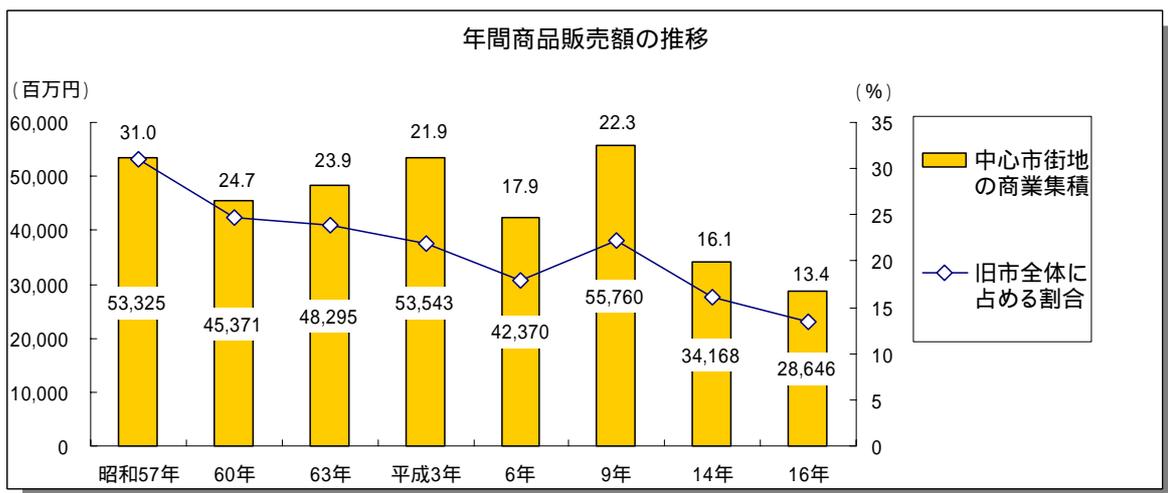


出典：経済産業省「商業統計」(立地環境特性格集計)

(注) 中心市街地内に立地する、坂下町・大仏前通り商店街、ステーションビル商店街、末広町・恵比須通り商店街、末広坂商店街、片原町商栄会、えんじゅ通り商店街、御旅屋通り商店街、中央通り商店街、高の宮通り商店街、駅南商店街、旅籠町商店街(昭和57年～)、鴨島商店街(昭和57年～)、成美商店街(昭和63年～)、本丸ビル街(昭和57年～60年)、駅前商店街(昭和57年～平成9年)、桐木町商店街(昭和57年～平成9年)、大福院商店街(昭和54年～60年)の合計で、当該集積内に立地する御旅屋セリオ、高岡サティ、クレビ、ダイエー高岡店(平成9年閉店)、ユニー高岡店(平成6年閉店)、ミズの街(昭和63年閉店)を含む数値。

### 従業者数(小売業)の状況

従業者数は、旧高岡市全体、中心市街地(商業集積の合計)ともに減少が続いているが、中心市街地(商業集積の合計)の減少割合が大きくなっている。これは、商店数の状況と同様に、長引く不況と店主の高齢化によって廃業して、店舗併用住宅が住居専用の家屋へ転用していったことによる。平成9年には従業者数が一旦微増に転じているが、これは、平成7年10月に高岡サティが売場面積の増床(8,813㎡)を行った影響と見受けられる。

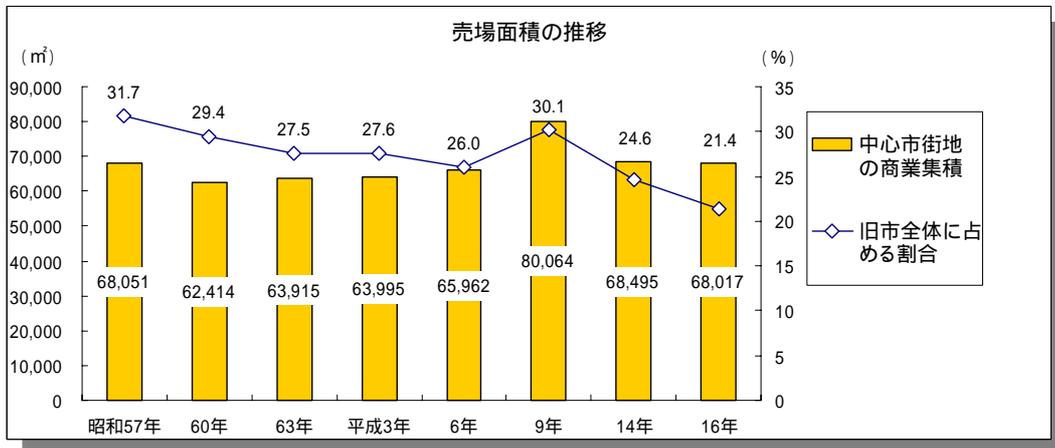


出典：経済産業省「商業統計」(立地環境特性格集計)

### 年間商品販売額の状況

年間商品販売額は、旧高岡市全体、中心市街地(商業集積の合計)ともに減少が続いているが、中心市街地(商業集積の合計)の減少割合が大きくなっている。平

成9年に増加に転じているが、これは、平成7年10月に高岡サティが売場面積の増床(8,813 m<sup>2</sup>)を行った影響と見受けられる。しかしながら、平成14年に減少に転じているのは、平成13年9月に同店舗の親会社(株)マイカルが会社更生法の適用となったこと、さらに、平成14年9月にイオン高岡ショッピングセンター(平成19年9月に「イオンモール高岡」に店舗名を変更)が開店したと相まって、高岡サティ内のテナントの撤退(移転)による影響が大きいと推察される。

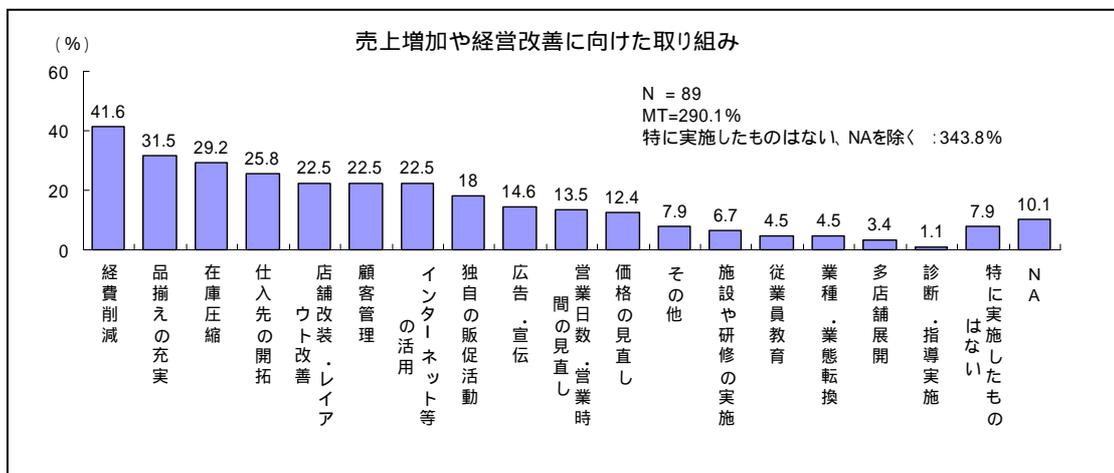


出典：経済産業省「商業統計」(立地環境特性格集計)

#### 中心商店街(4商店街)の売上や経営改善に向けた取り組み

「経費削減」「品揃えの充実」「在庫圧縮」「仕入先の開拓」が多く挙げられた。「特に実施したものはない」と回答した店舗および無回答店舗を除いた何らかの対応をした店舗の平均項目選択数は3.44個となっており、個別店舗としてかなりの努力を行っている。(なお、これを商店街別に見ると、末広町 3.57、末広坂 3.93、高の宮 2.85、御旅屋 3.28 と商店街によってばらつきがある)

一般的に経費削減、在庫の圧縮といった守りの対応が多く見られる中、末広町商店街、末広坂商店街では「仕入先の開拓」「品揃えの充実」「店舗レイアウトの改善」「独自の販促活動」など積極的な対応が多く見られる。これは、両商店街とも創業まもない若い経営者が多いことが、経営意欲の高さに表れているものと推察される。

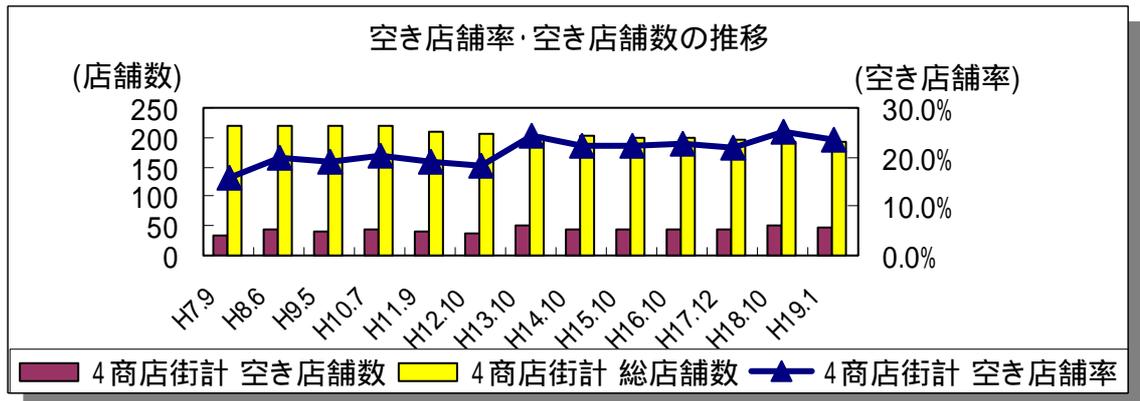


出典：H18 商業観光課(事業者ヒアリングによる)

(注) 末広町商店街、末広坂商店街、高の宮通り商店街、御旅屋通り商店街の合計

## 中心商店街（4商店街）の空き店舗率・空き店舗数

中心商店街（4商店街）における空き店舗率・空き店舗数をみると、調査開始以降、増加傾向にある。これは、商業統計における商店数の減少傾向と一致している。基本的に空き店舗の発生は、自己所有店舗（店舗併用住宅）を廃業するケースが多く、その際、貸し店舗に供することができる場合とそうでない場合が発生する。全体の約半分以上が店舗併用住宅であることから、貸し店舗とする場合、玄関等の区分など、なんらかの改修が必要となってくる。借り手の見えない新たな投資は、高齢者が多い廃業者（大家）にとって大きな負担であり、その結果、手を加えずに住居として利用するケースが多く、総店舗数の減少・空き店舗の増加に繋がっている。



出典：高岡市商業観光課・末広開発㈱「空き店舗調査」

(注) 末広町商店街、末広坂商店街、高の宮通り商店街、御旅屋通り商店街の合計

平成13年調査の空き店舗率の急増については、本市固有の要因が特になく、長引く景気の低迷、価格破壊、融資への不透明感など複数の要因から廃業が増え、結果的に空き店舗が増えたものと推察される。

## 歩行者・自転車通行量の状況

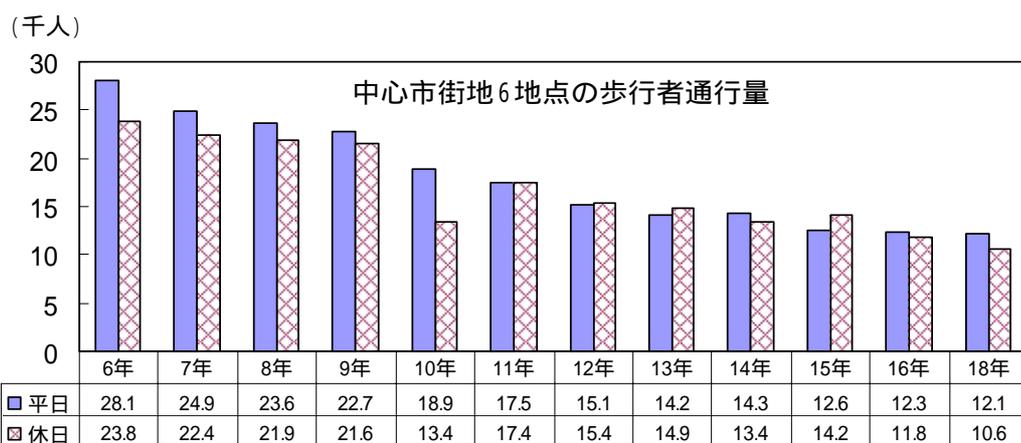
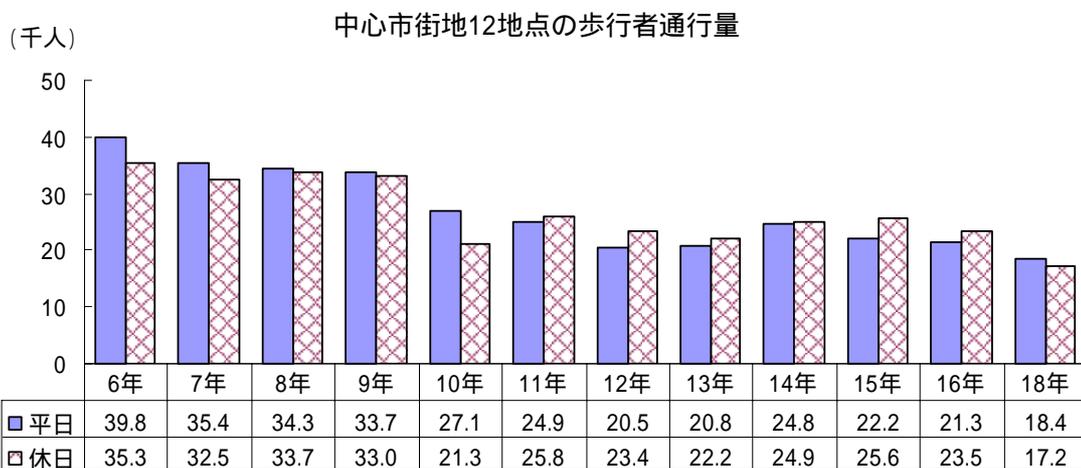
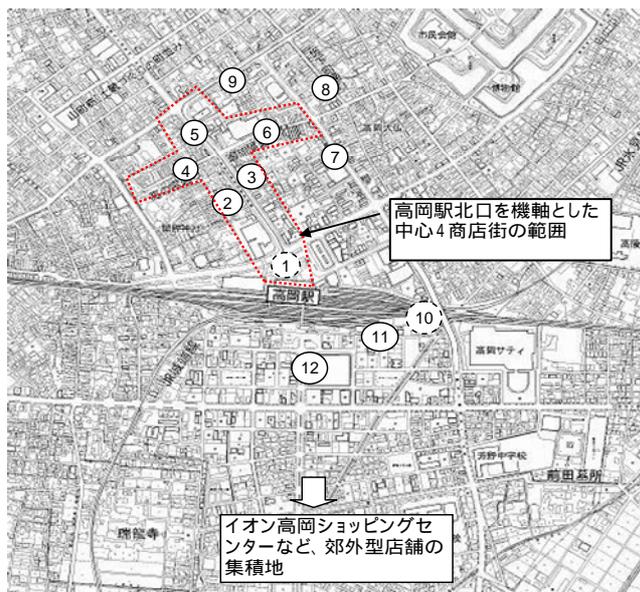
中心市街地における歩行者・自転車通行量は長年にわたって減少し、平成18年の歩行者・自転車通行量は、平日・休日ともに、高岡市が調査を開始した平成6年の半分以上の水準にまで落ち込むなど賑わいが失われた。

特に、駅北側を機軸とした中心4商店街6地点の通行量を見ると、調査地点全体と比較した場合、より減少傾向が顕著である。更に、平日と休日の通行量と比べた場合、駅北側6地点においては、平成14年より休日の通行量が、平日の通行量を下回っている状況である。これは、中心4商店街6地点は他の駅北側の3つの調査地点と比較し、買い物客が主たる来街者であることから、なじみの顧客の高齢化や購買志向の変化等の影響を受けているものと推察される。

一方、駅南側の3つの調査地点は、横ばい又は増加傾向となっている。これは、平成14年9月にオープンした県内最大級のイオン高岡ショッピングセンターへ駅北側から徒歩または自転車で移動する人の影響を受けているものと推察されるが、このことは必ずしも中心市街地の現状を表しているものではない。

このことから、駅北側の4つの中心商店街に設けた6調査地点の通行量の動向を検証していくことが、中心市街地の賑わいの度合を端的に表すものと考えられる。

### 調査地点



出典：高岡市商業観光課「歩行者通行量調査」

(注) 12地点は高岡駅の南北における歩行者通行量の総体を見る資料として利用

6地点は、特に駅北側(駅前)の中心商店街の賑わいを図るための資料として利用

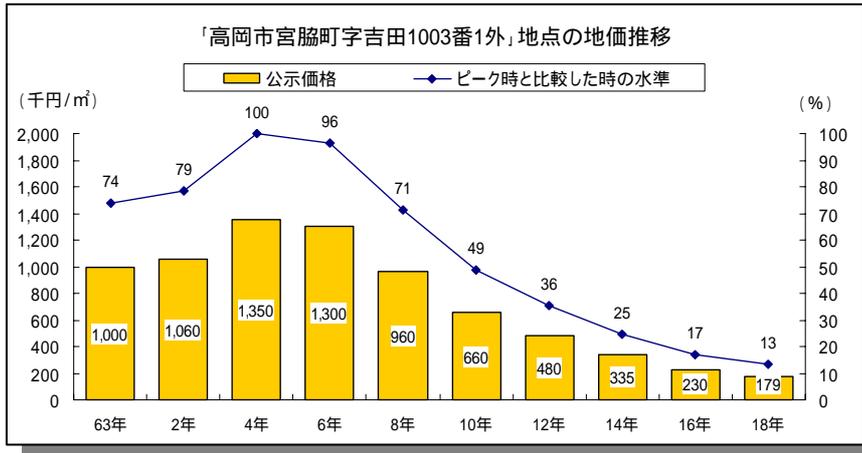
調査地点： 駅前地下街自由通路、 末広町(東側)、 末広町(西側)、 高の宮通り、 末広坂(両側)、 御旅屋通り、 えんじゅ通り、 坂下町通り、 片原町、 駅南地下通路、 高岡駅南口周辺(JR保線沿い)、 駅南地下通路出口周辺、

## 地価の状況

中心商店街の地価公示価格は平成 18 年にはピーク時の 13%の水準にまで低下したが、中心市街地の地価の下落とともに周辺部においても地価が下落しており、依然として相対的に地価が高い状況にある。

また、既存施設の撤去や地権者の確認等の煩雑さなど周辺部における開発よりも高コスト構造となっている。

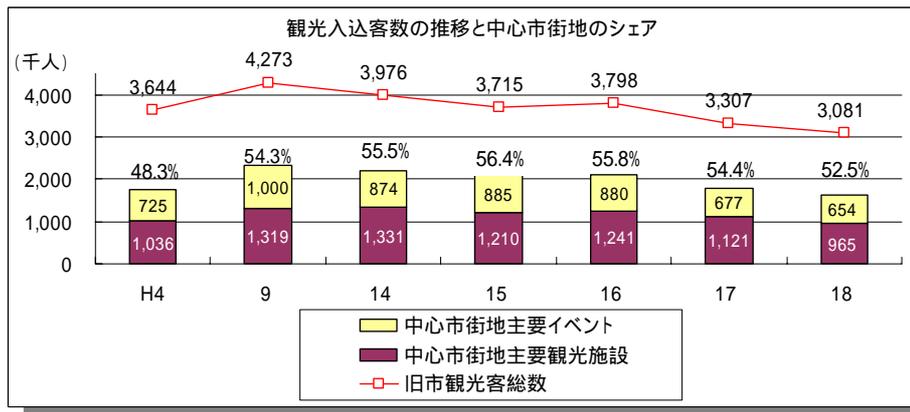
さらに、高岡市周辺の都市の地価は、全般的に安価なことと大きな区画を得やすいことなどが、中心市街地への新たな投資が進まない要因であるとする。



出典：国土交通省地価公示

## 観光客の状況

中心市街地には、高岡市を代表する歴史・文化資産が集積しており、本市への観光客の半分以上は中心市街地に立ち寄る。イベントは開催日の天候にも左右されるが、総体として観光客入込み数は伸び悩んでいる。



出典：高岡市統計書を一部加工（山町筋2施設の入館者数を合算）

（注1）・ 中心市街地主要観光施設は、古城公園、瑞龍寺、高岡大仏、山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館）を合計したもの（金屋町は観光客入込み数に関するデータがない）

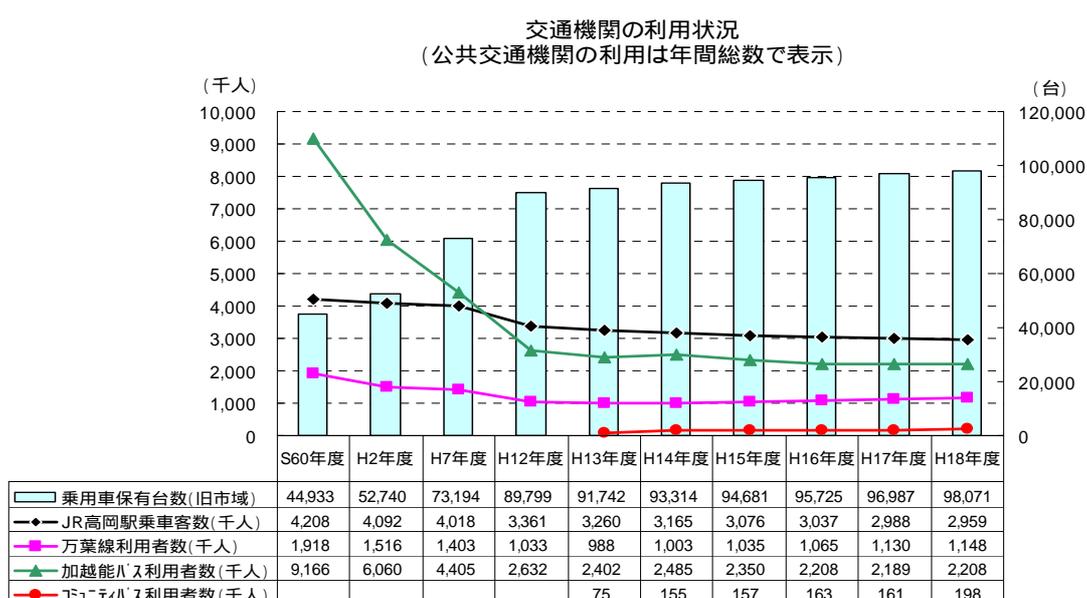
・ 中心市街地主要イベントは、高岡御車山祭・高岡七夕まつり・高岡万葉まつり・日本海高岡なべ祭り・高岡桜まつり を合計したもの

（注2）・ S62から「なべ祭り」含む ・ H7から「高岡桜まつり」含む ・ H8から「おとぎの森公園」含む

## J R 高岡駅周辺における公共交通利用者の状況

旧高岡市における乗用車保有台数が平成 18 年には平成 2 年の 1.9 倍に増加する中、J R 高岡駅の乗車客数、万葉線の利用者数、路線バスの利用者数は同期間でそれぞれ 30%、30%、60%減少している。このうち万葉線については、第三セクターへの移行に伴う各種イベント等の開催、新型低床車両の導入等によって旧計画策定以降、利用者の増加がみられる。また、平成 13 年度からはコミュニティバスの運行が開始され、地域住民に新たな交通手段が提供されることとなった。

全体としては、公共交通の利用者数は減少が続いているが、近年は下げ止まり傾向の状況にある。



出典：高岡市統計書

(注 1)・乗用車保有台数は、各年度末(3/31)現在の数値。ただし、平成 18 年度については、合併後の高岡市全域の保有台数しか公表されていないことから、平成 17 年度の旧高岡市及び旧福岡町の実績値により按分。

(注 2)・コミュニティバスは、平成 18 年度より 2 ルート運行。

## ( 4 ) 市民から見た中心市街地の現状

### 市民意識調査

#### ) 調査実施時期

平成 18 年 9 月 19 日～10 月 2 日

#### ) 調査対象・方法

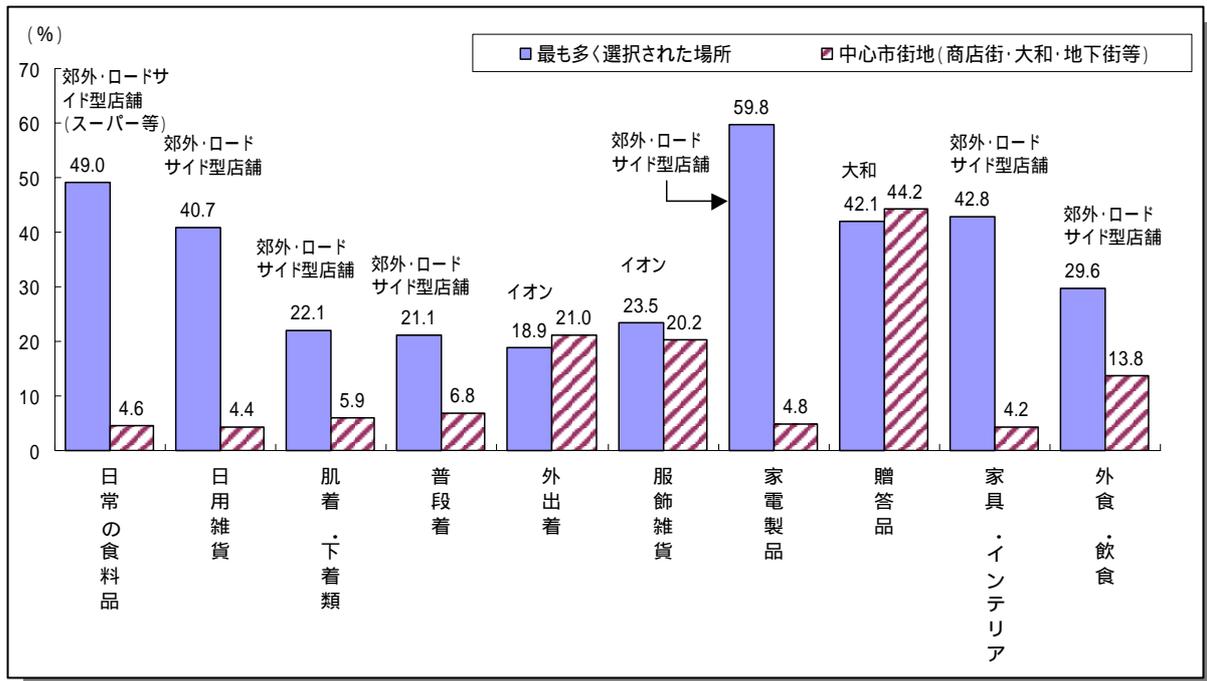
18 歳～79 歳の市民 2,000 人を無作為に抽出し、郵送配布・回収により調査を実施。908 人から回答を得た(回収率 45.4%)。

#### ) 買い物・飲食での中心市街地利用状況

買い物・飲食で中心市街地(商店街・大和・地下街・ステーションデパート)に来る人の割合は、「贈答品」で 44%、「外出着」「服飾雑貨」で約 20%、「飲食」で約 15%。その他の品目では極めて少ない(なお「贈答品」の他「外出着」「服飾雑貨」では大和高岡店、「飲食」では中心商店街も利用する傾向がみられる)。

また、50代以上の中高年が中心市街地（大和・商店街）を志向する傾向がみられる。

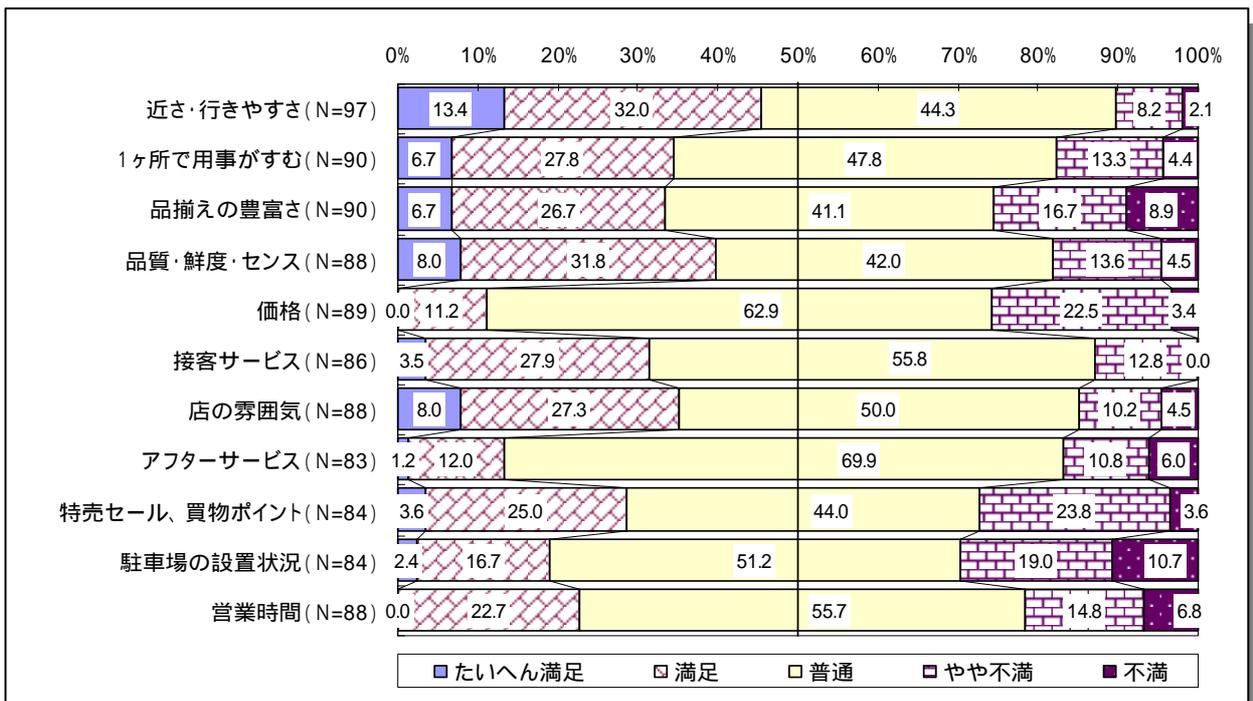
買い物・飲食での中心市街地の利用状況



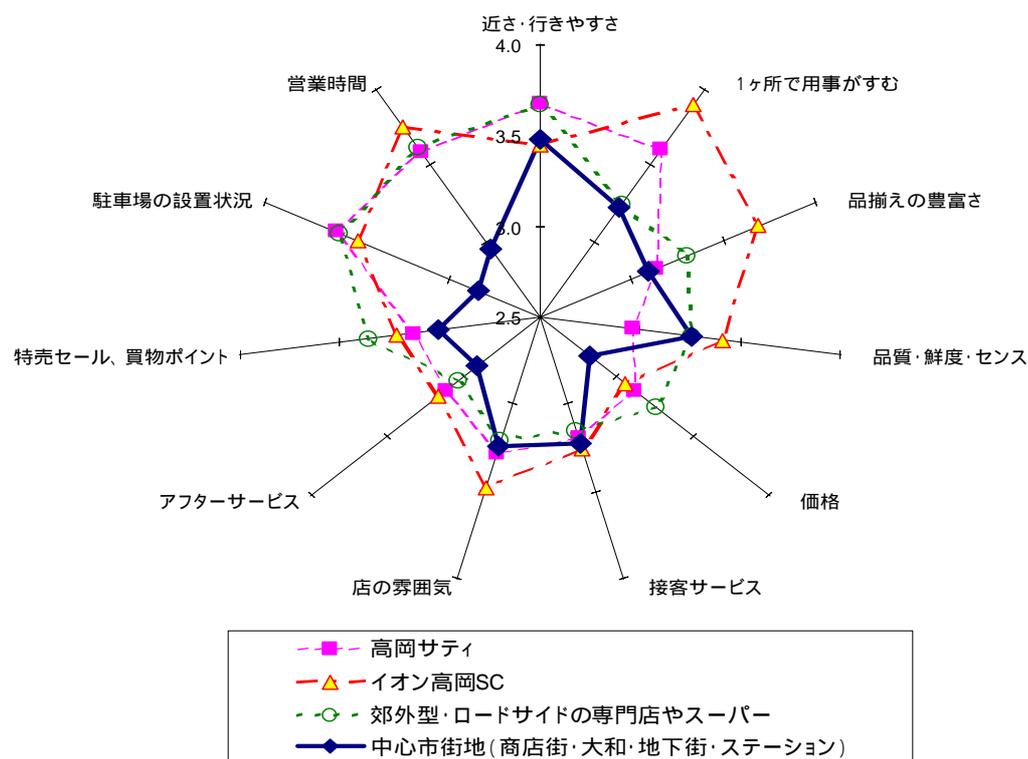
）買い物場所としての中心市街地に対する評価

中心市街地は、「品質・鮮度・センス」「接客」などの質的な側面では郊外型ショッピングセンターやロードサイド専門店よりもやや評価が高いが、「価格」「特売・セール」といった量的な側面、「車での行きやすさ」「営業時間（いつでも行きやすいこと）」といった利便性の面で評価が低い。

買い物場所としての中心市街地への満足度



## 買い物場所としての中心市街地に対する評価（他の商業集積との比較）



### ）中心市街地に対する現状認識及び将来の方向性

中心市街地の現状に対する市民の評価は、不満・否定的であり、なかでも、車での行きやすさ、楽しさ、多様性のある空間といった「若者・ファミリーにとっての居心地のよさ」、日常的、趣味的双方における「買い物場所」や「仕事・活動の場」としての機能について不十分であるという意見が多い。

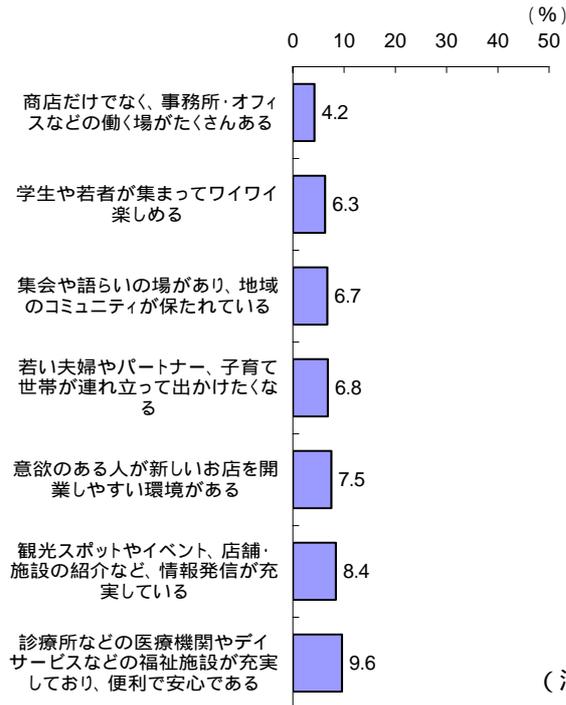
他方、「歴史・文化、伝統産業、マンガ・コロケなど中心市街地の特徴的な資源を生かしたまちづくり」、「祭り・朝市・夕市」、「飲食機能」、「公共交通機関」についてはある程度の評価がなされている。

現状に対して不満・否定的な見方が多い一方で、将来の方向については、質問したほとんどの項目で回答者の半数以上が「重要」としており、市民の多くが中心市街地の活性化の必要性を感じている。

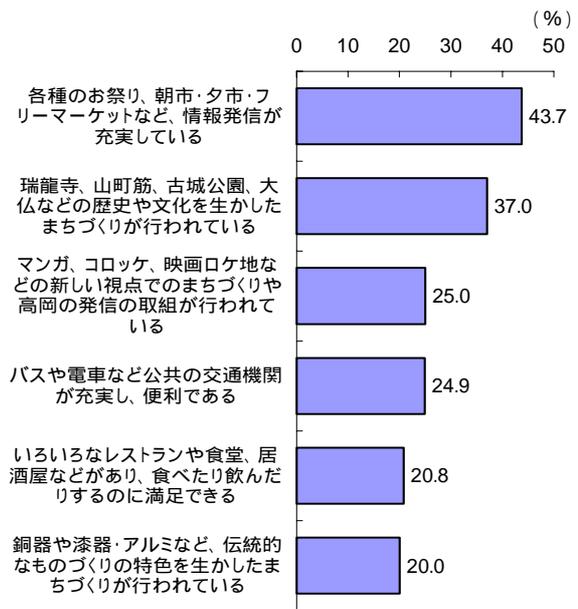
将来の方向性について市民が特に重視していると考えられるものは、「車での行きやすさ」、「公共交通」などの来街手段の確保、「瑞龍寺、山町筋、古城公園、大仏などの資源の活用」といった歴史・文化を生かしたまちづくり、「高齢者や子供の歩きやすさ」、「若い夫婦やパートナー、子育て世代が連れ立って出かけたくなるまちづくり」など誰もが快適に過ごせるまちづくり、「おしゃれや趣味のものなど、いろいろな買い物を楽しめるまちづくり」、「意欲のある人が新しい店を開業しやすい環境づくり」といった買い物場所としての機能充実である。

特に、車での行きやすさ、誰もが快適に過ごせるまちづくり、開業しやすい環境づくりを含めた買い物場所としての機能充実は、現状に対する評価と将来の重要性との間でギャップが大きくなっている。

### 中心市街地の現状として評価が低い項目

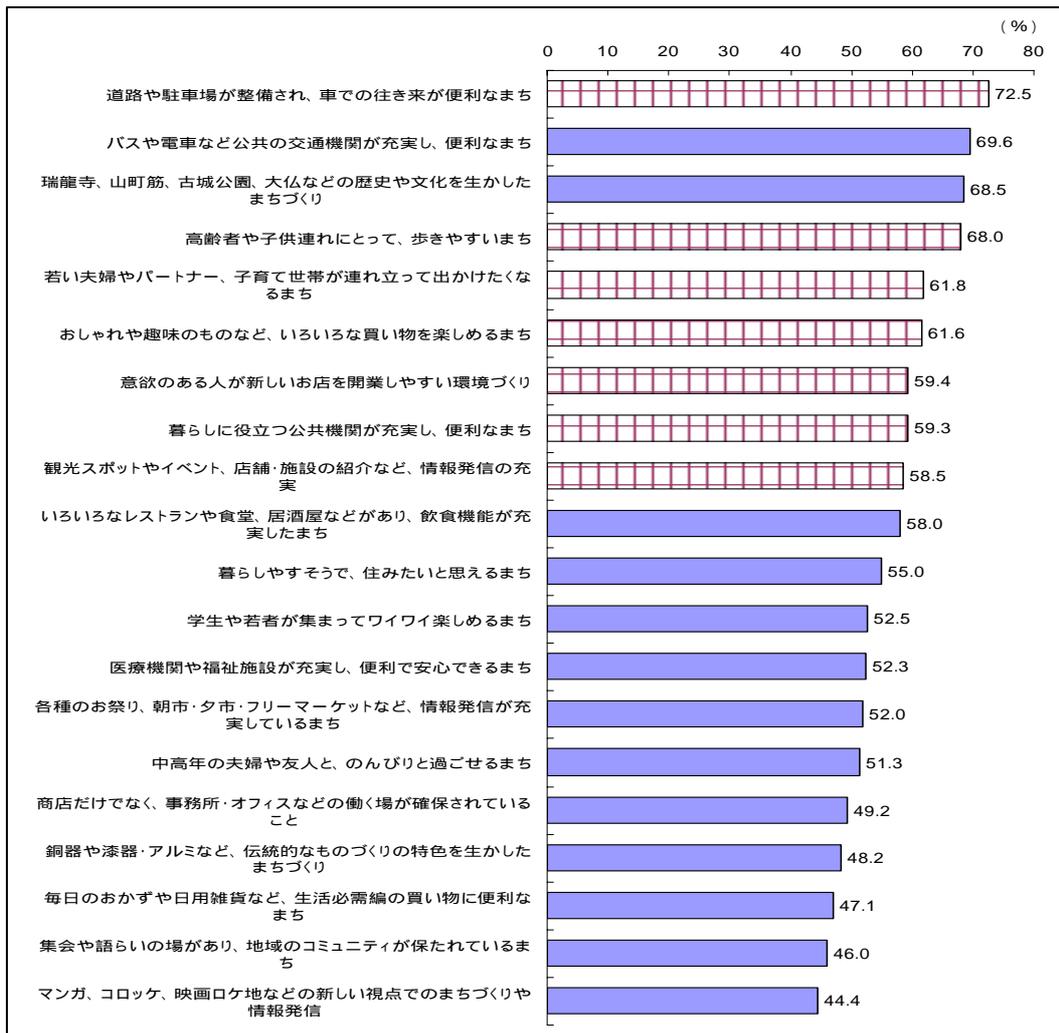


### 比較的评价が高い項目



(注) パーセンテージは「そう思う」と答えた回答者の割合

### 中心市街地の将来のまちづくりとして重要なこと



(注) パーセンテージは「重要である」と答えた回答者の割合

網掛けは現状の評価と将来の重要性との間で乖離が大きい項目

## 中心市街地来街者アンケート調査

### ）調査実施時期

平成 18 年 9 月 15 日～16 日

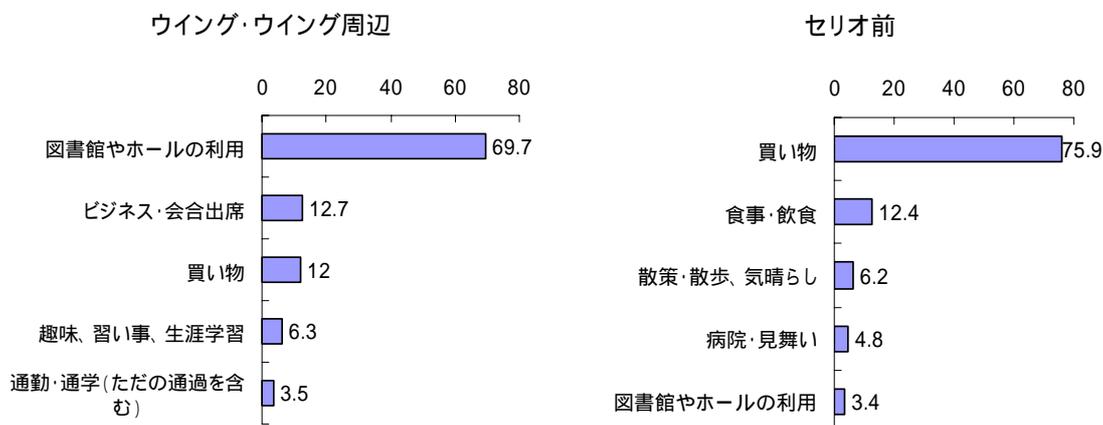
### ）調査対象・方法

中心市街地内の 4 ヲ所（WW高岡周辺、駅前地下自由通路、駅前バスターミナル周辺、御旅屋セリオ前）において、歩行者に対する直接面接方式により調査を実施し、438 人から回答を得た。

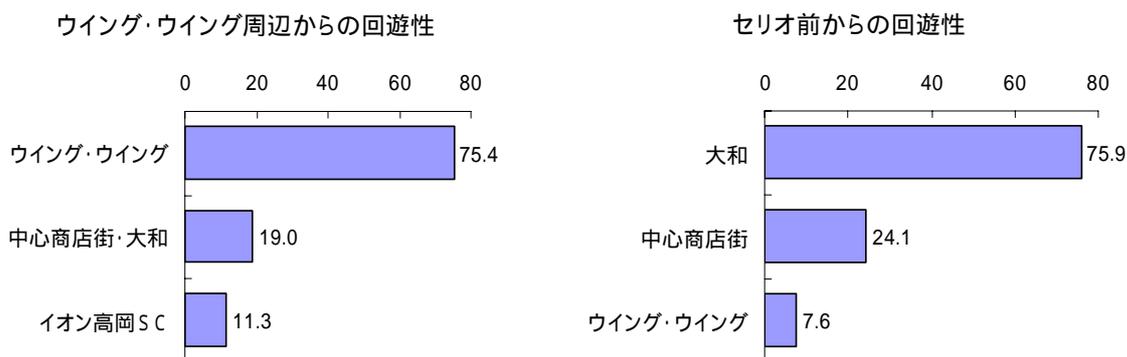
### ）中心市街地の来街者の特徴

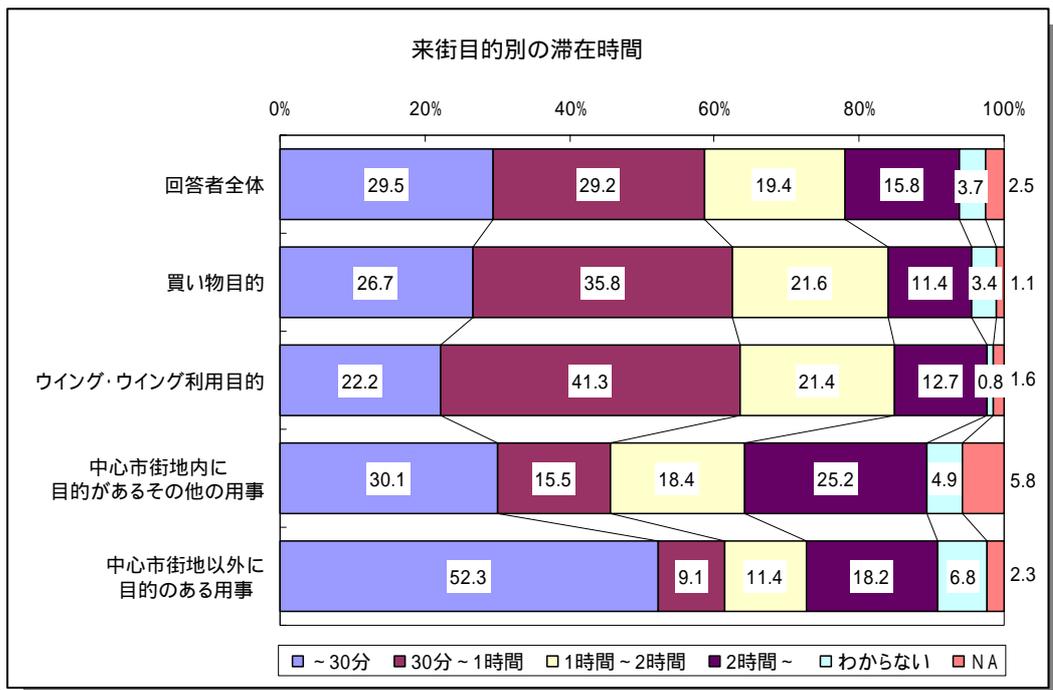
中心市街地への来街者は、WW高岡、御旅屋セリオの 2 つの集客拠点でそれぞれ異なっており、WW高岡から御旅屋セリオ・商店街への回遊割合は 19%、御旅屋セリオからの WW高岡への回遊割合は 7%と、両拠点間の回遊性が低い。また、滞在時間も 1 時間以内が 6 割と短い。

### 中心市街地への来街目的



### 来街者の回遊性



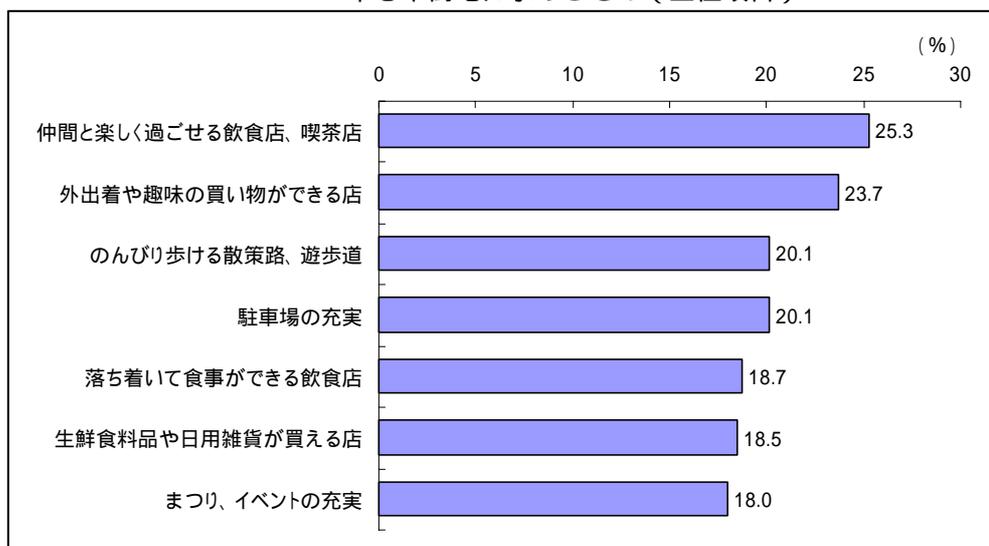


### ）中心市街地に求めるもの

「仲間と楽しく過ごせる飲食店・喫茶店」(25.3%)、「外出着や趣味の買い物ができる店」(23.7%)、「のんびり歩ける散策路、散歩道」(20.1%)、「落ち着いて食事ができる飲食店」(18.7%)が多く挙げられており、現在の来街者からは多様性があり、回遊性のある空間として中心市街地を活性化させていくことが求められている。

これらとともに「駐車場の充実」(20.1%)による来街者の利便性確保、「生鮮食料品や日用雑貨が買える店」(18.5%)といった日常生活に必要な機能の充実に対する来街者のニーズも強い。

中心市街地に求めるもの（上位項目）



## まちなか居住者アンケート調査

) 調査実施時期：平成 18 年 10 月

) 調査対象・方法

駅北側の中心市街地及びその周辺部（平米地区、定塚地区、博労地区、川原地区の各一部）。

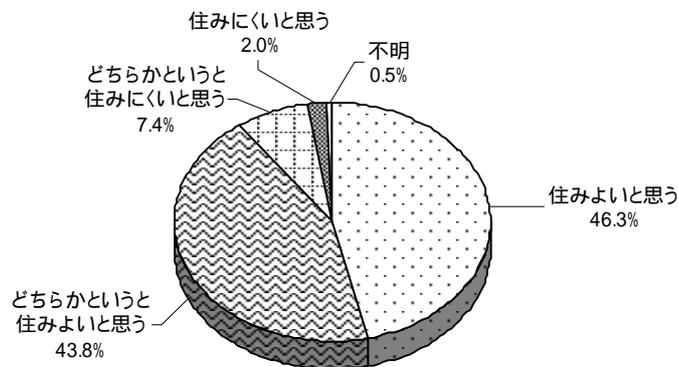
1,500 名を対象とした書面調査で回答数 650 名（回答率 43.3%）

) 結果概要

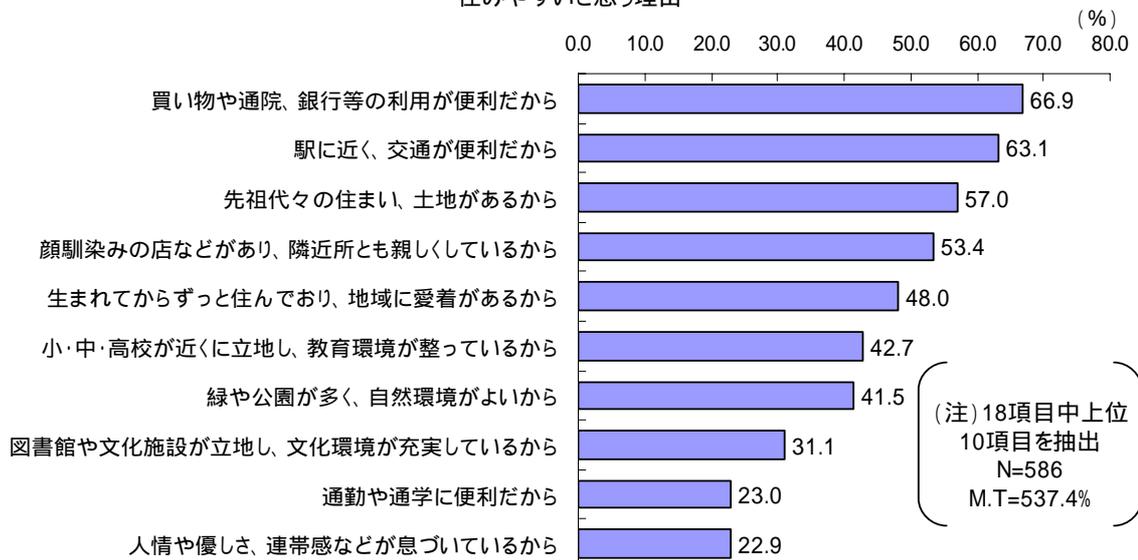
回答者 650 名の 9 割までが「中心市街地は住みやすい」と回答し、その多くは中高年齢者である。（回答者の 53.2%が 60 歳以上）

その理由として、日常生活利便性、交通利便性、地域コミュニティ等が挙げられている。

現在の住まいの住みよさ



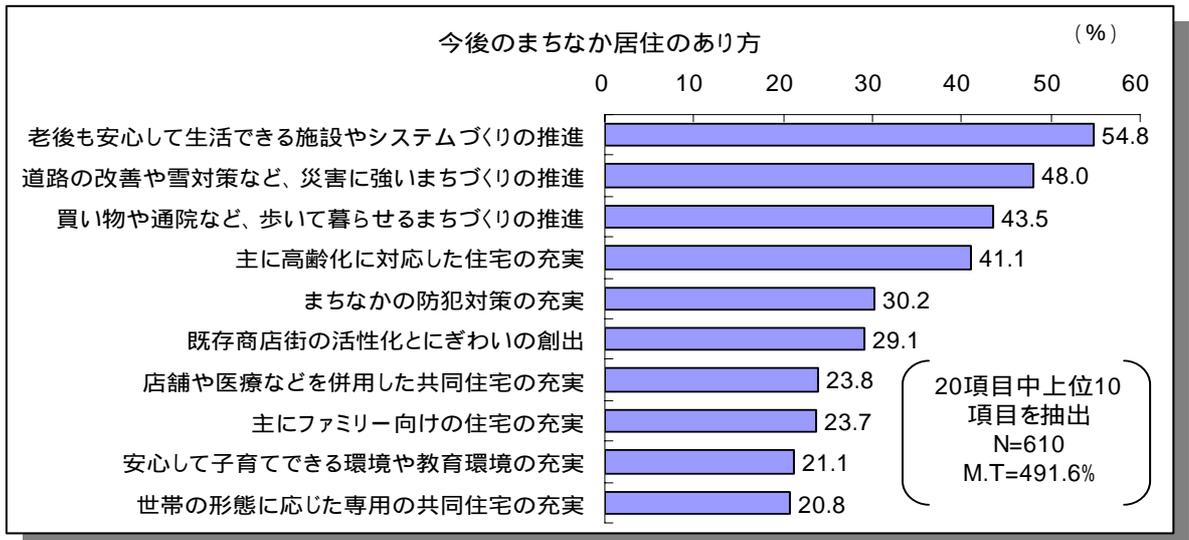
住みやすいと思う理由



反対に、「住みにくい」という回答は1割弱に過ぎず、その理由は、「道路や駐車場が狭く車社会に対応できない」、「空家や空き店舗が増え寂しい」、「除雪や排雪が大変」、「賑わいや活気が感じられない」、「隣近所の人間関係が煩わしい」などが挙げられる。

今後のまちなか居住のあり方として、これからの高齢化時代に対応した居住のニ

ーズが高いほか、ファミリー向けや子育て環境など様々なライフスタイルやライフステージに合わせた品揃えへの期待があることがうかがわれる。



### まとめ

本調査では、回答者の53.2%が60歳以上の中高齢者で、昭和50年以前からの(32年間以上の)居住者が65.9%というような属性の偏りがあり、「住めば都」的な側面から一概に断定的な判断はできない。

しかし、中心市街地が古い町立てで戦災にあわなかった関係から、人口減少の大きな要因と思われがちな狭隘道路や間口の狭い町屋といった密集環境は意外に問題となっていないこと、日常生活機能への不満も低いことが特筆される。

また、今回のアンケート対象とはなっていないが、平成11年に高岡市御旅屋西通り地区の再開発事業で整備された特定公共優良賃貸住宅「高岡市エルパセオハイツ」(55戸)には、若い世代を中心に入居希望者が相次いでおり、一部ではあるが、高齢者のみならず若い世代のまちなか居住ニーズも確認できる。

## 〔3〕旧計画に掲げた事業の成果と課題

### (1) 旧計画の概要

旧計画では、中心市街地を「高岡・フェスティバル・マート(高岡・にぎわい・空間)」として位置づけ、

市民をはじめ広く県内外の人々が集い、非日常的な「時間」と「空間」を楽しむ「交流の場」

市民から企業まで「多様な主体」により、活発な活動が図れる「活動の場」

高岡の「顔」としてアピール(主張)する「情報発信の場」

を将来像に置きながら、39の事業に取り組むこととしたものである。

旧計画の目標年次については、平成22年度初(平成12年度から概ね10年間)とし、平成12年度からの5年を前期、平成17年度からの5年を後期として位置づけている。

## (2) 事業の進捗状況

39 事業中、32 の事業が実施されており、事業進捗率は 82.1% と高水準であり、実施事業を個別に見た場合、事業実施目的に応じて成果を挙げたと考えられるものが数多く存在する。

しかしながら、中心市街地の現状分析及び市民意識調査結果等で見られるように、中心市街地を全体として見渡したときに、中心市街地が活性化したとは実感し難い状況にある。

また、未実施事業は、その重要性や有効性、実現可能性（実施主体、財政状況など）が十分に検討されないまま掲載され、結果的に実現に至らなかったものである。さらに、実施した事業の中には、その必要性や実施結果が市民に十分に理解されていない事業も存在しており、この点の検討・検証が不十分であったと考えられる。

## (3) 主な事業の成果と課題

### 市街地の整備改善に関する事業

- ・ WW高岡、市営高岡中央駐車場、都市計画道路桜馬場長慶寺線の一体的な整備を行った。特にWW高岡は、市営高岡中央駐車場の整備と相まって、平成 16 年 4 月にオープン以来、利用者 1 日約 4,000 人（公共施設棟約 3,000 人＋業務施設棟約 1,000 人：H18 実績）が利用し、特に 10～30 代といった、従来の中心商店街の主要顧客とは異なる市民層の来街促進に大きく寄与している。

しかしながら、WW高岡の利用者が中心市街地へ回遊する割合は平成 18 年度のアンケートによると約 2 割に留まっており、中心市街地への回遊性を高めることが課題となっている。

- ・ 山町筋においては、重要伝統的建造物群保存地区として保存と活用、更には町並みにあわせた環境整備を進めきた結果、観光スポットとしても魅力が増し、同地内の「土蔵造りのまち資料館」をはじめ来訪する観光客も増えたが、建物見学以外の町歩き要素が未だ不足しており、回遊性を生み出す仕掛けや環境の充実が課題となっている。
- ・ 都心居住の先導的な事業として、平成 11 年に市街地再開発事業で高岡市エルパセオハイツ（特定公共賃貸住宅 55 戸）を整備したが、その後、民間を含めた新たな施設整備に波及しておらず、今後、まちなか居住の事業展開を誘発する仕組みや制度の創設・拡充が課題となっている。

### 商業の活性化に関する事業

- ・ 空き店舗開業支援事業を実施し、53 件（H12～H18 実績）の利用があり、中心市街地の空き店舗対策に一定の成果があった。しかしながら、支援期間終了後、すぐに閉店したり、飲食店の場合、夜間営業のみに切り替えたりする店舗が増加するなど、店舗運営の継続性や、必ずしも日中の賑わい創出に結びつかないといった事例が生じている。また、建物所有者との折衝の問題（双方の希望）や物件の状況（建物の老朽化、広さの問題等）などから、開店可能な店舗が限定されている。

WW高岡では、リノベーション補助金等の活用により、市場ニーズにマッチし

た賃料設定が可能となり、その結果、開業以来、空き店舗がない状況となっている。今後、開業希望者と大家とのマッチングを進めるとともに、出店者のみならず大家に対しても店舗営業の継続性を見据えた対応策が課題となっている。

- ・ 中心市街地で開催している日本海高岡なべ祭り、たかまちまつり獅子舞競演会といったイベントは、域内への誘客に貢献しているが、中心市街地の賑わいがイベント実施期間中に限定されており、TMOや商店街等との連携により、経済的な効果をさらに高めていく仕組みや工夫が課題となっている。

### その他の事業

- ・ 万葉線は、平成14年4月に全国で最初の第3セクターによる路面電車の運行で、脚光を浴びるとともに、新型車両の導入と沿線のイベントとの積極的なタイアップにより、利用者は漸増傾向となっている。  
 中心市街地へのアクセスの一層の向上を図るため、末広町地内に新たな電停の設置、旧型車両のLRVへの更新を促進することで、利用者へのサービス向上、イメージアップの増大が課題となっている。
- ・ コミュニティバスは、平成13年度に第1ルートが、平成18年度から第2ルートが運行しており、1日あたり500人以上が利用しており、沿線住民の有効な交通手段となっている。第2ルートの利用率が低迷しており、運行ルート・形態等について見直しを図るとともに、他の公共交通機関との利便性の向上が課題となっている。

## 〔4〕現状分析と課題の整理

### (1) 現状分析

高岡市及び中心市街地の現状に関する様々なデータ、市民アンケート等の各種調査資料及び旧基本計画事業の検証等から、本市の中心市街地の現状を総括的に分析すると以下のとおりとなる。

分析項目	内 容
1 .高岡市及び中心市街地の位置づけ	①道路網の整備が進んでいることに加え、富山市や金沢市をはじめ周辺都市との距離は全て50キロ圏内と移動が容易であり、日常の生活圏内として捉えられる。 ②国道や能越自動車道などが市域を縦横に走り、中心市街地内にあるJR高岡駅を中心にJR、万葉線、バス等の公共交通を中心とした呉西の交通結節点である。 ③人口の市外転出と車社会の進展に伴い、呉西地域における高岡市の中心市街地が保有する中心性は、希薄化の傾向にある。 ④人口転出要因を見ると住宅取得に伴うものが多い。これは、地価という経済的理由と富山県民の一戸建てで「広くて大きい家」への志向が大きいことが要因と推察される。 ⑤比較的立地の多い製造業を含めて全産業の事業所数が減少傾向にあり、特に高岡市の減少率は、県平均及び呉西地区の平均を

	上回っている。
2 .歴史文化資産の活用	<p>①国宝瑞龍寺をはじめ、歴史・文化資産の観光資源は多数あり、特に、文化財保護法に基づく指定文化財等の集積率は県内では随一である。</p> <p>②市民アンケートでは、中心市街地の現状として歴史・文化資産を生かしたまちづくりに対し高い評価を得ている。</p> <p>③一方で、観光地としての知名度や観光客に対するリピート率を向上させる仕掛け（例：国宝、重文級の文化財や国民的認知度の高い史跡が全国的に見て集積度が高い、季節ごとのイベント・行事により歴史・文化資産の新たな雰囲気味わえる）及び滞在時間を延長する仕掛け（例：飲食店、土産店の集積）が少なく、通過型の観光地となっている。</p>
3 .市街地の整備改善	<p>①高岡市の中心市街地は、昭和30年代から50年代にかけて大規模な都市基盤整備事業が実施され、現在の中心市街地が形作られていった。その後、平成以降に、中心市街地の域内で4つの再開発事業により拠点整備が行われた。</p> <p>②昭和の時代に整備された防災街区等の施設は老朽化し、その後、景気の停滞や複数の権利者の存在による合意形成等の問題等から、まちの新陳代謝が進んでいない状況である。</p>
4 .都市福利施設の向上	<p>①中心市街地には、小規模な行政サービス機関、医療機関のほか、高岡古城公園やWW高岡などの拠点性の高い市民の憩い・学習の場が整っており、中心市街地において一定水準のサービスは提供されている。</p>
5 .まちなか居住の推進	<p>①中心市街地の空き地、空き家は増加傾向であり、人口減少も進んでいる。</p> <p>②現在、まちなかに居住している者は、まちなかでの生活を住みやすいと感じている人が多く、その理由として日常生活の利便性を挙げる人が多い。</p>
6 .高齢化社会への対応	<p>①中心市街地では、全市の傾向と比べて生産年齢人口が増加しているものの、年少人口の割合は全市平均値より低く、今後、高齢化の急速な進展が懸念される。</p> <p>②市民アンケートによると、将来の中心市街地の目標として高齢者や子供連れにとって歩きやすいまちとなることが重要であると回答している。また、まちなか居住を好意的に捉えている人でも、今後のまちなか居住のあり方について、生活支援、道路、住宅等の高齢化への対応を挙げる比率が高い。</p>
7 .中心商店街の活性化	<p>①商店数、年間販売額など、商業活動を示すすべての指標において中心市街地（商業集積）の占める割合は減少している。</p> <p>②あわせて、事業所数・従業者数も減少しており、昼間人口の減少に繋がっている。</p>

	<p>③中心商店街（4商店街）の業種構成は、広域型商圈を対象としたものが中心である。客層は、比較的中高齢者を対象としている店舗が多い。そのため、若者を対象とした総合型スーパーより、カテゴリーキラーとなる郊外型専門店のほうが脅威的な存在である。</p> <p>④WW高岡は、オープン以来1日あたり約4,000人が来館している。来館者は、それまで中心市街地への来街機会が減少してきた10代から30代の若年層がかなりの割合を占めており、来街機会の創出に大きく寄与している。しかし、来館者の中心商店街（4商店街）への回遊率は約20%程度であり、オープンによる効果が充足されていない。</p> <p>⑤歩行者通行量が減少するなど中心商店街における賑わいが薄らいでいくなか、商業者は、経費削減や在庫圧縮に努めながら営業の維持存続に向けた努力している。一方で、営業期間の比較的短い店舗については、品揃えの充実や仕入先の開拓など事業意欲の高い商業者が多い。</p> <p>⑥市民アンケートによると、創業環境が不十分と捉えている人が多い。また、将来の中心市街地の目標として、買い物を楽しめるまち、創業環境の充実をあげる人が多い。</p>
<p><b>8 . TMOの役割</b></p>	<p>①旧中活法に基づくTMO（末広開発㈱まちづくり事業部）は、主にイベントを中心とした商店街の賑わいづくりに寄与している。主催事業と協賛事業をあわせると、ほぼ毎週、中心市街地における大小さまざまなイベントを開催（参加）している。</p> <p>②その他、ミニ拠点の管理運営など、まちの顔づくりに向けた活動をはじめ、空き店舗における入居希望者と大家とのマッチング、ホームページ等による情報発信、各種共同販促事業の開催など、すでに幅広い活動を行っている。</p> <p>③このような活動実績により、TMOに対する中心商店街（4商店街）の信頼は厚く、TMOが主体となった多面的なまちづくり活動を一層推進することが必要である。</p> <p>④中心市街地でのイベント開催は、事業手法を工夫することにより回遊性が向上することを概ね実証している。</p>
<p><b>9 . 公共交通機関の利便性の増進</b></p>	<p>①公共交通の利用者は、総じて減少傾向にあるが、万葉線は平成14年の開業以来増加傾向にあり、路線バス、コミュニティバスの利用者は、平成18年度においてわずかながら増加に転じており、全体的には下げ止まり傾向にある。</p> <p>②平成26年度の北陸新幹線の金沢駅までの部分開業に伴い、現在の高岡駅は生活者のための駅及び交通結節点としての機能が特化される。</p>

## (2) 課題の整理

### 歴史・文化資産の保存と活用

高岡が開町以来、長い歴史の中で守り育んできた瑞龍寺、山町筋、前田利長墓所、高岡古城公園、金屋町といった貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、これらをトータル的に活用し、市民はもとより観光客が中心市街地へ回遊するような取組みが必要である。

また、域外にある勝興寺を含めて世界文化遺産への登録を推進する活動をとおし、市民共有の思いという意識を一層醸成するとともに、全国で5件しかない重要有形・無形民俗文化財を併せ持った高岡御車山祭の魅力を1年を通して発信できるような高岡御車山展示館の整備についても具現化していく必要がある。

### 住環境の整備によるまちなか居住の推進

中心市街地は、コミュニティバス、万葉線などの公共交通機関やWW高岡等の都市福利施設が集積しているほか、高岡古城公園という大きな憩いの場所があり、まちなかでの便利で快適な日常生活を営めることができる地域である。

このため、少子・高齢化社会の進展に対応して、過度に車に依存せずに生活ができ、徒歩や自転車、または公共交通機関を利用して、いつでも容易に買い物や医療・福祉などの生活支援サービスが享受できる居住環境の向上と拡充を図るため、民間活力を活用して共同住宅等の整備促進を進めるほか、バリアフリーに対応した歩行空間や道路など都市基盤施設の整備が必要となってくる。

### 中心商店街の賑わいの創出

末広町、末広坂、高の宮通り、御旅屋通りのいわゆるクロスラインを大勢の来街者が通りを歩き、賑わいを取り戻すことが喫緊の課題である。

このため、TMOや中心市街地活性化協議会が中心となって、開業者（出店希望者）と空き店舗大家のマッチングを誘導しつつ、開業支援施策を積極的に展開し空き店舗の解消を図る必要がある。

また、万葉線等の公共交通の利便性向上を図るほか、車での来街者のため市営駐車場の整備にあわせ、駐車場利用のサービス向上のための方策に取り組む必要がある。

さらに、4つの再開発ビルと4つの中心商店街の積極的な参画を得て、各種イベントの開催に工夫を凝らすとともに、地場産業（農業も含む）とも連携して、高岡固有の地域資源を活用した取組みを積極的に展開すること必要がある。

## (5) 計画の基本方針

旧計画を総括するとともに、本市中心市街地の現状分析と課題を踏まえて、以下のとおりスローガン及び基本方針を定める。

### (1) スローガン

高岡の開町以来 400 年の歴史・文化資産を生かし、現代的な都市機能に満たされた居心地の良さと賑わいを創出し、それらが調和よく織り合わさった高岡の地域特性を活かしたまちづくりに取り組むことで、誰もが憧れを持って住みたいまち、行きたいまちを

実感できる光り輝くまちなかを創生するため、市民が共感できるスローガンを次のとおり定める。

## 【スローガン】 光り輝くまちなかの創生

～ 400年の資産を守り、育み、繋ぐ ～

### (2) 基本方針

#### 世界に誇れる歴史・文化を生かしたまちづくり

中心市街地には開町以来、長い歴史の中で守り育んできた瑞龍寺、山町筋、前田利長墓所、高岡古城公園、金屋町といった貴重な歴史・文化資産が保存、継承されており、域外にある勝興寺を含めて、高岡市では富山県とともに、世界文化遺産への登録に向けた取り組みを行っている。

富山県内において、都市性と歴史性の双方を内包する都市は他にはないことから、本市の優れた歴史・文化資産の保存と調査に努めるとともに、文化財周辺の景観整備、市民意識の醸成、観光資源としての活用を図り、観光客がまちなかを回遊する仕組みを構築する。

#### 便利で住みよく快適なまちづくり

中心市街地には、都市福祉施設や公共交通網が充足しており、利便性の高いまちが形成されている。また、高岡御車山祭をはじめとした数多くの伝統行事が残されており、それらを保存・継承していくことが、地域アイデンティティを確立していくために有効である。一方で、早期にまちが形成され、非戦災都市であるが故のマイナス面（例：老朽化した建築物や狭隘な道路など）もあることも認識されており、それが、郊外への転出要因となっている。

そのためにも、マイナス要因を排除または低減するとともに、プラス要因の更なる充実により、まちなかの快適な居住環境を推進する。

#### 活力と賑わいあふれるまちづくり

消費者の購買行動の変遷により商業活動の中心は、郊外の大型店へと移ってきている。また、車社会やITの進展とあいまって、事業所等の転出も多く、従来の呉西地域の拠点都市としての位置づけは薄くなっている。

そのような中で、過度な都市間競争に巻き込まれないようにするためには、商業環境においても高岡市の中心市街地でしか体験できない独自性の高いまちづくりを進めることが重要である。

そのためには、万葉線など公共交通の利便性向上を図りつつ、豊富な地域資源を活用することにより、商業者・商店街の活力を引き出して、まちなかに賑わいを創出する仕組みづくりを推進する。

現状分析・課題から導き出される基本方針の体系

現状分析

課題

基本方針

高岡市及び中心市街地の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市、金沢市は日常的生活圏内</li> <li>・呉西の交通結節点・中心市街地の中心性希薄化</li> <li>・広くて大きい持ち家志向</li> <li>・全産業の事業所数減少</li> </ul>
歴史・文化資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財等の集積率は県内随一</li> <li>・歴史・文化資産を行かしたまちづくりへの期待度</li> <li>・滞在時間が短い通過型観光地の現状</li> </ul>
市街地の整備改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・域内で4つの再開発事業により拠点整備</li> <li>・防災街区等の施設の老朽化とリニューアルの困難さ</li> </ul>
都市福祉施設の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的都市福祉施設が充足しており一定水準のサービスは提供</li> </ul>
まちなか居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地・空き家が増加傾向</li> <li>・人口減少の進展</li> <li>・まちなか居住に対する高い満足度</li> </ul>
高齢化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に拍車がかかることへの懸念</li> <li>・高齢者にとって安全で暮らしやすいまちなかへの期待</li> </ul>
中心商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活動を表す指標はそのほとんどがマイナス</li> <li>・中心商店街の立地環境に対応した商業活動支援への期待度</li> </ul>
TMOの役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TMOの幅広い活動による各種イベント・事業への一定の評価</li> <li>・より一層の活動促進と創意工夫</li> </ul>
公共交通機関の利便性増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万葉線を除けば総じて減少傾向</li> <li>・北陸新幹線開業後、現駅は生活者のための機能に特化</li> </ul>

**歴史・文化資産の保存と活用**

- ・歴史・文化資産をトータル的に活用し観光客が中心市街地へ回遊する仕組みづくりの必要性
- ・世界文化遺産への登録の活動を通して歴史・文化遺産を共有する市民意識の醸成が必要

**住環境の整備によるまちなか居住の推進**

- ・高齢者を中心とした安全で快適なまちなか居住を推進するため、共同住宅等の整備促進、歩行空間や道路など都市基盤施設整備の必要性

**中心商店街の賑わいの創出**

- ・TMOが関わり開業支援策を展開し空き店舗を解消することが必要
- ・公共交通の利便性向上や駐車場のサービス向上が必要
- ・イベント開催に連携と創意工夫が必要

世界に誇れる歴史・文化を生かしたまちづくり

便利で住みよく快適なまちづくり

活力と賑わいあふれるまちづくり

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [ 1 ] 位置

#### 位置設定の考え方

前述の「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔2〕高岡市中心市街地の状況」で詳細に掲げたとおり、JR高岡駅を中心に広がる市街地は、まさに「高岡市の顔」と呼べる場所である。

過去、高岡市総合計画、高岡市都市計画マスタープランなどいずれの上位計画や関連計画においても、常にこの地区が中心市街地と位置づけられてきた。この地域を除いて高岡市の中心市街地と呼べる地域はなく、旧計画から引き続き、新計画の中心市街地と位置付ける。

(位置図)



(再掲)

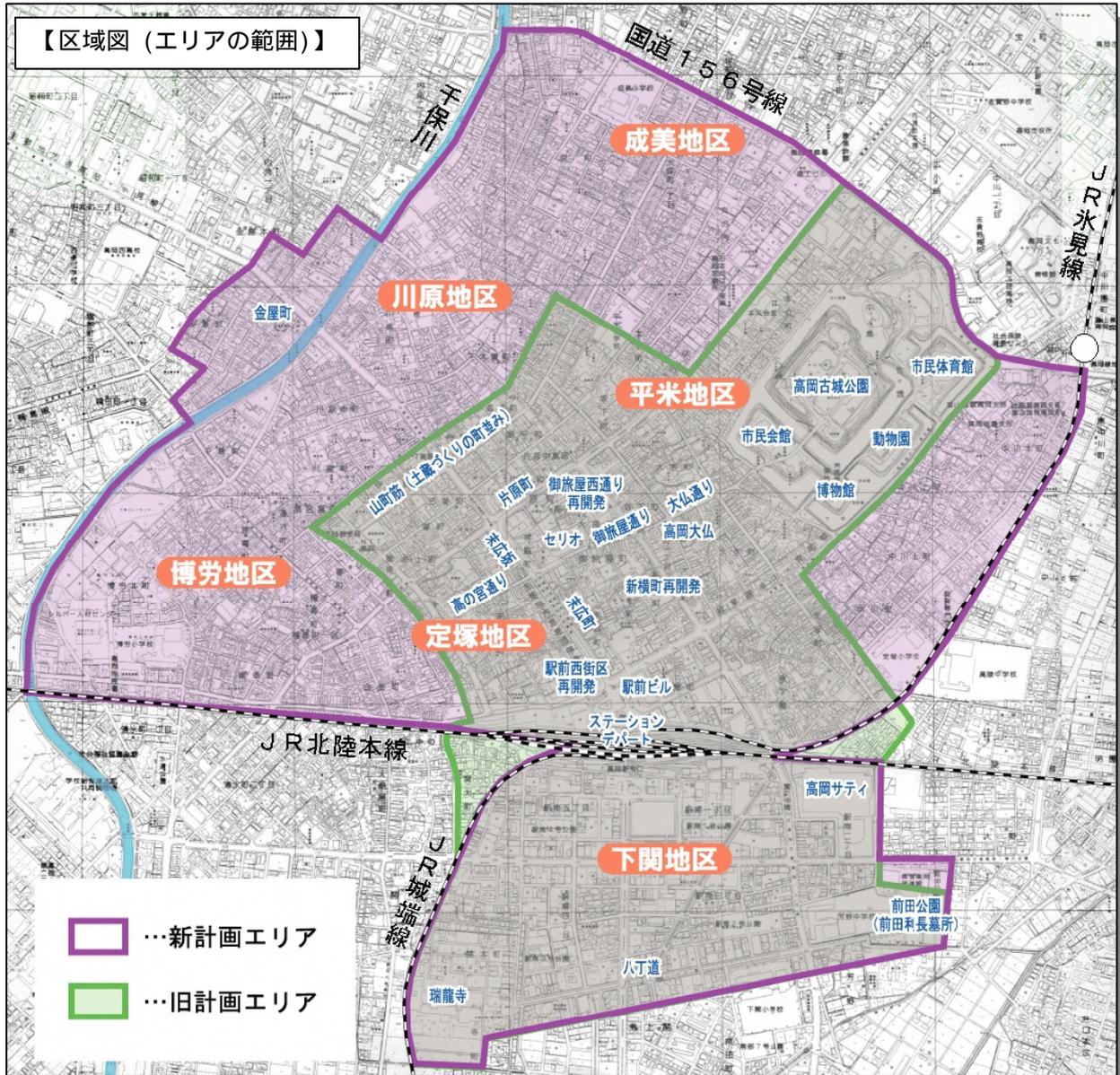
## [ 2 ] 区域

### 区域設定の考え方

#### ( 1 ) 区域 ( エリア )

新計画のビジョンを実現する対象範囲として、旧計画に定めたエリアを改め、下図のとおり平米、定塚、下関、博労、川原、成美の6校下と金屋町で構成するエリアとする。

面積は約 340ha で、東西約 2.5 km、南北約 2.5 km の正方形に全体が収まるサイズである。



(注) 新エリアの境界は、左の概略図のとおり、各校下ごとの境

校下境界概略図



境 界		
北西側	千保川（但し金屋町を含む）	
北東側	国道156号および主要地方道富山・高岡線（都市計画道路名：四屋野村線）	
南西側	ＪＲ北陸本線とＪＲ城端線を境界とし、国宝瑞龍寺まで	
南東側	ＪＲ氷見線とJR北陸本線を境界とし、駅南側は高岡サティと前田公園（前田利長墓所）を含めた区域	
南 側	瑞龍寺から八丁道沿道の準防火地域境界線に前田公園（前田利長墓所）まで	
面 積	旧計画：約 150 ha	新計画：約 340 ha 差異：+ 190 ha

## (2) 中心市街地の範囲の考え方

旧計画では、中心商店街まで歩ける範囲にある文化遺産群やWW高岡をはじめとした中心商店街の拠点施設等の活用を図るとともに、これらを繋ぎ回遊性を創出することにより、中心商店街の活性化を重点に置いて目指していた。

今回の計画では、中心商店街の活性化のみならず、中心商店街を含めた中心市街地全体の活性化を目指すことから、その要素となる商業・業務機能、歴史・文化資源、居住環境、公共交通、都市福利施設等、すべての要素が勘案できる最小限の範囲を中心市街地と定めることが適当である。

このことから本市では、下記の2つの視点を重視し、中心市街地の範囲を拡大した。

### 歴史・文化資産からの視点

高岡城跡（高岡古城公園）、金屋町（高岡鋳物発祥の地、千本格子の町並み）、山町筋（重要伝統的建造物群保存地区）、瑞龍寺、前田利長墓所を配し八丁道で結ぶこの範囲が高岡の町立ての基本であり、慶長14年（1609）の開町以降の歴史と文化を最も色濃く残し、それを感じることでできる地域である。

金屋町が当時の城下町から見て千保川を挟んだ対岸に位置しているのは、火気を使用する地域であるため開町当時の町立てにより計画的に対岸に配置されたものであり、高岡鋳物発祥の地として高岡の「ものづくり」の文化を代表する地域であること、明治期の千本格子の町並みが残り、観光資源としても市内を代表する文化遺産が保存されていること、都市計画道路高岡駅佐加野線やコミュニティバス等が整備されていることから交通の便もよく、ＪＲ高岡駅周辺に位置する他の文化遺産との連携が比較的容易であること等の理由により、回遊性を図る上でも、瑞龍寺から金屋町までを一体として取り扱うことが中心市街地の活性化に効果的である。

(3ページ参照)

### まちなか居住推進策からの視点

本市では、平成19年度から、世帯数及び居住人口の減少が著しい地区を「まちなか居住支援事業」の対象地区に指定し、まちなか居住の促進を図っているところである。対象地区は、ＪＲ高岡駅北側の約263haであり、この範囲には、中心商店街はもとより、徒歩・自転車・公共交通利用による中心商店街への買い物志向の強い



[ 3 ] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																																																														
<p><b>第1号要件</b></p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p><b>小売業の集積</b></p> <p>中心市街地の商業集積を見た場合、旧高岡市全体の小売業のうち、18.5%の店舗が中心市街地の商業集積地に集積しており、従業者数や年間商品額でも同様の傾向が見られ、高い集積率となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">中心市街地(商業集積) (A)</th> <th style="width: 30%;">旧高岡市全体 (B)</th> <th style="width: 30%;">割合 (A / B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数</td> <td style="text-align: center;">439店舗</td> <td style="text-align: center;">2,367店舗</td> <td style="text-align: center;">18.5%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">1,896人</td> <td style="text-align: center;">12,958人</td> <td style="text-align: center;">14.6%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額</td> <td style="text-align: center;">28,646百万円</td> <td style="text-align: center;">214,407百万円</td> <td style="text-align: center;">13.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：「高岡市の商業（平成16年）」                      （参考） <math>3.4 \text{ km}^2</math>（中心市街地エリア） / <math>150.1 \text{ km}^2</math>（旧高岡市域面積） = 2.3%</p> <p><b>事業所（全業種）の集積</b></p> <p>事業所（全業種）のうち、31.3%の事業所が中心市街地に集積しているほか、従業者数の21.6%を有しており、高い集積率となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">中心市街地 (A)</th> <th style="width: 30%;">旧高岡市全体 (B)</th> <th style="width: 30%;">割合 (A / B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">3,417事業所</td> <td style="text-align: center;">10,908事業所</td> <td style="text-align: center;">31.3%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">19,896人</td> <td style="text-align: center;">92,147人</td> <td style="text-align: center;">21.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「事業所・企業統計調査」地域メッシュデータ                      （注）中心市街地と範囲がほぼ一致する2分の1メッシュ統計区の合計</p> <p>(人) 事業所従業者数(可住地面積1haあたり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <caption>事業所従業者数(可住地面積1haあたり)</caption> <thead> <tr> <th>市街地/校区</th> <th>従業者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中心市街地</td><td>177</td></tr> <tr><td>平定米</td><td>86</td></tr> <tr><td>下塚</td><td>52</td></tr> <tr><td>博関</td><td>57</td></tr> <tr><td>川原</td><td>45</td></tr> <tr><td>成美</td><td>57</td></tr> <tr><td>西条</td><td>44</td></tr> <tr><td>横田</td><td>34</td></tr> <tr><td>万葉</td><td>8</td></tr> <tr><td>能町</td><td>36</td></tr> <tr><td>牧野</td><td>8</td></tr> <tr><td>野村</td><td>31</td></tr> <tr><td>塚条</td><td>7</td></tr> <tr><td>南条</td><td>6</td></tr> <tr><td>木津</td><td>4</td></tr> <tr><td>千鳥</td><td>8</td></tr> <tr><td>東五</td><td>4</td></tr> <tr><td>石堤</td><td>9</td></tr> <tr><td>国吉</td><td>1</td></tr> <tr><td>伏木</td><td>5</td></tr> <tr><td>太田</td><td>21</td></tr> <tr><td>戸出</td><td>2</td></tr> <tr><td>中田</td><td>4</td></tr> <tr><td>ケ丘</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：いずれも総務省「事業所・企業統計調査」(平成13年)</p> <p><b>都市機能の集積</b></p> <p>現在も下表に掲げる多くの公共公益施設の集積があり、特にWW高岡と高岡古城公園内の諸施設は、市民はもとより呉西地区の様々な文化・教養活動を支える拠点施設として多くの利用者がある。</p>		中心市街地(商業集積) (A)	旧高岡市全体 (B)	割合 (A / B)	商店数	439店舗	2,367店舗	18.5%	従業者数	1,896人	12,958人	14.6%	年間商品販売額	28,646百万円	214,407百万円	13.4%		中心市街地 (A)	旧高岡市全体 (B)	割合 (A / B)	事業所数	3,417事業所	10,908事業所	31.3%	従業者数	19,896人	92,147人	21.6%	市街地/校区	従業者数(人)	中心市街地	177	平定米	86	下塚	52	博関	57	川原	45	成美	57	西条	44	横田	34	万葉	8	能町	36	牧野	8	野村	31	塚条	7	南条	6	木津	4	千鳥	8	東五	4	石堤	9	国吉	1	伏木	5	太田	21	戸出	2	中田	4	ケ丘	3
	中心市街地(商業集積) (A)	旧高岡市全体 (B)	割合 (A / B)																																																																												
商店数	439店舗	2,367店舗	18.5%																																																																												
従業者数	1,896人	12,958人	14.6%																																																																												
年間商品販売額	28,646百万円	214,407百万円	13.4%																																																																												
	中心市街地 (A)	旧高岡市全体 (B)	割合 (A / B)																																																																												
事業所数	3,417事業所	10,908事業所	31.3%																																																																												
従業者数	19,896人	92,147人	21.6%																																																																												
市街地/校区	従業者数(人)																																																																														
中心市街地	177																																																																														
平定米	86																																																																														
下塚	52																																																																														
博関	57																																																																														
川原	45																																																																														
成美	57																																																																														
西条	44																																																																														
横田	34																																																																														
万葉	8																																																																														
能町	36																																																																														
牧野	8																																																																														
野村	31																																																																														
塚条	7																																																																														
南条	6																																																																														
木津	4																																																																														
千鳥	8																																																																														
東五	4																																																																														
石堤	9																																																																														
国吉	1																																																																														
伏木	5																																																																														
太田	21																																																																														
戸出	2																																																																														
中田	4																																																																														
ケ丘	3																																																																														

中心市街地に立地する主な都市機能施設

施設名	開設年	仕様	備考
高岡市民体育館	昭和35年	延床面積 4,571.0㎡ (高岡古城公園内)	
高岡市民会館	昭和41年	延床面積 5,353㎡・1,613席 (高岡古城公園内)	
高岡市立博物館	昭和45年	延床面積 1,905.17㎡ (高岡古城公園内)	
高岡市児童文化センター	昭和46年	延床面積 730.78㎡	
高岡市営白金駐車場	昭和48年	延床面積 3,202㎡・153台収容	
高岡市急患医療センター	昭和55年	本丸会館内	
富山県営高岡駐車場	昭和55年	延床面積 2,969㎡・170台収容	
高岡市保健センター	昭和61年	延床面積 1,536㎡ (本丸会館敷地内)	
オタヤ市民サービスコー	平成6年	延床面積 167㎡ (御旅屋セリオ7F)	
高岡市ふれあい福祉センター	平成8年	延床面積 6,903㎡	
高岡市営御旅屋駐車場	平成10年	延床面積 8,740㎡・355台収容	
エルパセオハイツ(特定公共賃貸住宅)	平成11年	延床面積 4,822㎡	
富山県旅券センター	平成13年	延床面積 106㎡ (御旅屋セリオ7F)	旧計画期間中に整備
高岡市営高岡中央駐車場	平成14年	延床面積 20,520㎡・751台収容	旧計画期間中に整備
高岡市SOHO事業者支援者オフィス	平成14年	全7室(14.6~20.3㎡)、会議室2室、サロンスペース) (高岡ステーションビル3F)	旧計画期間中に整備
富山県高岡運転免許更新センター	平成16年	富山県J A会館高岡分館内	旧計画期間中に整備
高岡市生涯学習センター	平成16年	延床面積 7,262㎡ (ウイング・ウイング高岡3~6F)	旧計画期間中に整備
高岡市立中央図書館	平成16年	延床面積 3,384.14㎡ 蔵書数250,235冊 (ウイング・ウイング高岡2~3F)	旧計画期間中に整備
高岡市男女平等参画推進センター	平成16年	延床面積 370㎡ (ウイング・ウイング高岡6F)	旧計画期間中に整備
富山県民生涯学習カレッジ高岡地区センター	平成16年	延床面積 341㎡ (ウイング・ウイング高岡7F)	旧計画期間中に整備
高岡市中心商店街活性化センター	平成18年	延床面積 193㎡	旧計画期間中に整備

まとめ

中心市街地の面積(約340ha)は、高岡市全体の面積(20,938ha)の1.6%で、市全体の市街化区域の面積(3,621.3ha)と比較しても、9.5%に過ぎない。

この狭い範囲内において、商業・業務機能が集積しているほか、様々な市民活動を支える公共施設、さらには、広域的な都市福利施設も有しているなど、高岡市はもとより富山県西部地域の中心的な役割を担っている地域である。

第2号要件

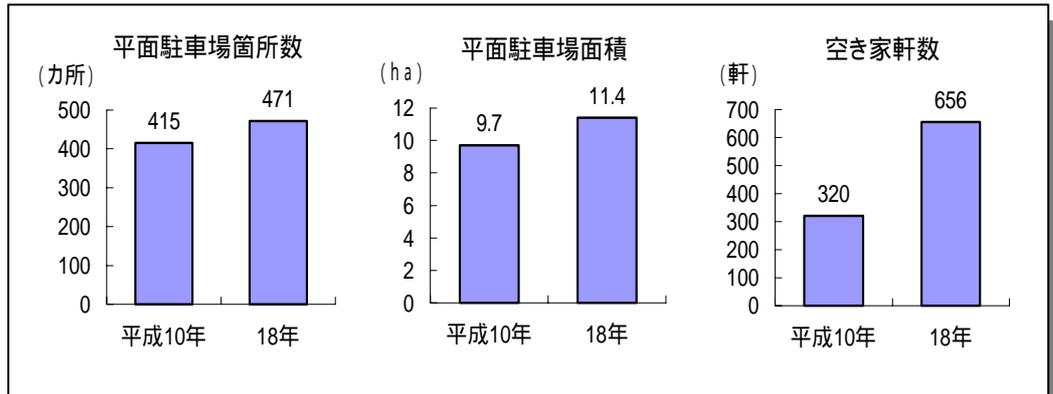
当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

平面駐車場・空き家の状況

中心市街地のうち、駅南地区と金屋町を除いた地域（まちなか居住支援対象地区）の平面駐車場・空き家の状況を見た場合、駐車場の利用状況では、平成10年と比較して平成18年には平面駐車場の箇所数が56箇所、面積で1.7haとそれぞれ増加している。

また、平成18年の空き家は656軒となり、平成10年の2倍以上となっている。

まちなか居住支援対象地区における駐車場・空き家の状況

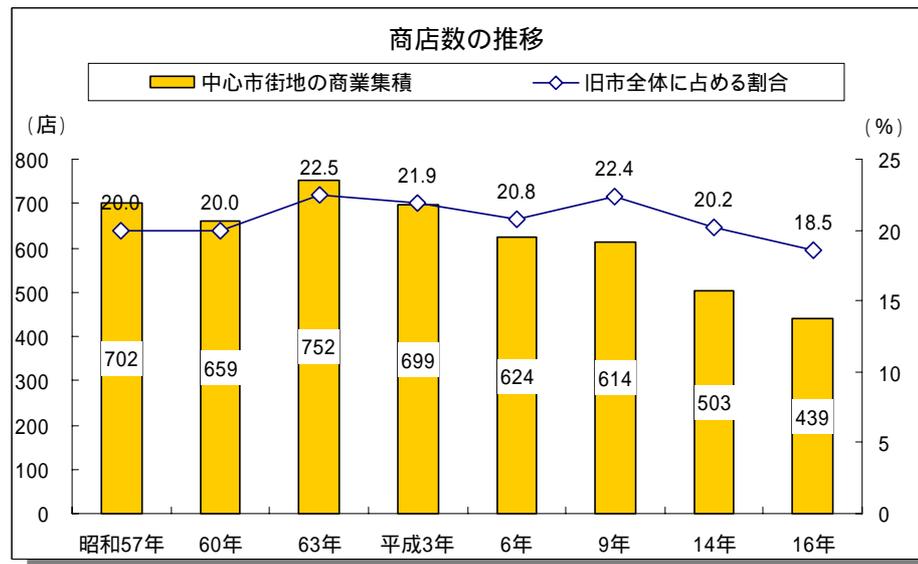


出典：H18 高岡市建築住宅課調査

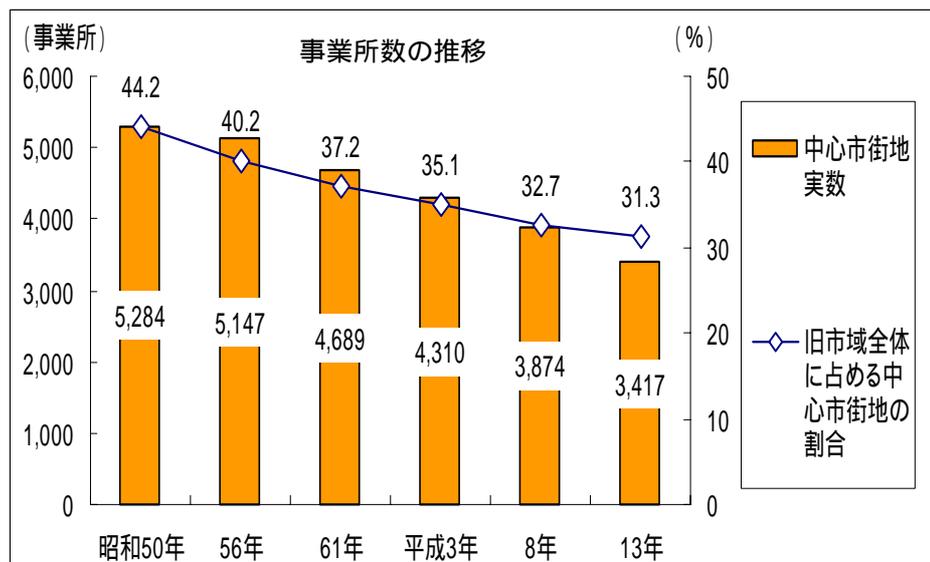
(注) まちなか居住支援対象地区は、JR高岡駅北側で、南はJR北陸本線、東はJR氷見線、北は県道富山高岡線及び国道156号線、西～北は千保川に囲まれた範囲。旧計画エリアのうち下関校下を含まず、川原、博労、成美校下の一部を含む。(P34の図参照)

小売商店数、事業所及び年間商品販売額の現状

小売商店数および事業所数（全業種）は、減少傾向が続いており、地域経済の中心としての役割が一層低下するだけでなく、市街地としての集積も低下することによって、経済活力の一層の低下は避けられない情勢となっている。



出典：経済産業省「商業統計」(立地環境特性格集計)

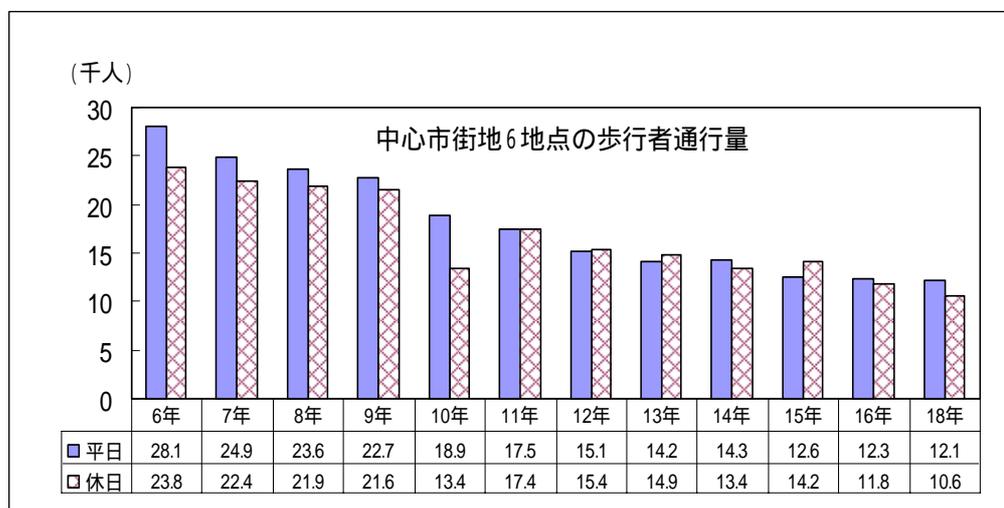


出典：事業所・企業統計地域メッシュデータ

(注) 中心市街地についてはエリアに相当する2分の1メッシュ統計区の合計

### 歩行者・自転車通行量の現状

歩行者・自転車通行量は、平成6年の調査開始以来、毎年減少傾向が続いており、特に、平日の減少率が高い状況である。平成15年以降は、平日の通行量が下げ止まっているものの、休日の通行量で減少傾向が続いている。



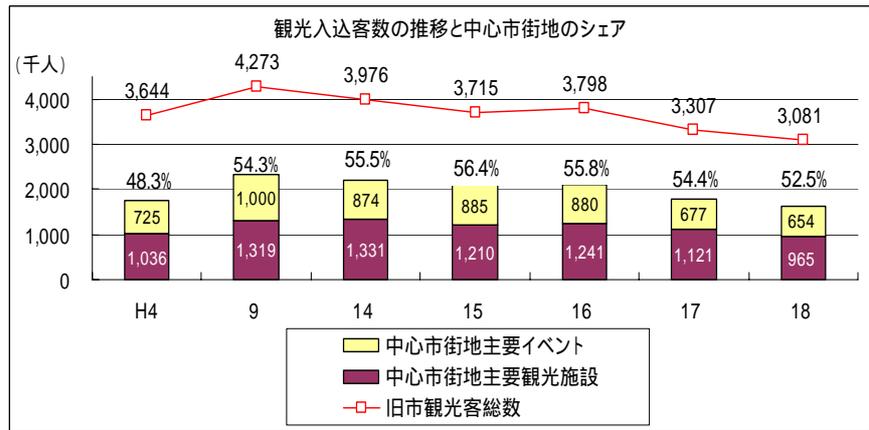
出典：高岡市商業観光課「歩行者通行量調査」

6地点は、特に駅北口(駅前)の中心商店街の賑わいを図るための資料として利用  
調査地点：末広坂、高の宮通り、御旅屋通り、末広町(東側)、末広町(西側)、駅前地下街自由通路

### 観光客の状況

中心市街地には、高岡市を代表する歴史・文化資産が集積しており、本市への観光客の半分以上は中心市街地に立ち寄る。イベントは開催

日の天候にも左右されるが、総体として観光客入込み数は伸び悩んでいる。



出典：高岡市統計書を一部加工（山町筋2施設の入館者数を合算）

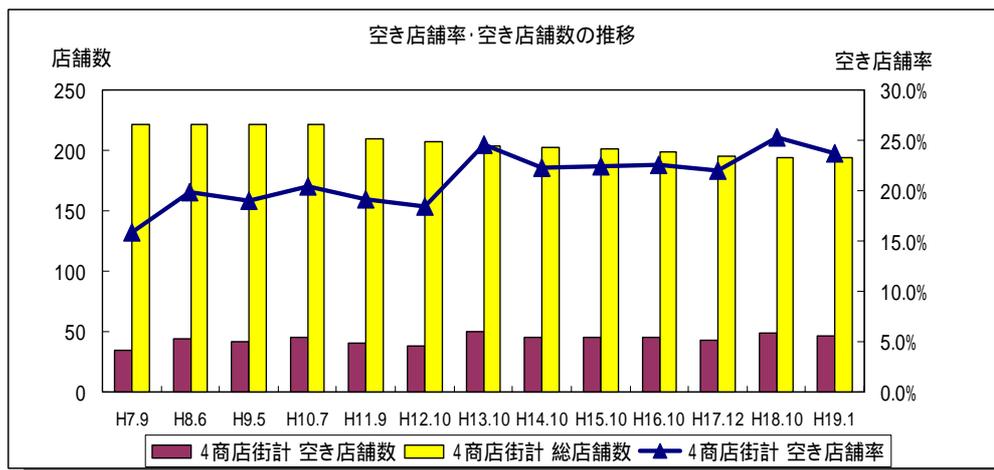
(注1)・中心市街地主要観光施設は、古城公園、瑞龍寺、高岡大仏、山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館）を合計したもの（金屋町は観光客入込み数に関するデータがない）

・中心市街地主要イベントは、高岡御車山祭・高岡七夕まつり・高岡万葉まつり・日本海高岡なべ祭り・高岡桜まつり を合計したもの

(注2)・S62から「なべ祭り」、H7から「高岡桜まつり」、H8から「おとぎの森公園」含む

### 空き店舗率・空き店舗数の状況

中心商店街（4商店街）における空き店舗率をみると、調査開始以降、増加傾向にある。店舗併用住宅が多いことから、既存店の閉店とともに専用住居に転用してしまうケースも多く、商店街の形成に弊害が生じている。



出典：高岡市商業観光課・末広開発(株)「空き店舗調査」

### まとめ

中心市街地では、空き地・空き家が増加しているほか、小売業はもとより全業種の事業所数が減少している。それに伴い、歩行者・自転車通行量の減少や空き店舗数の増加も見受けられているほか、観光客入込み数が減少するなど、都市機能の低下が認められる地域である。

### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

### 高岡市総合計画との関係

平成19年6月に策定した「高岡市総合計画基本構想」で、高岡市の重点課題の1つとして「交流の時代のまちづくり」を掲げている。その内容として、中心市街地や地場産業・伝統産業の活性化、万葉と前田家ゆかりの歴史文化、ものづくりの技など高岡の持つ魅力に磨きをかけていくこと等により交流の拡大を促進し、まちづくり・人づくりの好循環を生み出して高岡を大きく飛躍させていくこととしている。

中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。

#### 高岡市総合計画基本構想（抜粋）

（略）

#### 中心市街地活性化の推進

富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡市中心市街地活性化基本計画に基づき、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることでできるまちづくりに努めます。

まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しめ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。

そのため、旧TMOをはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等からなる高岡市中心市街地活性化協議会の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。

（略）

### 高岡市都市計画マスタープランとの関係

平成17年3月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、「にぎわいと活気のある都市づくり」「交通利便性の高い交流の都市づくり」「安全で安心して快適に暮らせる都市づくり」「自然・歴史・文化を生かした都市づくり」を都市づくりの目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図ることとしている。

高岡市都市計画マスタープラン（抜粋）

（略）

中心市街地

中心市街地については、歴史的な街並みや建造物の保全などに配慮し居住環境の改善を図り、にぎわい創出のための様々な活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街としての魅力・求心力を再構築する。

公共交通体系の充実やバリアフリー化を促進するとともに、道路の無電柱化、公園緑地、街路樹などおいしい都市環境を創出し、高齢者をはじめ人にやさしいまちづくりを進め都心居住の推進を図る。

商業業務機能等の強化、生涯学習施設を活用した様々な文化・交流機能などの都市機能の導入により、にぎわいと魅力ある都心空間の形成を図るため、都市基盤施設の整備を推進する。

特に、ＪＲ高岡駅周辺及び新幹線新高岡駅（仮称）周辺は、高次都市機能の集積を図るとともに、高岡独自の歴史や文化を感じさせる魅力的な都市空間を創出するための整備を推進する。

また、ＪＲ北陸本線によって南北に分断されている市街地については、ＪＲ高岡駅周辺の一層の活性化や駅南北の都市軸の形成を図るため、橋上駅、自由通路や南北軸幹線道路等の整備により南北一体化を推進する。

（略）

新高岡市都市計画マスタープランの策定（検討中）

本市では平成 17 年 11 月の合併により、市域に二つの都市計画区域（富山高岡広域都市計画区域（高岡市）、福岡町都市計画区域）が存在していることから、新市の将来都市構造を見据えた中で、まちづくりの方針の検討を進めることとしており、その中で、コンパクトなまちづくりの方向性を明確に打ち出すこととしている。

まとめ

本市全体さらには呉西地域の中心としてまちづくりを進める上位計画において、中心市街地は交流や公共公益機能の拠点として、また、まちなか居住や商業活動の拠点としての機能が求められている。

本計画の三つの基本方針である「世界に誇れる歴史・文化を生かしたまちづくり」、「便利で住みよく快適なまちづくり」、「活力と賑わいあふれるまちづくり」の視点から中心市街地の活性化に取り組むことは、上位計画を推進することでもあり、必然的に本市全体並びに呉西地区の発展に寄与するものである。

また、中心市街地の活性化により税収の増大が期待できるとともに、都市機能の集積による維持コストや環境負荷の低減などにより、市域全体における道路、公園等の管理コストを賄うことができるようになることから、安定的・持続的な都市運営が可能となり全市的な発展に効果が波及すると考えられる。

### 3 . 中心市街地の活性化の目標

#### 〔 1 〕 基本計画の目標

高岡市の基本計画では、中心市街地活性化の基本方針に基づき、次の3つを中心市街地活性化の目標として設定する。

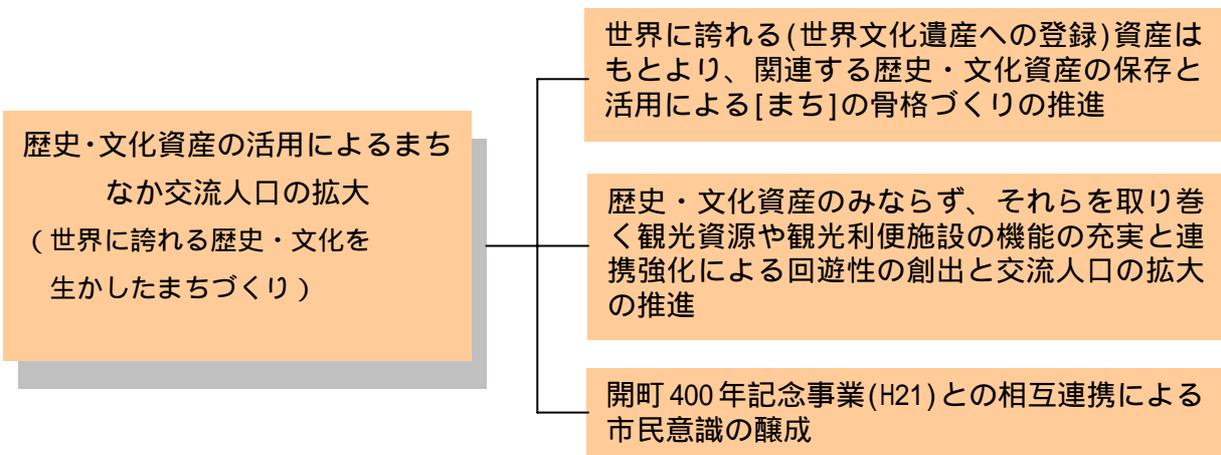
- 目標 1 : 歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大
- 目標 2 : まちなか居住の推進
- 目標 3 : 中心商店街の賑わいの創出

以下、目標ごとの施策を提示する。

#### 目標 1 : 歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大

本市の中心市街地の特徴を示す「まちの骨格づくり」のため、高岡にしかない歴史・文化資産の魅力の底上げによる交流人口の拡大を通じて中心市街地の活性化を図る。

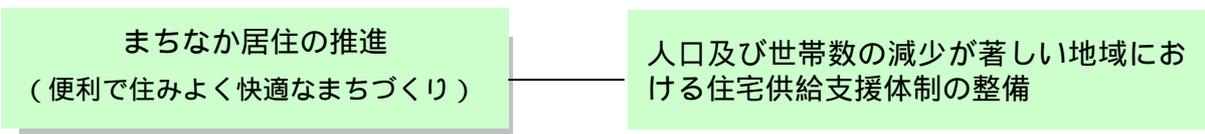
そのため、高岡の優れた（世界に誇れるような）歴史・文化資産の保存・継承に向けた調査、活用に努めるほか、これらの歴史・文化資産への観光客拡大を図るため、道路景観整備、歴史・文化資産周辺における観光関連店舗の立地支援など、滞在時間の延長に繋がる周辺環境の整備を図る。あわせて、市民活動を通じ、地域に対する愛着を高めるとともに、歴史・文化資産を活用した新たなイベントの開催により、観光客の掘り起こしを図る。



#### 目標 2 : まちなか居住の推進

既存の都市福利施設の集積を生かすとともに、市民のライフスタイルの変化に対応した新たな生活空間として中心市街地を再構築するため、中心市街地において良好な居住環境を提供する。

そのため、まちなかでの良好な住宅建設・取得を支援するとともに、まちなか居住者の利便性を高めることにより、中心市街地への居住志向を高める。



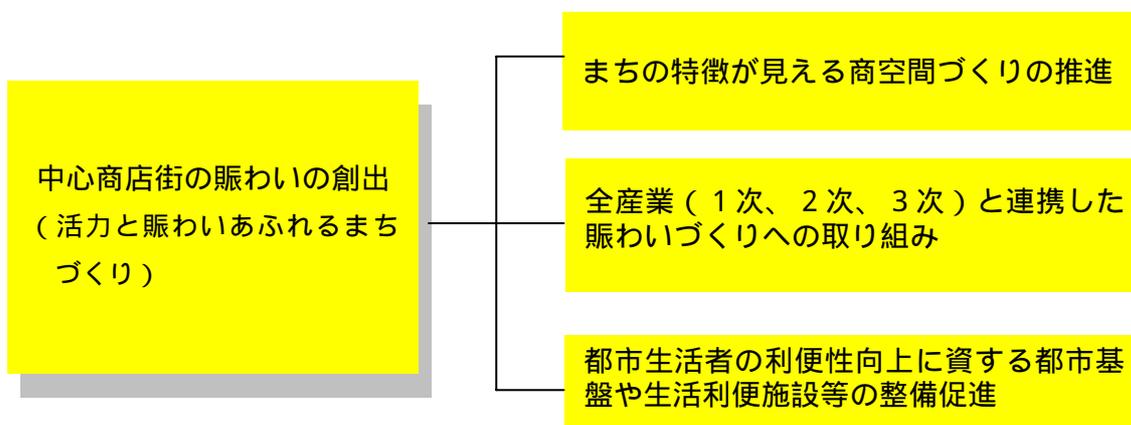
### 目標 3：中心商店街の賑わいの創出

本市の中心市街地の賑わいのバロメーターである高岡駅北側を中心とした中心商店街の活性化を図るため、本市の地域資源を活用した「高岡らしい」商空間の構築を推進する。

そのため、高岡銅器・高岡漆器に代表される「ものづくり」の文化を活用した店舗の開設や陳列方法の工夫等を推進するほか、地場の農産品や農産加工品など安心・安全な地場産品の提供を支援するとともに、チューリップ、コロツケなど、特徴ある商品の提供を推進することにより観光資源としての活用を推進する。

また、商空間形成にあたっては、商店街の周辺地域の特性に応じた店舗配置を推進するほか、オフィス立地支援等を行うことにより、昼間人口の拡大を推進する。

あわせて、周辺部から中心市街地までや中心市街地内の交通アクセスの向上を図るため、JR高岡駅をはじめ路面電車万葉線やコミュニティバスなどの地域交通の利便性の向上を促進するほか、歩車道の区分による歩きやすい道路整備の推進を図る。



### 〔2〕計画期間の考え方

基本計画の期間は、現在取り組んでいる高岡駅周辺整備事業や世界文化遺産への登録に向けた活動とともに、平成 21 年に迎える開町 400 年に向けた各種事業の進捗及びその効果を考慮するほか、平成 19 年に策定された高岡市総合計画基本構想及び事業計画の計画期間との整合を図るため、平成 19 年 11 月から平成 24 年 3 月までの 4 年 5 月とする。

〔3〕基本計画で達成すべき数値目標の設定について

本計画の3つの目標にあわせ、それぞれ数値目標を以下のとおり設定する。

(1) 歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大

(世界に誇れる歴史・文化を生かしたまちづくり)

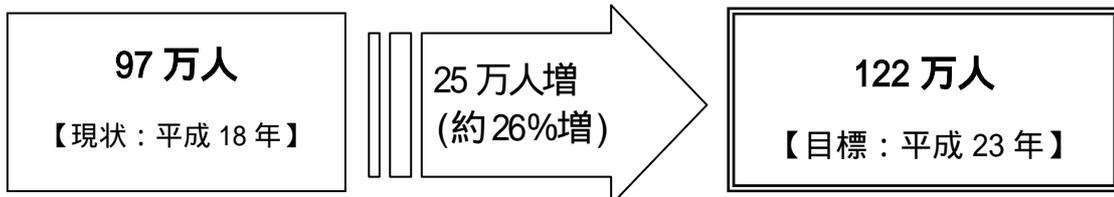
指標の考え方

歴史・文化資産の活用による交流人口の拡大に関する指標としては、中心市街地内の観光施設やイベントに訪れる観光客入込み客数が、客観的な指標として有効であるとする。

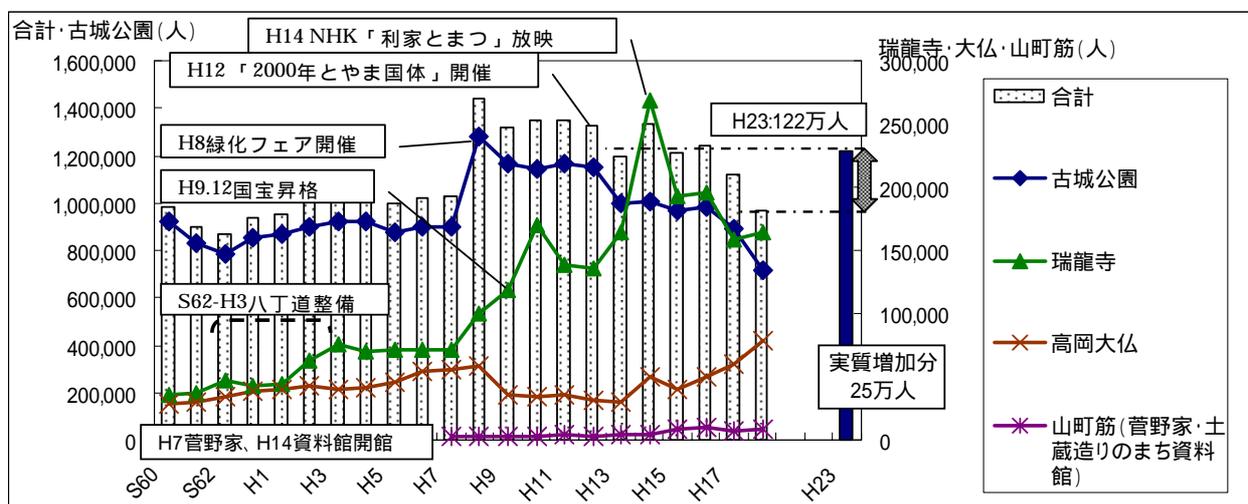
このことから本計画では、中心市街地内の主要観光施設(高岡古城公園・瑞龍寺・高岡大仏・山町筋(菅野家・土蔵造りのまち資料館)・金屋町(鑄物資料館))への集客を図るための事業に取り組み、まちなか交流人口の拡大を推進することから、「**主要観光施設における観光客入込み数(人)**」を指標として設定する。

数値目標設定の考え方

主要観光施設における観光客入込み数は、平成8年には全国都市緑化フェアの開催により飛躍的に増加した。その後漸減傾向を示しながら平成14年の特殊要因を除き、平成13年～16年までは概ね横ばいで推移しており、これまでの誘客施策とともに緑化フェアの開催効果が一定程度あったものと考えられるが、平成17年以降の落ち込みが顕著になっている。本市では、平成13年に山町筋が重要伝統的建造物群保存地区に選定(平成12年12月)され、現在の中心市街地の文化遺産群を生かした観光基盤が確立した年であることから、観光客入込み数を平成13年レベルを超える122万人を数値目標とする。



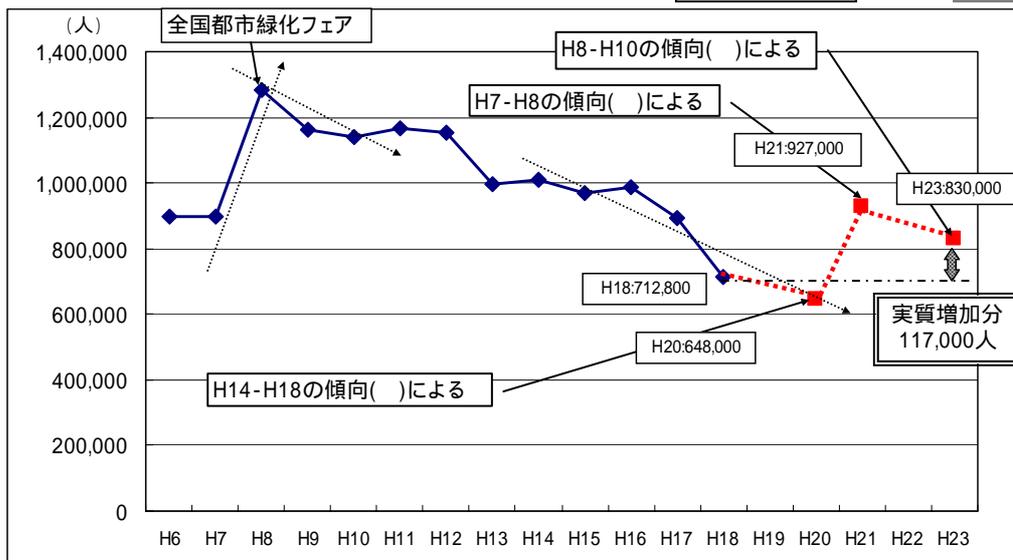
中心市街地の主要観光施設における観光客入込数の推移



	H6	H7	H8	H9	H10	H11	
高岡古城公園	895,400	896,200	1,282,100	1,164,000	1,140,000	1,167,000	
瑞龍寺	71,800	72,000	99,600	119,200	170,700	138,800	
高岡大仏	54,900	55,100	58,600	35,600	34,900	35,800	
山町筋(菅野家・土蔵造りのまち資料館)		2,379	2,313	2,225	3,061	4,763	
合 計	1,022,100	1,025,679	1,442,613	1,321,025	1,348,661	1,346,363	
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
古城公園	1,152,000	995,000	1,008,100	969,420	985,304	894,900	712,800
瑞龍寺	136,000	164,400	268,400	192,650	196,000	159,030	165,000
高岡大仏	31,600	29,800	49,600	40,000	50,000	60,000	79,000
山町筋	3,471	3,770	4,525	7,977	9,778	7,490	8,361
	1,323,071	1,192,970	1,330,625	1,210,047	1,241,082	1,121,420	965,161

高岡古城公園への観光客数の増加

117,000人・・・(A)



(内訳)

ア) 開町 400 年記念事業による効果

平成 21 年 (2009) に高岡開町 400 年を迎えることから、高岡古城公園を主会場とし、中心市街地の文化遺産群を活用した記念事業を開催する。

高岡古城公園は、平成 8 年に全国都市緑化フェアを開催した際、各種花壇、庭園などの花の展示や各種アミューズメント施設が臨時に整備され、7 月から 9 月までの 52 日間に渡り多数の来場者が訪れた。本記念事業は、既存の事業の拡充等もあわせ年間を通じたイベントとなるが、緑化フェアと同規模の臨時的な集客事業もあわせて開催される予定であることから、同程度の効果が期待できる。また、イベント開催以降の年次においても、記念事業において市民提案型の自主的なイベントも数多く実施される予定であることから、記念事業がきっかけとなった後年への波及効果も期待できる。

開町 400 年記念事業に伴う高岡古城公園の観光客入込み数

( H23 時点の増加見込み人数 ) 117,000 人

( 注 1 )

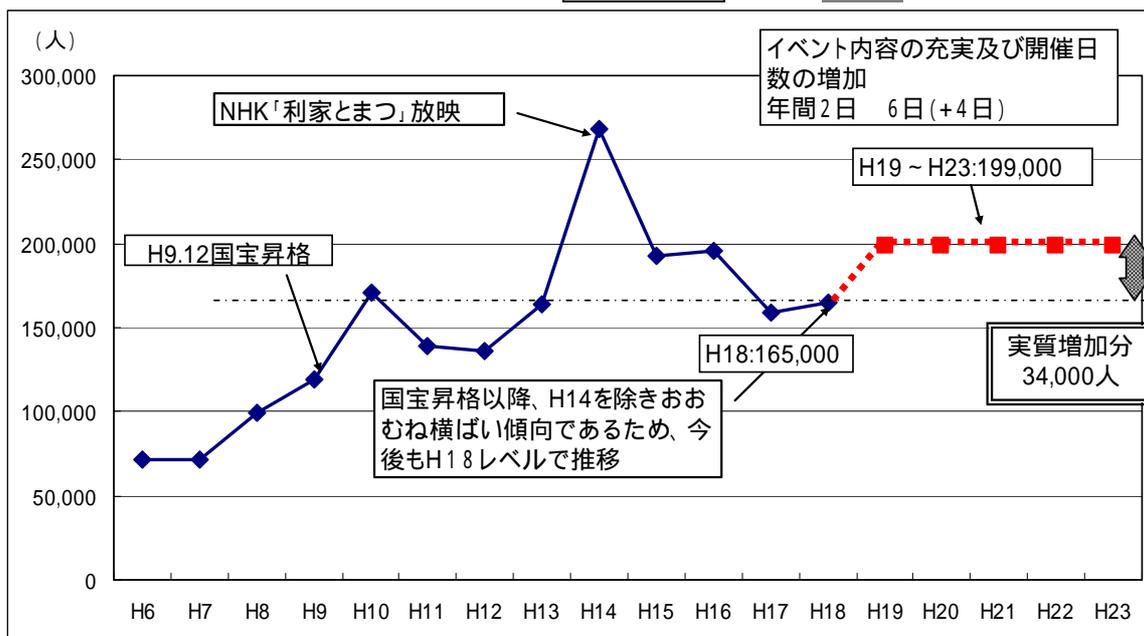
( 注 1 ) 各傾向の算定理由

傾向 :  $y = -66,512.00x + 1,113,640.80$  [RSQ:0.764] H14 を基準年とする (H14:x=1)

傾向 :  $H8/H7 = 1,282,100 \text{ 人} \div 896,200 \text{ 人} = 140\%$

傾向 :  $H10/H8 = 1,140,000 \text{ 人} \div 1,282,100 \text{ 人} = 90\%$

瑞龍寺への観光客数の増加 34,000人・・・(B)



(内訳)

ア) 瑞龍寺ライトアップ事業による効果

瑞龍寺は、高岡南部地域活性化協議会が「瑞龍寺 100 万人構想」を掲げ、観光客の増大のため既存イベントの充実や新規イベントの創設等により、観光客入込み数の拡大を目指している。

主要イベントとして、平成 12 年から同協議会が中心となった実行委員会により開催されている夏のライトアップ事業が開催されているが、夏のイベントの開催日数の増加及び内容の充実とともに新たに冬のライトアップ事業を開催することにより、観光客入込み数の増加を図る。

a)  $\frac{\text{夏のライトアップ事業分 } 54,000 \text{ 人 (3 日間)}}{\text{(注 1)}} \div \frac{\text{3 日}}{\text{(注 2)}} = 18,000 \text{ 人}$

(注 1) 夏のライトアップの観光客数 (H19.8 の実績による)

昨年までと比べ、イベント開催日数は、2 日 3 日に増加

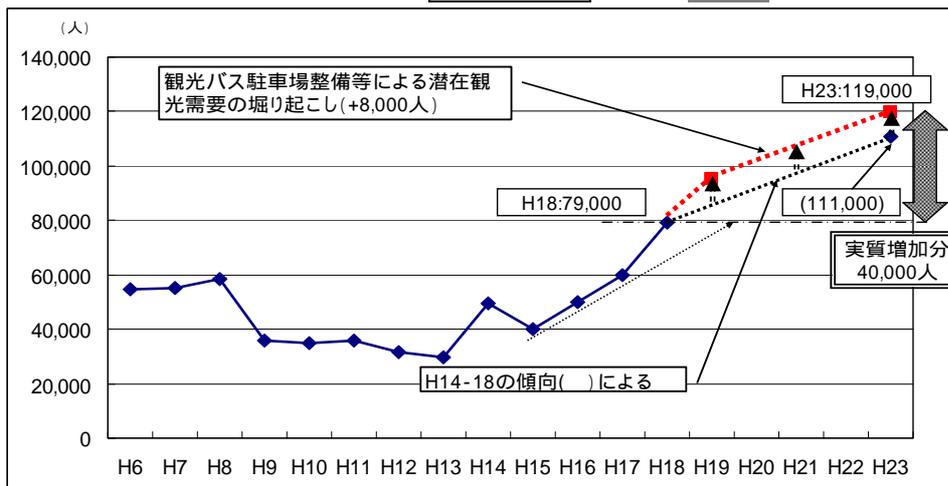
(注 2) 平成 19 年度の夏のライトアップの開催日数が 3 日間であったことから、1 日当たりの観光客数 (開催日数増加による実質増加分) を算定するため、開催日数で除する。

b)  $\frac{\text{冬のライトアップ事業分 } 16,000 \text{ 人}}{\text{(注 1)}}$

(注 1) 冬のライトアップの観光客数 (H19.2 の実績による)  
イベント開催日数は、0 日 3 日に増加

a) + b) の合計 : 34,000 人

) 高岡大仏への観光客の増加 40,000人・・・(C)



(内訳)

ア) 高岡大仏観光バス駐車場整備事業及び観光バス市営駐車場料金補助事業による効果

高岡大仏周辺には、大型観光バスに対応した駐車場整備がされておらず、団体旅行客は、車中見学または路上駐車等によるごく短時間の見学に止まっている状態である。

高岡市では、平成 19 年度に高岡大仏近隣に観光バス向けの無料駐車場を整備するとともに、(社)高岡市観光協会において、中心市街地に 2ヶ所ある大型バスが駐車可能な市営駐車場(高岡中央、御旅屋)の利用料金を無料化する事業を実施している。

この事業により、観光客の滞在時間の延長とともに、車中見学等により通過していた潜在需要の掘り起こしが期待できる。

$$\frac{27 \text{ 人/台} \times 12 \text{ 台/7日} \times 50\% \times 365 \text{ 日}}{\text{(注1)} \quad \text{(注2)} \quad \text{(注3)}} = 8,000 \text{ 人}$$

(注1) 観光バス 1 台当たりの平均乗車人員(H19.7 調査実績による)

(注2) 車中観光により、通過した観光バスの台数(H19.7 調査実績による)

(注3) 注2のうち、駐車場整備に伴う駐車場を利用するバスを半分程度見込む。

イ) H14 - H18 の傾向による増加見込み分

日本三大仏のひとつであり、かつ、無料で手軽に観光できる高岡大仏は、近年、観光地として人気上昇している。観光客の特徴を見ると、日本人観光客とともに、近年では、韓国、中国、台湾等からのアジア系観光客の増加が見受けられる。

近年の増加傾向に加え、平成 19 年度の高岡大仏保存修理事業を契機に、観光客需要の更なる掘り起こしが期待できる。

$$\text{平成 18 年と平成 23 年の観光客入込み数の差} = 32,000 \text{ 人}$$

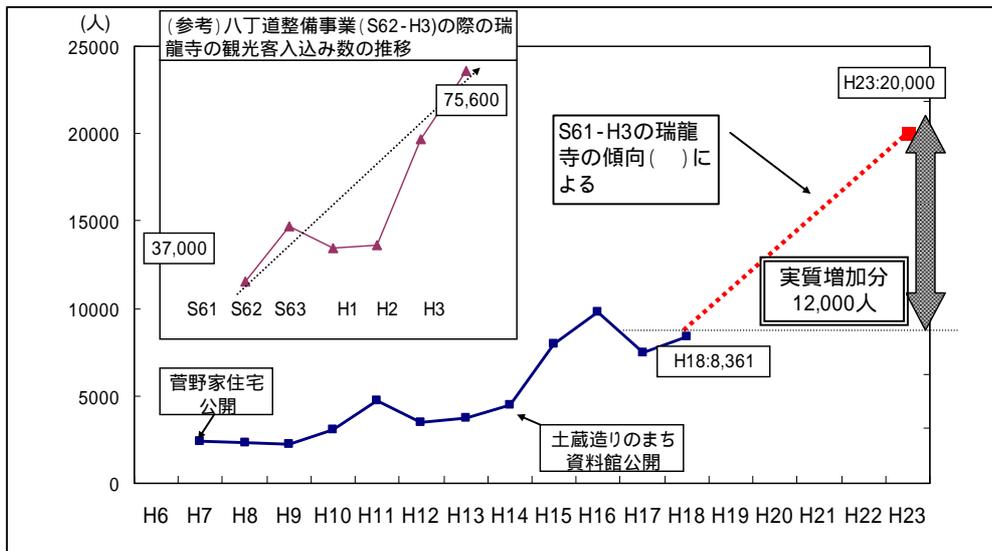
(注1)

(注1) 傾向 :  $y=7,880.00x+32,080.00$  (RSQ : 0.708) H14 を基準年とする(H14:x=1)

ア) + イ) の合計 : 40,000 人

山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館）への観光客の増加

12,000人・・・(D)



(内訳)

ア) 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業等による効果

(山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業、市道鴨島町木舟町線整備事業、市道木舟町大坪町一丁目線整備事業)

山町筋は、平成13年度から伝統的建造物の修理事業が実施されており、平成18年度現在、道路から確認できる土蔵造りの町家(42件)のうち57.1%の修理が終了している。あわせて、非伝統的建造物等の修景も4件実施されており、今後、計画的な保存修理事業において、町歩きを楽しみながら土蔵造りの町並みが見学できる雰囲気が醸成されてきている。

このような修理事業とあいまって、伝建地区内の主要道路を、安心して散策しやすい歩道幅の確保を図りながら、道路の修景と無電柱化を実施することにより、更なる観光客の増加が期待される。

景観形成に伴う山町筋の観光客入込み数 (H23時点の増加見込み人数)

$$= 8,361 \text{ 人} \times (250.9 - 100.0) \% = 12,000 \text{ 人}$$

(注1) (注2)

(注1) 土蔵造りのまち資料館及び菅野家住宅のH18年の入館者数

(注2) 同様の道路整備をS62-H3に八丁道で実施した際の瑞龍寺の5年間の観光客増加率 (参考) 瑞龍寺の入館者数の推移

S61	S62	S63	H1	H2	H3
37,000	47,000	43,000	43,700	63,000	75,600

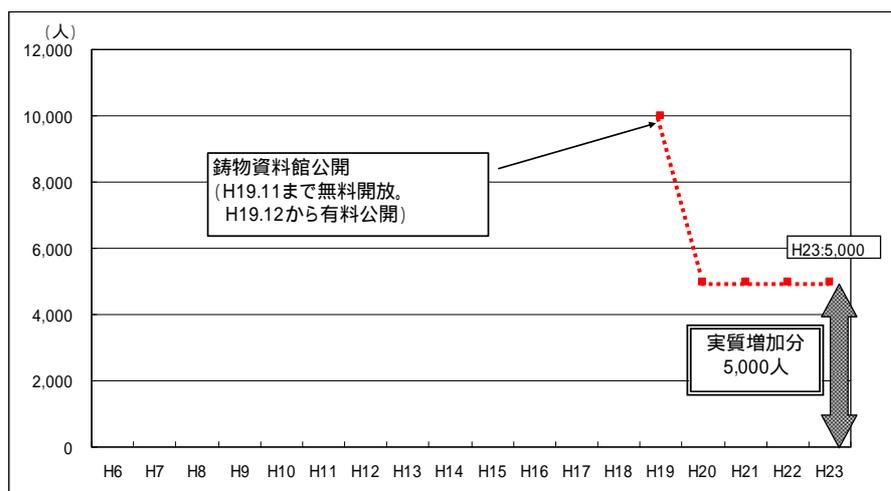
S61-H3の回帰式  $y=6,905.71x+27,380$  (RSQ:0.77515)

単年平均伸び率:  $6,905.71 / (6,905.71 + 27,300) = 20.2\%$

5年間伸び率:  $(100\% + 20.2\%)^5 = 2.509(250.9\%)$

H18(基準年)を含まない5年間の実質伸び率 =  $(250.9 - 100.0) \%$

金屋町（鑄物資料館）への観光客の増加 **5,000人**・・・(E)



(内訳)

ア) 高岡市鑄物資料館運営事業による効果

金屋町では、現在、金屋町が撮影場所となった映画による「8月のクリスマス」の記念館が週末に開館されているが、常時開放された鑄物のまちの歴史を伝える施設が設置されていなかった。平成19年4月29日に、新たに「高岡市鑄物資料館」が開館したことにより、今後は、金屋町の町並みにあわせた新たな見学スポットの提供が可能となり、更なる観光客の増加が期待できる。

年間入館者数 **5,000人**

(注1)

(注1) 類似施設である土蔵造りのまち資料館のH15-H18の平均入館者数

(土蔵造りのまち資料館はH14.4開館。開館初年度は通年の入込み数が計上できないことから、H15-H18の平均値をみる。)

その他の事業による波及効果 **42,000人**・・・(F)

から までの事業のほか、主要観光施設における観光客入込み数の増加を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定しており、その相乗効果により、から までの事業効果の20%がさらに集客するものと想定する。

$\frac{208,000 \text{人} \times 20\%}{(注1)} = 42,000 \text{人}$  (注2)

(注1)

(注2)

(注1) から までの事業による観光客入込み数

(注2) 総合的な効果による増加寄与率(見込み)

ア) 文化遺産群の歴史調査及び保存修理に関する事業

個々の文化遺産の歴史的価値の検証のため、史跡調査等に取り組むとともに、適切な保存修理に取り組むことにより、歴史的・文化的価値の維持、向上を図る。

- a) 高岡御車山保存修理事業
- b) 高岡大仏保存修理事業
- c) 高岡御車山祭
- d) 前田利長墓所詳細調査事業
- e) 金屋町町並み保存に関する意向調査事業

#### イ) 文化遺産群の活用に関する事業

文化遺産群の保存に努めるだけでなく、文化遺産の価値向上を図るための整備を行うとともに、文化遺産の見学機能の充実や文化遺産を活用したイベントの開催等により、観光客の誘致とリピート率の向上を図る。

- a) 高岡古城公園整備事業
- b) 重要文化財菅野家住宅運営事業
- c) 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業
- d) 大学連携による伝統産業再生事業
- e) 「高岡御車山」臨時山倉設置事業
- f) 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業
- g) 中心商店街活性化イベント開催事業
- h) 文化遺産活用イベント開催事業
  - ) 「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」の活動
- j) 高岡御車山展示館建設事業

#### ウ) 文化遺産群の周辺環境整備に関する事業

文化遺産の価値を高めるには、文化遺産の保存、活用を図るだけでなく、文化遺産周辺における観光関連店舗の誘致やフィルムコミッション事業等による従来とは異なる観光視点を提供するなど、周辺環境を整備することにより、対象となる観光客属性の拡大を図る。

- a) 「8月のクリスマス」記念館運営事業
- b) 中心市街地における開業支援事業
- c) フィルムコミッション事業
- d) シルバーサロン坂下小路運営事業

#### エ) 文化遺産群の回遊性の向上に関する事業

個々の文化遺産の価値向上を図ることにより誘客を推進するだけでなく、来訪した観光客が複数の文化遺産を回遊しやすくするため、文化遺産同士を繋ぐための歩きやすい道路整備や誘導案内板の整備等をはじめ、携帯電話を活用した観光情報の発信、巡行バスの運行、レンタサイクルの設置、コンベンションによる宿泊客への無料観覧券の配布等、ハード・ソフト両面にわたる環境整備により、回遊性の向上を図る。

- a) 市道坂下町大町線整備事業
- b) 市道坂下町新横町線整備事業
- c) 市道堀上町金屋町線整備事業
- d) 市道堀上町中島町線整備事業
- e) 市道片原横町川原本町線整備事業
- f) 市道片原町川原町1号線整備事業
- g) 市道片原町川原町2号線整備事業
- h) 地域生活基盤施設(地内各所)整備事業
  - ) 高岡駅南北自由連絡通路整備事業
- j) 高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業
- k) たかおかなびプロジェクト事業
- l) 地域に根ざした文化資産を活用した都市再生プロジェクト
- m) まちづくり活動支援事業(中心市街地商店街情報発信事業)
- n) 都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業

- o) たかおか観光戦略ネットワーク事業
- p) まちなか情報発信事業
- q) コンベンション開催支援事業による効果
- r) まちの駅ネットワーク事業
- s) コロケのまちづくり事業
- t) 「近世高岡の文化遺産群めぐり」巡行バスの運行による効果
- u) レンタサイクル事業

オ) 高速交通体系の整備に関する事業

現在、高岡市を取り巻く高速交通体系は、平成 26 年度の北陸新幹線の金沢駅までの部分開業のみならず、平成 20 年春の東海北陸自動車道の全通により、大きく変化することが予想されている。これに伴い、富山県内の 2 事業者により名古屋と高岡を結ぶ高速バスの運行が予定されており、東海地方からの新たな高岡市内への来訪者の掘り起しを図る。

- a) 高速バス運行事業

上記、(A) から (F) の合計 (増加見込み分)	25 万人
----------------------------	-------

よって、目標となる観光客入込み数は、下記の通りとなる。

97 万人	+	25 万人	=	122 万人
(H18 観光客入込み数)		(増加見込み)		

本市では、「世界文化遺産」と「開町 400 年」をキーワードに、歴史文化資産の保存と活用に向け、ハード、ソフト両面にわたる新たな観光戦略に取り組んでおり、観光客入込み数の 25 万人の増加を図ることは十分可能である。

フォローアップの考え方

観光客入込み数は、各施設により測定している数値を、半期ごとに高岡市が調査を行っている。この数値を根拠とすることにより、数値目標の達成状況を確認する。あわせて、基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

## (2) まちなか居住の推進

( 便利で住みよく快適なまちづくり )

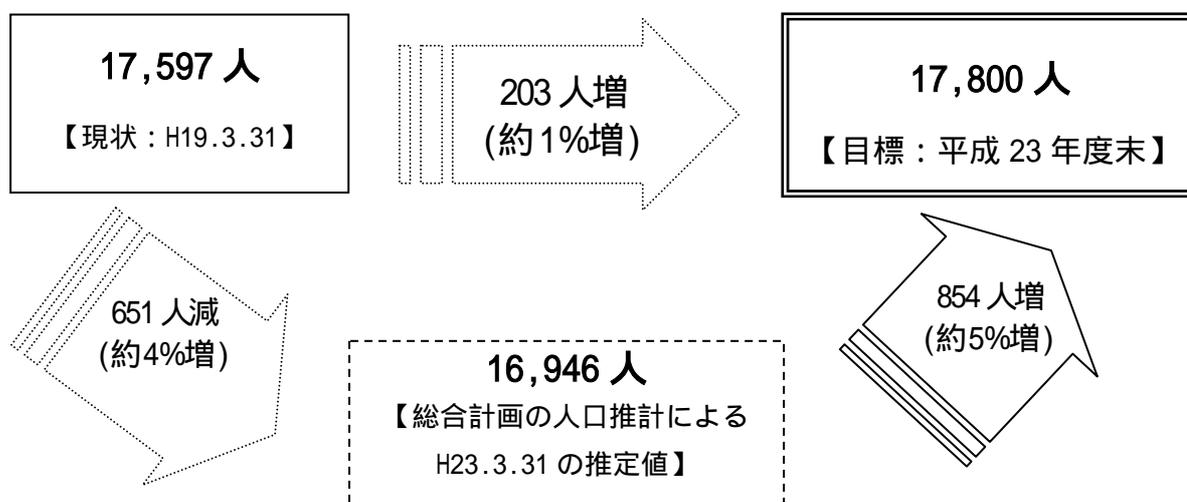
### 指標の考え方

まちなか居住人口の増加に関する指標は、居住人口が客観的な指標として有効であると考えます。

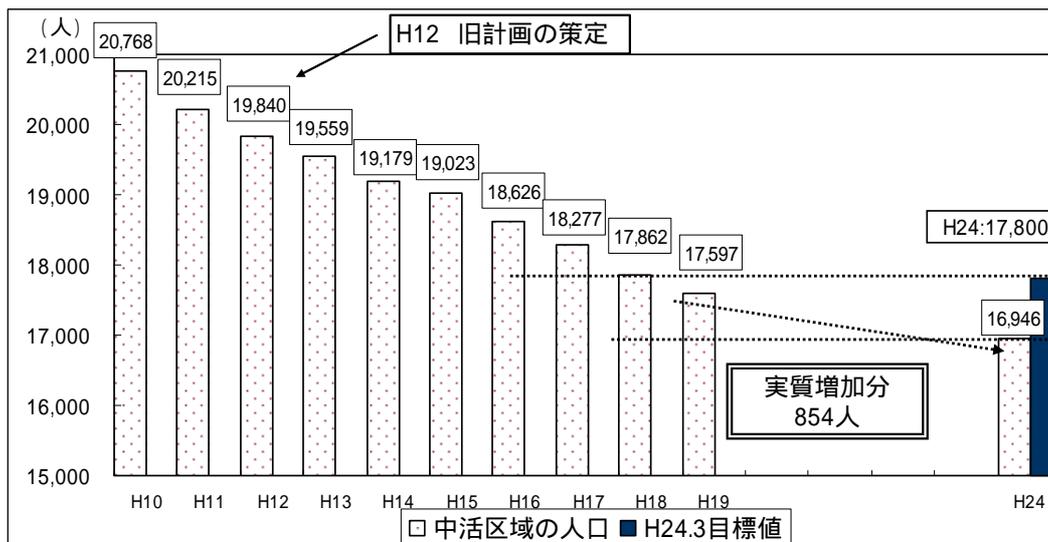
本市では、他都市と同様、住民基本台帳により町丁字別の人口を計測しており、中心市街地におけるまちなか居住の実態を直接測定できる指標として、「**中心市街地における居住人口(人)**」を指標とする。

### 数値目標設定の考え方

平成 19 年 3 月 31 日現在の中心市街地の住基人口が 17,597 人であり、旧基本計画を策定した平成 12 年以前からの人口減少傾向に歯止めがかかっていない状況である。高岡市の人口は合併以前の昭和 62 年をピークに減少しており、あわせて中心市街地における居住人口の割合も減少している。中心市街地では、地価の下落により、従前よりも安価に土地を購入できるようになったが、相対的に周辺部においても地価が下落していることから、呉西地域住民の「『より広くて大きな家』を求める志向」の中で、中心市街地における住宅取得時の高コスト構造は相対的には改善されていないことから、中心市街地の居住人口を現状の平成 19 年レベルを超える 17,800 人を数値目標とする。



中心市街地の居住人口の推移（各年 3 月 31 日現在）



まちなか居住支援事業（高岡市単独事業）に伴う増加 **380人**・・・(A)

（まちなか住宅取得支援事業、まちなか共同住宅建設促進事業、まちなか優良賃貸住宅補助事業）

高岡市では、平成 19 年度から中心市街地のうち特に人口、世帯数の減少がみられる高岡駅北側の約 263ha を「まちなか地域」に指定し、個人に対しては、地域内の住宅の新築及び戸建住宅や集合住宅の取得に対する支援制度を建築事業者に対しては、分譲又は賃貸の集合住宅を建設する際の支援制度を創設した。この制度により、中心市街地における住宅取得が促進されることが期待され、居住人口が増加するものと推察される。

以下、戸建住宅と集合住宅とそれぞれの効果を検証する。

#### ア) 戸建住宅

$$\frac{7 \text{ 件} \times 1.5 \times 5 \text{ 年間} \times 2.53 \text{ 人}}{\text{（注 1）（注 2）（注 3）}} = 140 \text{ 人}$$

（注 1）（注 2）（注 3）

（注 1）平成 19 年 4 月から 9 月までのまちなか居住支援制度利用予定戸数

（注 2）（注 1）の数値を通年化するための乗数（積雪等の影響により、下半期は上半期の半分程度の新規住宅着工戸数となる）

（注 3）平成 19 年 3 月 31 日現在の中心市街地における 1 世帯あたりの平均居住者数

#### イ) 集合住宅

$$\frac{98 \text{ 戸} \times 2.53 \text{ 人}}{\text{（注 1）（注 2）}} = 250 \text{ 人}$$

（注 1）（注 2）

（注 1）平成 19 年 7 月現在の相談戸数

実施箇所	戸数	入居予定時期	備考
末広町	50	H22	1 階部分は店舗
一番町	8	H22	
丸の内	40	H22	

（注 2）平成 19 年 3 月 31 日現在の中心市街地における 1 世帯あたりの平均居住者数

**ア) + イ) の合計：380人**

) 大手町地内中心市街地共同住宅供給事業に伴う増加 60人・・・(B)

地元不動産事業者が、平成 20 年度から 21 年度にかけて、中心市街地内の自己所有地において中心市街地共同住宅供給事業による共同住宅を建設する準備を進めている。この事業により、中心市街地における良好な共同住宅が供給され、居住人口が増加するものと期待される。

$$\frac{22 \text{ 戸} \times 2.53 \text{ 人}}{\text{(注1) (注2)}} = 60 \text{ 人}$$

(注1) (注2)

(注1) 予定建設戸数

(注2) 平成 19 年 3 月 31 日現在の中心市街地における 1 世帯あたりの平均居住者数

) 支援事業によらない集合住宅建設に伴う増加 240人・・・(C)

駅南地区は、高岡駅まで歩いて暮らせる都市環境において、区画整理等の都市基盤が充実しており、更に、平成 4 年に高岡駅南口が開設されて以来、公共交通の利便性が向上したことにより、中心市街地では唯一人口が増加している地区である。

このような理由により、高岡市では、この地区をまちなか居住支援事業の対象地区に含めていないものの、現在、2 棟の集合住宅の建設が進んでいるほか、新たな建設計画も予定されていることから、居住人口の増加が期待される。

$$\frac{96 \text{ 戸} \times 2.53 \text{ 人}}{\text{(注1) (注2)}} = 250 \text{ 人}$$

(注1) (注2)

(注1) 平成 19 年 7 月現在の建設着工戸数(すべて分譲マンション)

実施箇所	予定戸数	入居可能時期
駅南 5 丁目	40	H20.2
八丁道	56	H20.1

(注2) 平成 19 年 3 月 31 日現在の中心市街地における 1 世帯あたりの平均居住者数

) その他の事業による波及効果 140人・・・(D)

から までの事業のほか、中心市街地の居住人口の増加を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定しており、その相乗効果により、から の事業効果の 20% がさらに居住するものと想定する。

$$\frac{700 \text{ 人} \times 20\%}{\text{(注1) (注2)}} = 140 \text{ 人}$$

(注1) (注2)

(注1) 、 、 の合計

(注2) 総合的な効果による増加寄与率(見込み)

#### ア) 南北一体化に関する事業

J R 高岡駅の南北地区相互の都市ストックの利活用を図るため、南北間を繋ぐ安心・便利な歩行導線を確認することにより、住みよいまちづくりが推進され、居住人口の拡大が期待できる。

a) 高岡駅南北自由連絡通路整備事業

イ) 良好な住環境形成に関する事業

良好な住環境の提供を図るため、高岡市まちなみ保存・都市景観形成に関する条例に基づく景観形成地区への支援を行うとともに、良好な住宅団地の造成を支援することにより住みよいまちづくりが推進され、居住人口の拡大が期待できる。

- a) 優良住宅団地支援事業
- b) 池の端通り都市景観形成事業

ウ) 生活支援に関する事業

居住環境の充実のため、最寄品のうち、特に生鮮食品を扱う店舗の開設を支援するほか、地産池消への取り組みとともに安心して安全な生鮮食料品を中心市街地で提供するため、朝市・夕市を開催することにより住みよいまちづくりが推進され、居住人口の拡大が期待できる。

- a) 中心市街地における開業支援事業
- b) 朝市・夕市の開催

上記、(A) から (D) の合計 = 840人

ここで、高岡市総合計画基本構想で示す H18-22 の人口低減率から、H19-H23 の中心市街地の居住人口の人口動態を予測すると、

17,597 人(H19.3.31 現在) × 0.963(H18-22 の人口低減率) = 16,946 人( 651 人)

よって、目標となる居住人口は、下記の通りとなる。

16,946人	+	840人	17,800人
(平成24年3月31現在の 中心市街地居住人口見込み)		(増加見込み)	

まちなか居住の志向は、近年の住宅着工戸数の傾向でも確認されているほか、中心市街地の周辺部においてもマンション建設が進んでいる。あわせて、高岡市のまちなか居住支援制度は事業効果を見ながら順次見直すことも予定しており、支援制度による効果は十分期待できることから、目標数値の達成は可能である。

フォローアップの考え方

中心市街地の居住人口は、高岡市の住民基本台帳により毎月末ごとに集計している。この数値を根拠として、数値目標の達成状況を確認する。あわせて、基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

### (3) 中心商店街の賑わいの創出

(活力と賑わいあふれるまちづくり)

#### 指標の考え方

中心商店街の賑わいは、まちにあふれている人数や商店街における開業店舗数等により把握することが可能である。来街者数と店舗数は賑わいの要因として因果関係が強いことから、定点観測により中心市街地内の歩行者・自転車導線が把握できる「歩行者・自転車通行量」と現認することにより調査可能な「空き店舗数」が、客観的な指標として有効である。

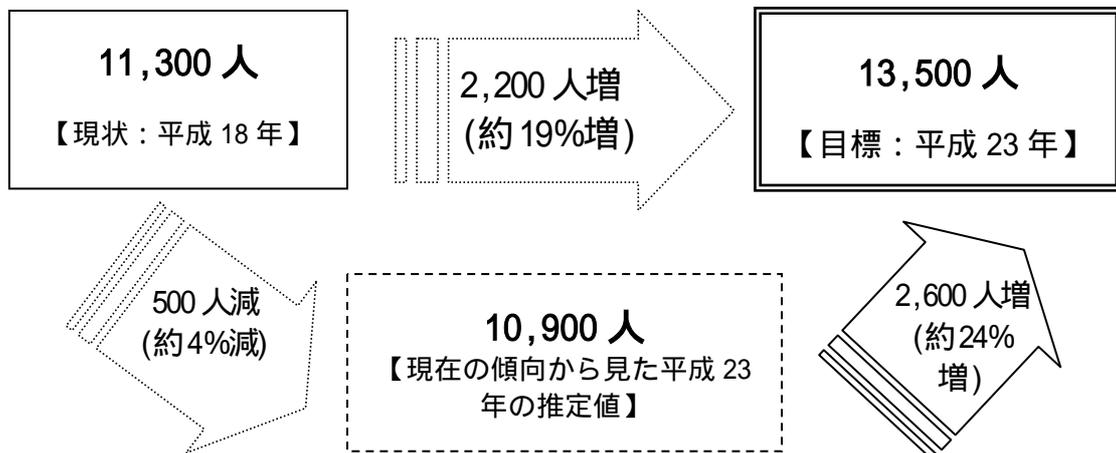
「歩行者・自転車通行量」は、高岡市では平成6年から10月中旬の金曜日(平日)及び日曜日(休日)に計測しているが、高岡駅北口から中心となる4商店街の調査地点(6地点)の数値が、本市の中心商店街の賑わいを客観的に示す数値として有効なこと、あわせて、平成6年からの調査以来、通行量の減少傾向が続いており、曜日を問わず中心商店街における賑わい回復が必要なことから、「**中心市街地(6地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値(人)**」を指標として設定する。

「空き店舗数」は、高岡市では平成7年から賑わいの中心である末広町・御旅屋通り・高の宮通り・末広坂の4商店街の空き店舗数を調査していることから、「**中心商店街(4商店街)の空き店舗数(件)**」を指標として設定する。

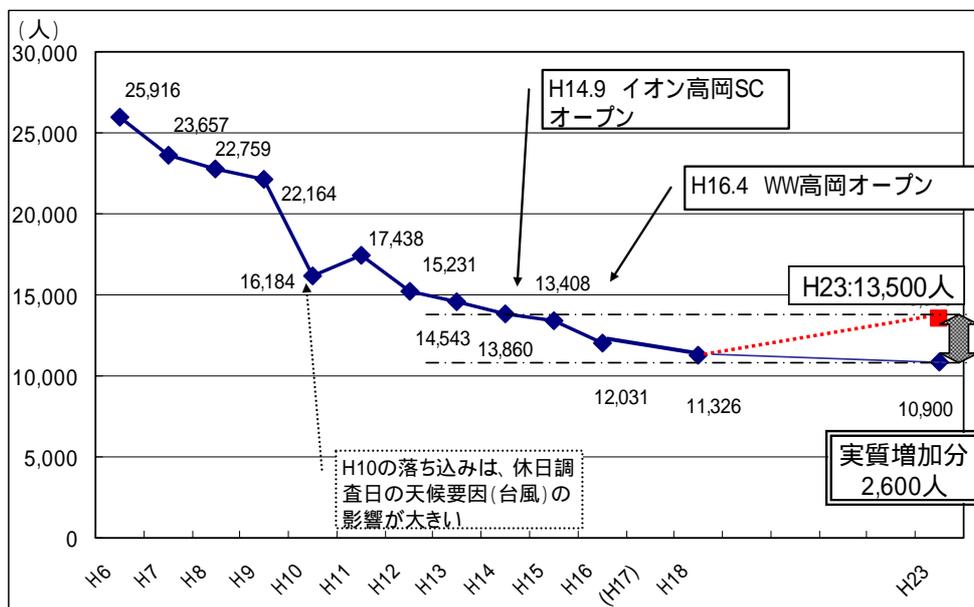
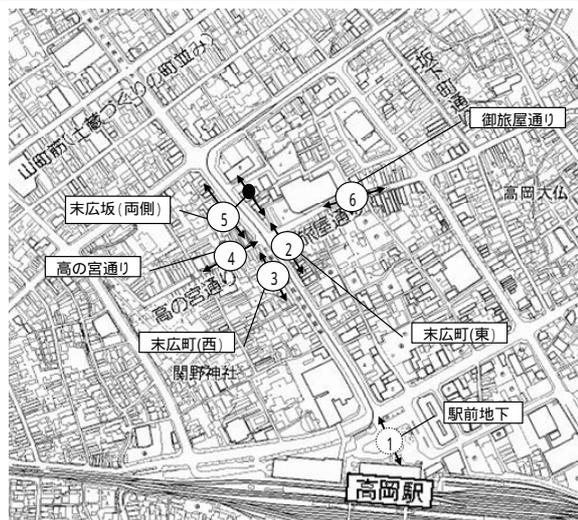
#### 数値目標設定の考え方

##### A 中心商店街(6地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値

「中心商店街(6地点)における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値」は、平成6年の調査開始以来減少傾向が続いているが、平成10年を境に傾向が変化している。平成10年以降、高岡市内外における大規模小売店舗の出店が加速したことにより、中心商店街はもとより大型店同士の競争が進んだことや若い世代を中心に郊外大型店への購買指向が促進されたこと、中心商店街での空き店舗数の増加等の影響によるものと推察されることから、大規模小売店舗の中でも市内最大の売場面積を持つイオン高岡ショッピングセンターが開店した平成14年レベルを目指し13,500人を数値目標とする。



【歩行者通行量  
6 調査地点】



)( 仮称 ) 末広町電停整備事業に伴う増加 **1,300人** . . . (A)

現在実施している高岡駅周辺整備事業により、万葉線高岡駅前電停は、現在の高岡駅まで移設され、高岡駅前・片原町間の電停の距離は、離れることが見込まれている。中心商店街における買い物の利便性の向上に向けて、中心商店街の中心部にあたる末広町交差点に新たに電停を設置することにより、中心商店街の回遊性が向上し、複数の調査地点を経由することにより、歩行者通行量の延べ人数が増加することが期待できる。

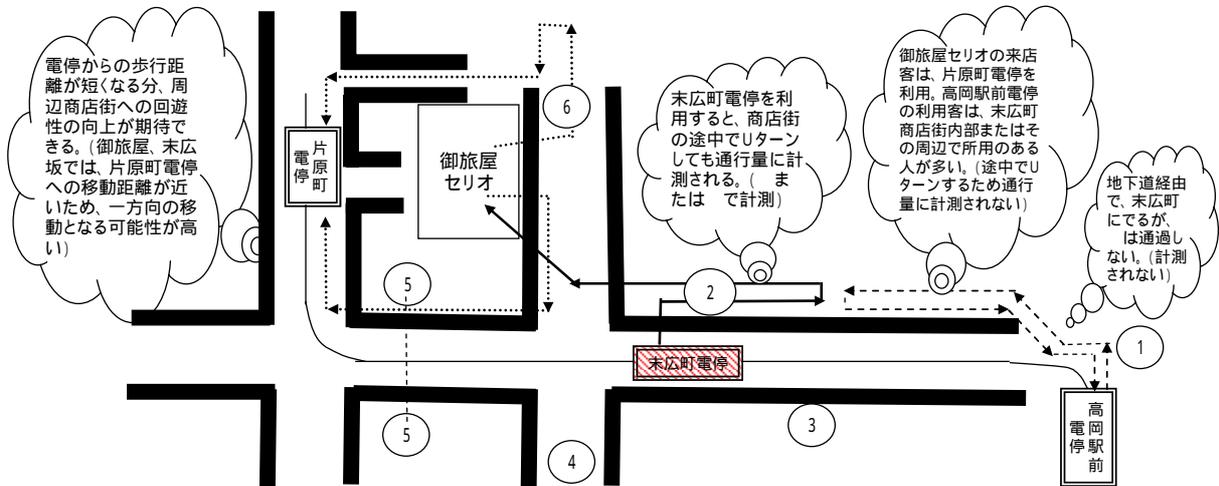
ア) 高岡駅前電停からの流入効果

高岡駅前電停からの利用者は、片原町電停と御旅屋セリオとの距離を考えると、ほとんどが末広町商店街及びその周辺を目的地としている者が多いものと考えられる。

そのため、現在の歩行者通行量の調査地点では、捕捉できていない人数も多く、末広町電停の新設により、末広町商店街北側（末広町電停側）及びその周辺を目的地としている人の利用が可能となる。あわせて、中心商店街の中心部に新たな

電停ができることにより、来街者の歩行距離が短縮され、当該目的地への来訪のみならず、御旅屋セリオをはじめ、中心商店街への回遊性が十分期待できる。

<イメージ図（高岡電停からの流入分）>



$$\frac{1,710 \text{ 人} \times 114.5\% \times 30.6\% \times 1/2 \times (1 \text{ 地点}(\quad) \times 2(\text{往復}))}{(注1) \quad (注2) \quad (注3) \quad (注4) \quad (注5) \quad (注5)}$$

$$+ \frac{1 \text{ 地点}(\text{または}) \times 1(\text{片道})}{(注6) \quad (注6)} \quad 900 \text{ 人}$$

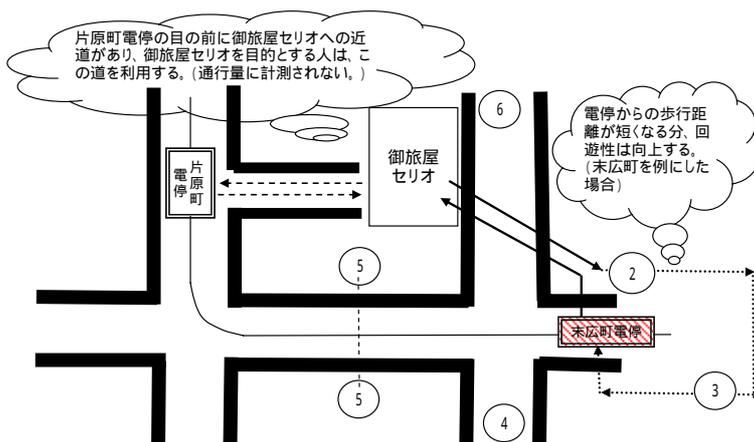
- (注1) 平成 18 年度一日あたり高岡駅前電停乗降客数
- (注2) 高岡駅前電停乗降客増加見込(平成 14 年度から平成 18 年度までの実績による)
- (注3) 未広町商店街方面流入率(平成 19 年 5 月調査による)
- (注4) 未広町電停が最寄り駅となる範囲として、未広町商店街の半分(図面に向かって左側)を見込む
- (注5) 未広町電停利用者のうち、未広町商店街を利用する人の通過地点数( )及び通過回数(見込)
- (注6) 未広町電停利用者のうち、他の商店街を利用する人の通過地点数( または )及び通過回数(見込)

### イ) 片原町電停からの流入効果

片原町電停の利用者は、そのほとんどが御旅屋セリオ方面の利用者である。片原町電停のすぐ脇から御旅屋セリオの片原町側の玄関への近道が現存しており、御旅屋セリオ利用者のほとんどがこの道路を利用する。そのため、現在の歩行者通行量の調査地点では、捕捉できていない人数も多い。

未広町電停の新設により、御旅屋セリオ利用者は、ほとんどが未広町電停へ移行すると考えられる。未広町電停の利用により、御旅屋セリオへは未広町や御旅屋通りの各商店街を通り入館することとなること、あわせて、片原町電停と御旅屋セリオを結ぶ道路は坂道であるが、未広町電停を利用する場合、未広坂商店街を除き、平面移動となること等から商店街への散策が容易になるものと考えられる。電車の待ち時間を利用した商店街への回遊性が十分期待できる。

<イメージ図(片原町電停からの流入分)>



$$\frac{333 \text{ 人} \times 103.0\% \times 54.1\% \times 2 \text{ 地点} \times 1 \text{ (片道)}}{(注1) \quad (注2) \quad (注3) \quad (注4) \quad (注4)} = 400 \text{ 人}$$

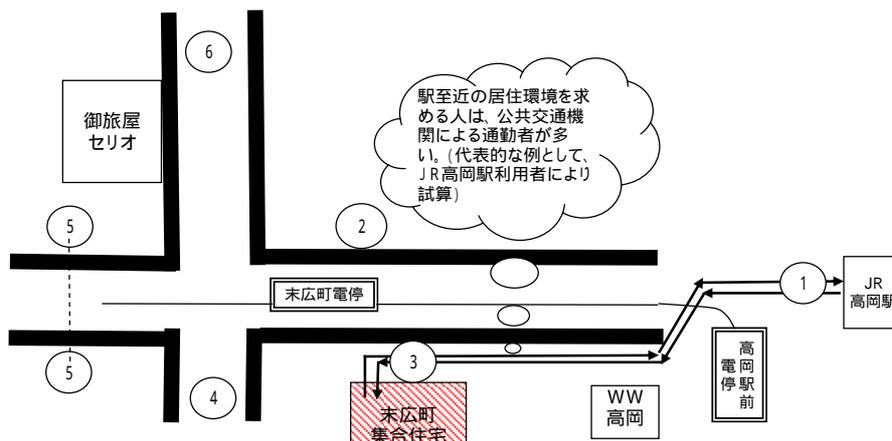
- (注1) 平成18年度一日あたり片原町電停乗降客数
- (注2) 片原町電停乗降客増加見込(平成14年度から平成18年度までの実績による)
- (注3) 御旅屋セリオへの近道利用者数(平成19年7月調査による)
- (注4) 未広町電停利用者が待ち時間等を利用し、未広町商店街等の回遊する際の通過地点数(、)及び通過回数(見込)

ア) + イ) の合計: 1,300 人

エ) 未広町地内集合住宅整備事業に伴う増加 500 人 ... (B)

未広町商店街に店舗併用の集合住宅の建設が予定されており、これに伴い歩行者通行量の増加が期待できる。

<イメージ図>



$$\frac{50 \text{ 戸} \times 2.53 \text{ 人} \times 2 \text{ 地点} \times 2 \text{ (往復)}}{(注1) \quad (注2) \quad (注3) \quad (注3)} = 500 \text{ 人}$$

- (注1) 建設予定戸数(平成22年度入居可能)
  - (注2) 平成19年3月31日現在の中心市街地における1世帯あたりの平均居住者数
  - (注3) 集合住宅が整備された際の居住者の通過地点数(、)及び通過回数(見込)
- 居住者の年代により多方面の歩行導線が想定できるが、高岡駅至近の居住地を選ぶ場合、

高岡駅利用を目的とした居住者が多いこと、児童・生徒の通学時には、いずれかの複数の調査地点の通過が見込まれることから、高岡駅利用者を代表的な例として計測する。

) ものづくりのまち高岡のイメージづくりに伴う増加 100人・・・(C)

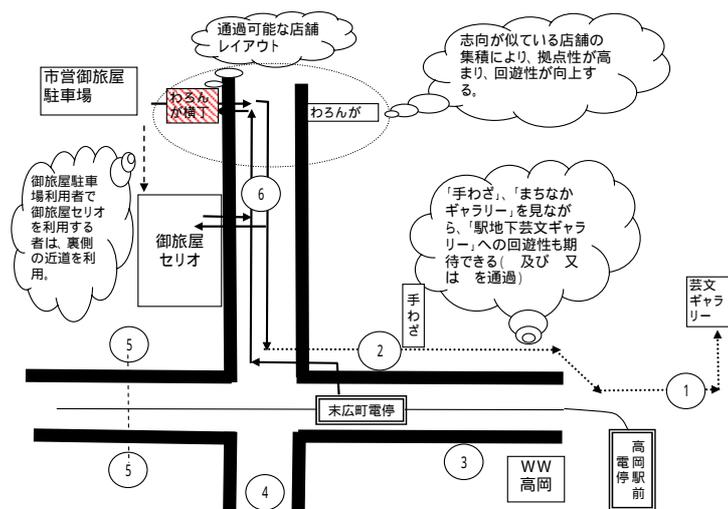
### ア)(仮称)わろんが横丁整備事業等に伴う増加

((仮称)わろんが横丁整備事業、中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業、工房「手わざ」運営事業、まちなかギャラリー事業)

平成18年4月、御旅屋通りで高岡市中心商店街活性化センター「わろんが」が開設され、指定管理者の末広開発(株)により運営されているところであるが、今後、「わろんが」の拠点性を高め、中心商店街のうち、特に御旅屋通りの回遊性の向上を図るため、近隣の空き店舗を活用し、新たに、若手作家等によるチャレンジ工房となる「(仮称)わろんが横丁」を整備する。

志向性の強い店舗の融合により「わろんが」周辺の拠点性が高まるとともに、「工房手わざ」、「駅地下芸文ギャラリー」、「まちなかギャラリー」等の効果により、御旅屋通りから駅前地下街までの間が「ものづくりのまち」の回廊と化し、「高岡らしさ」の見えるまちが構築され、歩行者・自転車通行量の増加が期待できる。

<イメージ図>



$$\frac{30 \text{人} \times (100 + 20.3)\% \times 1 \text{地点} \times 2 \text{(往復)}}{(注1) \quad (注2) \quad (注3) \quad (注3)} = 70 \text{人}$$

(注1) わろんが横丁1日あたり客数(同様の嗜好性を持つ駅地下芸文ギャラリーと同程度とみなす)

(注2) 拠点性が高まることによる御旅屋通りの平均回遊性向上率  
(平成18年度中心市街地回遊性創出事業による実績値)

(注3) 末広町電停利用者が、御旅屋セリオとあわせ御旅屋通りを回遊する際の通過地点数( )及び通過回数(見込)

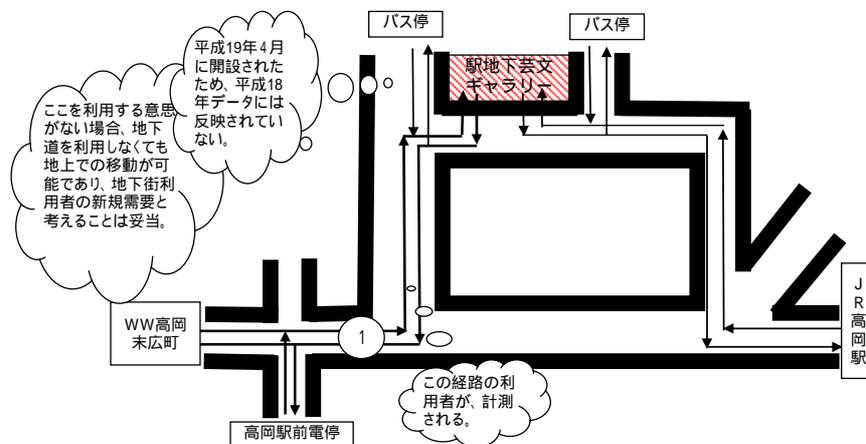
### イ) 駅地下芸文ギャラリー運営事業に伴う効果

富山県ががんばる商店街支援事業の一環として、平成19年4月に高岡市内にある富山大学芸術文化学部の駅前サテライトをイメージした「駅地下芸文ギャラリー」を開設した。現在、芸術文化学部の教官、学生、卒業生等の作品を中心に展示、

販売されており、概ね1ヶ月程度の企画展を継続して行っている。

この施設には、大学生のみならず、幅広い年代の方々が来店され、地下街に新たな顧客層が形成されており、歩行者通行量の増加が期待される。

<イメージ図>



$$\frac{30 \text{ 人} \times 39.2\% \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ (往復)}}{(注1) \quad (注2) \quad (注3) \quad (注3)} = 30 \text{ 人}$$

(注1) 平成19年4～8月の駅地下芸文ギャラリーの1日あたり平均利用者数

(注2) 方向へ移動した人の割合(平成19年7月調査)

(注3) 駅地下芸文ギャラリー利用者のうち、未広町方面との移動がある際の通過地点数( )及び通過回数(見込)

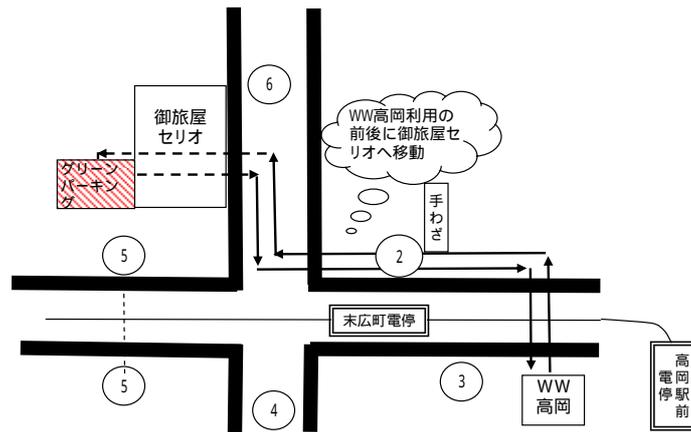
ア) + イ) の合計 : 100 人

) 市営オタヤグリーンパーキング設置事業・WW高岡運営事業による増加分

120 人・・・(D)

平成19年度にオタヤグリーンパーキングを市営化することにより、中心市街地の市営大型駐車場の新たな拠点が発生するため、安価な市営駐車場の共通回数券の利用が可能となるほか、現在、高岡中央駐車場のみで対象となっているWW高岡の利用者への一時間無料サービスの新たな対象駐車場とすることにより、御旅屋セリオとウイング・ウイング高岡間の回遊性が向上し、中心商店街の通行量の増加が期待できる。

<イメージ図>



$$\frac{443 \text{ 台} \times 2.91 \text{ 人} \cdot \text{世帯} / 1.71 \text{ 台} \cdot \text{世帯} \times 7.6\%}{(注1) \quad (注2) \quad (注3) \quad (注4)}$$

$$\times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ (往復)} \quad 120 \text{ 人}$$

(注5)

- (注1) 平成18年度の1日あたりの駐車場割引適用台数
- (注2) H19.3.31現在の高岡市の1世帯あたり居住者数
- (注3) H18.3.31現在の高岡市の1世帯あたり乗用自家用車保有台数
- (注2)と(注3)により、1台あたりの乗車人員を想定
- (注4) 御旅屋セリオからWW高岡への回遊率(平成18年9月調査)
- (注5) 末広町の通過地点数および通過回数(見込)

) 観光客入込み数の増加に伴う波及効果 150人・・・(F)

観光客入込み数の増加により、中心市街地における昼間人口の増加が図られる。観光客入込み数の目標を達成するため、高岡駅南北自由連絡通路整備事業やおかナビプロジェクト事業等による回遊性の向上を図る各種事業(49~50ページ参照)を実施すること等により、事業効果の20%の歩行者・自転車通行量の増加が期待されるものと想定する。

$$\frac{25 \text{ 万人} \div 365 \text{ 日} \times 20\%}{(注1) \quad (注2) \quad (注3)} \quad 150 \text{ 人}$$

- (注1) 平成23年における観光客入込み数のうち、実質増加見込数
- (注2) 1日あたりに換算
- (注3) 総合的な効果による増加寄与率(見込み)

) その他の要因による波及効果 430人・・・(G)

から までの事業のほか、平日における歩行者・自転車通行量の増加を図るために一体的に推進する事業は、以下を予定しており、その相乗効果により、から までの事業効果の20%がさらに集客するものと想定する。

$$\frac{2,170 \text{ 人} \times 20\%}{(注1) \quad (注2)} \quad 430 \text{ 人}$$

- (注1) から までの事業による歩行者・自転車通行量
- (注2) 総合的な効果による増加寄与率(見込み)

ア) 交通基盤・地域交通網の整備に関する事業

J R 高岡駅の南北地区相互の都市ストックの利活用を図るため、南北間を繋ぐ自由連絡通路を整備し、安心・便利な歩行者動線を確認するとともに、J R 高岡駅の利便性の向上のための駅前広場や周辺施設とともに、道路網の整備やコミュニティバスを運行に取り組みることにより、高岡駅の集客力が高まり、回遊性の向上が期待できる。

- a) 高岡駅交通広場整備事業
- b) 交通センター整備事業
- c) 氷見線移設事業
- d) 市道末広町西 2 号線整備事業
- e) 高岡駅南駐車場整備事業
- d) 高岡駅前自転車駐輪場整備事業
- f) 地域生活基盤施設（地内各所）整備事業
- g) 都市計画道路桜馬場長慶寺線整備事業
- h) 高岡駅北口駅前広場整備事業
- ) 高岡駅南北自由連絡通路整備事業
- j) 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業
- k) 都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業
- l) コミュニティバス運行事業
- m) レンタサイクル事業

イ) まちなか居住支援に関する事業

中心市街地における居住を促進し、域内人口を増加させることにより、域内移動の活性化が図られ、回遊性の向上が期待できる。

- a) まちなか住宅取得支援事業
- b) まちなか共同住宅建設促進事業
- c) まちなか優良賃貸住宅補助事業

ウ) イベントの開催による回遊性の向上に関する事業

定期的にさまざまなイベントを開催することにより、中心市街地への来街機会を増大させる。満足度の高いイベントの開催により、平時においても来街機会の向上が期待されることから回遊性の向上が期待できる。

- a) まちづくり活動事業（中心市街地回遊性創出事業）
- b) 地域に根ざした文化資産を活用した都市再生プロジェクト
- c) 中心商店街活性化イベント開催事業
- d) 個別商店街の活性化事業
- e) 大学連携による伝統産業再生事業

エ) 魅力ある商空間形成に関する事業

魅力ある商空間形成に努めるため、中心市街地において、個々の地域特性に応じた開業を支援するほか、既存店舗のリニューアルを支援を行うとともに、若手事業者の事業意欲の向上を支援することにより、回遊性の向上が期待できる。

- a) 中心市街地における開業支援事業
- b) 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業
- c) (仮称) 元気たかおか市民会議の開催

オ) 拠点機能の向上に関する事業

中心市街地における集客ポイントの機能向上を図ることにより、回遊性の向上が期待できる。

- a) 大規模小売店舗立地法の特例措置
- b) 高岡ステーションビル整備検討事業
- c) 高岡御車山展示館建設事業
- d) 朝市・夕市の開催

カ) 情報発信による回遊性の向上に関する事業

中心市街地に内包する各種情報を総合的に発信するとともに、従来の中心市街地のイメージとは異なる情報を付加することにより、新たな来街機会の誘発を行うことから回遊性の向上が期待できる。

- a) まちづくり活動支援事業(中心市街地商店街情報発信事業)
- b) たかおかなビプロジェクト
- c) フィルムコミッション事業
- d) たかおか観光戦略ネットワーク事業
- e) まちなか情報発信事業
- f) コロッケのまちづくり事業

キ) 昼間人口の拡大に関する事業

昼間人口の拡大のため、オフィス誘導を図ることにより、回遊性の向上が期待できる。

- a) (仮称) 第2 SOHO事業者支援オフィス整備事業
- b) 中心市街地におけるオフィス開設支援事業

上記、(A) から (G) の合計 2,600人

ここで、平成15年から平成18年までの歩行者・自転車通行量の傾向から平成23年の歩行者・自転車通行量を予測すると、

11,300人(H18年の通行量) - 400人(H23までの減少見込み) = 10,900人

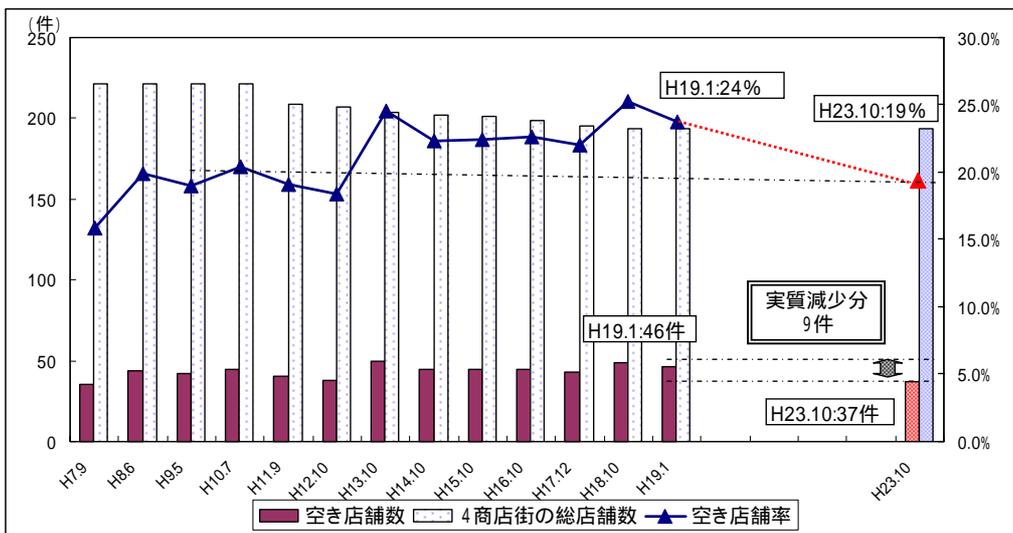
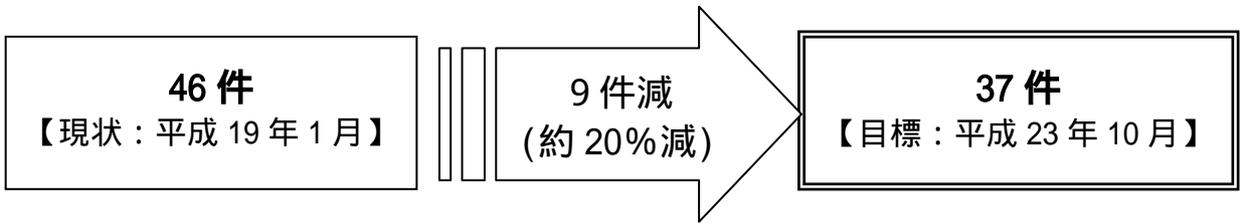
よって、目標となる歩行者・自転車通行量は、次の通りとなる。

10,900人 (平成23年10月の推測値)	+	2,600人 (増加見込み)	=	13,500人
---------------------------	---	-------------------	---	---------

歩行者・自転車通行量の増加は、回遊性の仕掛けと昼間人口の増加によるところが大きい。新たな回遊拠点として（仮称）末広町電停が新設されることにより、新たな人の流れが創出されるほか、地域の特徴に応じた個性ある商店街やまちなか居住の促進等により、昼夜間人口の拡大が図られることから、目標数値の達成は可能である。

**B 中心商店街（4商店街）における空き店舗数**

中心商店街（4商店街）における空き店舗数は、平成7年9月の調査開始以来、平成13年10月調査を境に変化が生じている。平成12年10月までの調査では、空き店舗率が概ね40件前後（空き店舗率では19%前後）であるが、平成13年10月からの調査以降、45～50件程度（空き店舗率では23%前後）を推移している。前述の歩行者・自転車通行量の変化と比較すると2年程度の時差があるが、平成13年は、バブル崩壊以降の倒産件数が最大となった時期であり、長引く景気の停滞から日本経済全体が一番冷え込んでいる時期である。本市においても同様の傾向が見受けられ、多くの店主の廃業のタイミングが合致したものと思われる。よって、中心商店街（4商店街）の空き店舗数の目標は、平成12年10月調査レベルの37件（空き店舗率で19%程度）を目標とする。



		H7.9	H8.6	H9.5	H10.7	H11.9	H12.10	H13.10	H14.10	H15.10	H16.10	H17.12	H18.10	H19.1
未広町	空き店舗率	11.3%	12.5%	12.5%	15.0%	15.3%	12.7%	16.7%	15.3%	19.2%	20.5%	18.1%	19.2%	20.5%
	空き店舗数	9	10	10	12	11	9	12	11	14	15	13	14	15
	総店舗数	80	80	80	80	72	71	72	72	73	73	72	73	73
御旅屋	空き店舗率	20.7%	27.6%	25.9%	25.9%	16.1%	14.5%	22.2%	20.4%	27.8%	25.9%	25.9%	32.1%	28.3%
	空き店舗数	12	16	15	15	9	8	12	11	15	14	14	17	15
	総店舗数	58	58	58	58	56	55	54	54	54	54	54	53	53
高の宮	空き店舗率	22.8%	29.8%	28.1%	28.1%	30.9%	32.7%	34.6%	32.0%	27.1%	28.3%	29.5%	34.9%	32.6%
	空き店舗数	13	17	16	16	17	18	18	16	13	13	13	15	14
	総店舗数	57	57	57	57	55	55	52	50	48	46	44	43	43
未広坂	空き店舗率	3.8%	3.8%	3.8%	7.7%	11.5%	11.5%	30.8%	26.9%	11.5%	11.5%	12.0%	12.0%	8.0%
	空き店舗数	1	1	1	2	3	3	8	7	3	3	3	3	2
	総店舗数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25	25
4商店街計	空き店舗率	15.8%	19.9%	19.0%	20.4%	19.1%	18.4%	24.5%	22.3%	22.4%	22.6%	22.1%	25.3%	23.7%
	空き店舗数	35	44	42	45	40	38	50	45	45	45	43	49	46
	総店舗数	221	221	221	221	209	207	204	202	201	199	195	194	194
	営業店舗数	186	177	179	176	169	169	154	157	156	154	152	145	148

）中心市街地における開業支援事業等に伴う増加 **6件**・・・(A)

(中心市街地における開業支援事業、(仮称)高岡市まちなか再生資金事業)

中心商店街の空き店舗には、老朽化等が原因で賃貸が容易ではない物件も多数存在することから、支援事業等により、賃貸可能な空き店舗の増加を図ることにより、空き店舗の解消を図る。

#### ア) 店舗併用住宅のリフォーム支援

多くの空き店舗は、自己所有の店舗併用住宅の場合が多く、建物構造が賃貸を前提とした間取りになっていない。そのため、トイレ等水周りの新設や玄関の区分など、賃貸が可能な物件へのリフォームを支援することにより、賃貸可能な空き店舗の増加を図るものである。

リフォーム支援による空き店舗解消可能件数 = 4件

(注1)

(注1) 実地調査による

#### イ) 老朽化した店舗の再生

リフォーム対応が困難な老朽化が著しい物件のうち、特に優先度の高いものについて、緊急的な措置としてTMOが中心となった資金面、事業面を支援する抜本的な店舗再生システムを構築し、店舗再生を支援する。

店舗再生による空き店舗解消可能件数 = 2件

(注1)

(注1) 実地調査による

**ア) + イ) の合計: 6件**

）中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業等に伴う増加

**3件**・・・(B)

(中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業、(仮称)わろんが横丁整備事業)

「わろんが」では、施設運営のみならず「オタヤの夕市」のような通りを活用したイベントも開催している。「わろんが」のオープンに伴い、御旅屋通りにはブランド志向の高い中高年層の顧客の回帰が見受けられており、「わろんが」と近接

して「(仮称)わろんが横丁」が開業することにより、相乗効果から、更なる来街者の増加が期待される。この効果により、平成18年からの高岡ステーションビル地下街での傾向と同様、空き店舗への入居希望者が増加するものと期待される。

$$\frac{4 \text{ 件} \times 87.5\%}{(注1) \quad (注2)} = 3 \text{ 件}$$

(注1) (注2)

(注1) 御旅屋通りにおいて、賃貸希望している空き店舗のうち施設改善等の必要がないもの

(注2) 高岡ステーションビル地下街における空き区画解消率[7区画/8区画=87.5%]

129ページ参照

) その他の要因による効果  $\pm 0$  店舗・・・(C)

から までの事業のほか、空き店舗数の減少を図るために一体的に推進する事業は以下を予定しており、その相乗効果により、新規開業店舗数を現状維持するとともに廃業店舗数を増加させないものと想定する。

廃業店舗の増加による空き店舗数  $\pm 0$  件

#### ア) 営業支援に関する事業

開業店舗や既存店舗が永続的に営業できるよう、中心商店街の中心部に位置する駐車場の公営化により安価な回数券(駐車券)を提供可能とするとともに、核となる大規模小売店舗の立地促進ややる気のある店主の活動を支援することにより、空き店舗数の減少が期待される。

a) 市営オタヤグリーンパーキング設置事業

b) 大規模小売店舗立地法の特例措置

c) 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業

d) (仮称)元気たかおか市民会議の開催

#### イ) 昼間人口の増大に関する事業

商業・サービス業のみならず、昼間時における消費人口の増大に繋がる一定規模以上のオフィスの開業への支援により、空き店舗数の減少が期待される。

a) 中心市街地におけるオフィス開設支援事業

上記、(A) から (C) の合計 = 9 件

ここで、平成15年10月から19年1月までの過去5回の調査による空き店舗数の傾向をみると、概ね横ばいに推移している。また、空き店舗の要因は、不動産市況の影響もさることながら大家ごとの個々の事情が大きな要因を占め、過去の空き店舗発生件数の傾向だけでは今後の動向が予測できない点が大いことから、

46件(H19.1調査時点の空き店舗数)  $\pm 0$  件(空き店舗数増減見込み) = 46件

よって、目標となる空き店舗数は、次の通りとなる。

46件	-	9件	37件
〔平成19年1月調査時点の 空き店舗数〕		〔空き店舗数の減少見込み〕	

空き店舗の発生する要因に応じた空き店舗支援を行うとともに、まちなか居住やオフィス誘致の推進により昼夜間における消費人口の拡大を図ることにより、開業希望者の増加や廃業希望者の減少が期待されることから、目標数値の達成は可能である。

フォローアップの考え方

**A 中心商店街（6地点）における平日の歩行者・自転車通行量**

歩行者通行量は、高岡市において、6地点を含め、偶数年（平成20年、22年）に中心商店街を中心に市内31地点の歩行者通行量調査を実施している。奇数年（平成19年、21年、23年）については、独自の調査を実施し、これらの数値を根拠とすることにより、数値目標の達成状況を確認する。あわせて、基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

**B 中心商店街（4商店街）における空き店舗数**

空き店舗数は、TMOである末広開発株が出店希望者への開業支援や大家への賃貸意向確認等により現況調査を実施している。過去の調査が10月期のものが多いことから、毎年10月の現況調査により比較する。あわせて、基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [ 1 ] 市街地の整備改善の必要性

###### ( 1 ) 現状分析・課題

中心市街地は、昭和 30 年代からの駅北地区の幹線道路、防災街区の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和 61 年から平成 16 年まで駅北地区に 4 つの再開発事業（うち、1 つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が整備されている。

一方、現在、世界文化遺産への登録を目指している歴史・文化資産は、現在検討されている追加候補も含め、多くが中心市街地に立地している。また、戦災を受けていない本市の中心市街地は、1609 年の開町以来の高岡の歴史と伝統が色濃く残っている地区である。これらは、高岡のまちの輪郭を作る重要な要素であるが、これまでの道路整備はそのほとんどが生活道路に供するために行われており、高岡古城公園周辺、八丁道、金屋町を除き、文化遺産の付加価値向上を図るための景観に配慮した歩きやすい道路整備が進んでいない状況である。

また、平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現在の高岡駅より南へ約 1.5km 地点に新高岡駅（仮称）が設置され、現駅は生活者のための交通拠点としての機能が特化される。現駅が整備されてから約 40 年経過し、自家用車の普及に伴う生活様式の変化、駅南地区の発展等による歩行者動線の変化とともに、少子高齢社会に備えた駅交通結節点のバリアフリー化や公共交通機関相互の乗継の簡便化への対応など、交通拠点の結節機能を見直す必要がある。

###### ( 2 ) 取り組むべき事業

まちの輪郭となる文化遺産を生かすため、文化財の保存修理に取り組むとともに、道路、駐車場などの周辺環境の整備を推進し、車利用者や歩行者の双方にとって、便利で安心して景観に配慮された道路、誘導案内板、駐車場等の整備を行う。

高岡駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るため、JR 氷見線、万葉線の近接事業をはじめこれまで高岡市としての重要課題であった南北の市街地の一体化を図る南北自由通路の整備等の高岡駅周辺整備事業を行う。

###### ( 3 ) フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において、完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
1 .高岡駅交通広 場整備事業 交通広場整備 のための設計等 ( 区域 : 2,000 m <sup>2</sup> ) H19 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と JR 高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	まちづくり 交付金 H19 年度	
3 .氷見線移設事 業（実施設計等 [ 氷見線移設 ] ) 氷見線移設の ための設計等。 H19 年度～	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	まちづくり 交付金 H19 年度	
4 .市道坂下町大 町線整備事業 坂下町商店街 のアーケード撤 去後の道路修景	高岡市	坂下町商店街では昭和 47 年にアーケードを整備したが、築後 35 年経過し老朽化が進んでいる。 同商店街では、設備更新や維持修繕にかかる費用及び国道 156 号線からの高岡大仏への景観の向上等の理由からアーケードの撤去を行うこととし	まちづくり 交付金 H19～ H21 年度	

<p>(国道 156 号線から山町筋までの区間。L : 155m) H19 ~ H21 年度</p>		<p>ている。</p> <p>同商店街は、高岡大仏と山町筋重要伝統的建造物群保存地区を結ぶ旧北陸道に面して立地している。現在でも、これらの文化遺産を結ぶ観光客の歩行者動線となっていることから、歩きやすく快適な空間形成のための道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>5 .市道坂下町新横町線整備事業 坂下町商店街のアーケード撤去後の道路修景(国道 156 号線から高岡大仏前までの区間。L : 215 m) H19 ~ H20 年度</p>	高岡市	<p>坂下町商店街振興組合は昭和 47 年にアーケードを整備したが、築後 35 年経過し老朽化が進んでいる。</p> <p>商店街では、設備更新や維持修繕にかかる費用及び国道 156 号線からの高岡大仏への景観の向上等の理由からアーケード撤去を決定している。</p> <p>坂下町商店街は、高岡大仏と山町筋重要伝統的建造物群保存地区を結ぶ旧北陸道に面して立地している。現在でもこれらの文化遺産を結ぶ観光客の歩行者動線となっていることから、歩きやすく快適な空間形成のための道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり 交付金 H19 ~ H20 年度</p>	
<p>6 .市道末広町西 2 号線整備事業 高の宮通り商店街のアーケード撤去後の道路修景を実施するもの。(L : 280m) H18 ~ H19 年度</p>	高岡市	<p>高の宮通り商店街は昭和 53 年にアーケードを整備し、その後、平成元年にカラー舗装化とともに既存のアーケード柱を活用したアーケードのリニューアルを実施した。しかし、既存柱の老朽化が進んでおり、商店街では平成 19 年 5 月にアーケードの撤去工事を実施した。</p> <p>高の宮通りの西端には、高岡御車山祭を挙げる関野神社が立地するとともに、山町筋重要伝統的建造物群保存地区の西端から高岡駅まで歩く主要な歩行者動線となっている。そのため、買い物客や観光客にとって歩きやすく快適な空間形成のための道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、歩きやすい歩行空間が確保され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり 交付金 H18 ~ H19 年度</p>	

<p>7 .市道鴨島町木舟町線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した道路修景(御馬出町～木舟町 L : 240m)</p> <p>H19～H21 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>安全かつ快適な町並み散策が可能となるよう、歩行空間の確保とともに景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり 交付金 H19～ H21 年度</p>	
<p>8 .市道木舟町大坪町一丁目線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した道路修景(木舟町～小馬出町 L : 340m)</p> <p>H19～H23 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>安全かつ快適な町並み散策が可能となるよう、歩行空間の確保とともに景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>H19～ H22 年度</p>	
<p>9 .市道堀上町金屋町線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景(L : 93 m)</p> <p>H19 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり 交付金 H19 年度</p>	
<p>10 .市道堀上町中島町線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景(L : 160 m)</p> <p>H20 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり 交付金 H20 年度</p>	

<p>11 .市道片原横町川原本町線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景 (L : 110m)</p> <p>H20 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり交付金</p> <p>H20 年度</p>	
<p>12 .市道片原町川原町 1 号線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景(L : 145 m)</p> <p>H22 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>H22 年度</p>	
<p>13 .市道片原町川原町 2 号線整備事業</p> <p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景 (L:145 m)</p> <p>H22 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>H22 年度</p>	
<p>14 .高岡駅南駐車場整備事業[ 駅南駐車場、駅南 18 号線 ]</p> <p>駐車場の整備(区域: 1,540 m<sup>2</sup>)及び駐車場に近接する道路へ歩道設置</p> <p>H18 ~ H21 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>高岡駅南口近接地において、市営駐車場の整備を行う。あわせて、隣接する道路に歩道を整備する。</p> <p>駐車場整備に伴い、自家用車保有率の高い呉西地域の住民の利便性が向上されるとともに、隣接する歩道を整備することにより、安全な歩行空間が確保され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり交付金</p> <p>H18 ~ H21 年度</p>	

<p>15 .高岡駅前自転車駐輪場整備事業</p> <p>既設自転車駐輪場への屋根の布設(区域：780m<sup>2</sup>)</p> <p>H19年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>高岡駅北口自転車駐輪場に屋根を設置する。</p> <p>雨天時の駐輪にも配慮された自転車駐輪場の整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり交付金</p> <p>H19年度</p>	
<p>16 地域生活基盤施設(地区内各所)整備事業</p> <p>対象地域における観光誘導標識の整備(区域：136ha)</p> <p>H18～H20年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>中心市街地の観光地を来訪する観光客のために、車両系、歩行系の誘導看板の整備を行う。</p> <p>看板設置により、観光地間の円滑な移動が可能となり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり交付金</p> <p>H18～H20年度</p>	
<p>17 .高岡古城公園整備事業</p> <p>園内整備(区域:20.8ha)及び駐車場用地取得</p> <p>H19～H20年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>都市公園でもあり、文化遺産群のひとつでもある高岡古城公園の園内整備を行う。</p> <p>園路整備とともに、公園利用者のための駐車場の取得により、園内の散策利便性が向上し、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>まちづくり交付金</p> <p>H19～H20年度</p>	
<p>18 .市営オタヤグリーンパーキング設置事業</p> <p>既設の駐車場の市営化</p> <p>収容台数：180台</p> <p>H19年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>現在、御旅屋セリオで管理しているオタヤグリーンパーキング(180台収容)を、地方債を活用して市営化する。</p> <p>中心市街地における大型駐車場は、ほとんどが市営駐車場であり、オタヤグリーンパーキングの市営化は、中心市街地にある複数の公共公益施設を利用する市民や商業者にとって、回数券の共通化による利便性の向上が図られ、「歩行者・自転車通行量の増加」や「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>H19年度</p>	
<p>86.市道下関町4号線整備事業</p> <p>道路拡幅、歩車道の区分(L:50m)</p> <p>H20～H22年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、高岡駅へのアクセス性の強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、道路の拡幅、</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>H20～H22年度</p>	

		歩道の確保に取り組む。 道路整備に伴い、歩きやすい歩行空間が確保され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
--	--	---	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
87 高岡駅交通広 場整備事業(万葉 線延伸部走行空 間整備事業〔(万 葉線)路面電車走 行空間、交通広場 整備事業〕 交通広場整備 のための設計、J Rと万葉線の乗 換利便性向上の ための万葉線延 伸に係る路面走 行空間及び電停 の整備を行う。 H19～H27年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と、JR高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H19～ H27年度	
2 万葉線延伸部 施設整備事業(高 岡駅地区) JRと万葉線の乗 換利便性向上の ため、近接化に 必要な施設整 備を行う。 H22年度～	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線を延伸し、JR高岡駅へ近接化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) H22年度～	

<p>3 .氷見線移設事業（氷見線移設 [高岡駅地区]） 氷見線移設によるホームの近接化等 H19年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。</p> <p>公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） H20 年度～</p>	
<p>8 .市道木舟町大坪町一丁目線整備事業【再掲】 山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した道路修景（木舟町～小馬出町 L：340m） H19～H23年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>安全かつ快適な町並み散策が可能となるよう、歩行空間の確保とともに景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業） H23 年度</p>	
<p>19 .都市計画道路桜馬場長慶寺線整備事業 道路拡幅、歩車道の区分（L：540m） H16～H22 年度</p>	<p>富山県</p>	<p>都市計画道路桜馬場長慶寺線は、旧計画策定時に古城公園から高岡駅北口付近までの延長 670m が整備された。その結果、交通容量が約 1.4 倍に増加し、中心市街地への車両の還流を容易にした。</p> <p>今回、更に西側へ整備を進め、高岡駅北口に面する東西に走る主要幹線道路として、道路の拡幅、歩道の確保に取り組む。</p> <p>道路整備に伴い、歩きやすい歩行空間が確保され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H22 年度</p>	
<p>20 .高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広）） 高岡駅北口の交通広場の再整備（区域：</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H24 年度</p>	

<p>11,350 m<sup>2</sup>) H16～H24 年度</p>		<p>その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口交通広場の再整備を行う。</p> <p>円滑な公共交通路線の確保により公共交通結節機能が向上し、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>21 .高岡駅南北自由連絡通路整備事業(高岡駅南北自由連絡通路) 南北自由通路の整備(W:12～20m) H16～H24 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、南北自由連絡通路の整備を行う。</p> <p>南北市街地を繋ぐ自由連絡通路の整備に伴い、南北間の移動が容易となり、「観光客入込み数の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「居住人口の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H16～ H24 年度</p>	
<p>22 .高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業 南北自由通路と中央駐車を結ぶ人工デッキの整備(面積:2,590 m<sup>2</sup>) H16～H24 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。</p> <p>2 階レベルでの歩行者動線を確保することにより JR 高岡駅と中心商店街とのアクセス性が向上され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H16～ H24 年度</p>	
<p>23 .市道鴨島町木舟町線整備事業</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、</p>	<p>社会資本整備総合交付</p>	

<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した電線類地中化を行うもの。(御馬出町～小馬出町 L:580m) H18年度～</p>		<p>伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>町並みを安全かつ快適に散策するため、安全な歩行空間の確保とともに町並みに配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>金(道路事業) H19～ H23年度</p>	
<p>26.都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業 末広坂商店街から山町筋までの無電柱化(L:330m) H20～H23年度</p>	<p>富山県</p>	<p>高岡駅前から山町筋までの区間のうち、無電中化されていない区間について、無電中化整備を行う。</p> <p>無電中化に取り組むことにより、高岡駅前から山町筋までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H20～ H23年度</p>	
<p>88.市道坂下町大町線整備事業 山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景 (小馬出町～大町L:112m) H23年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成13年度より伝統的建造物群の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業) H23年度</p>	
<p>89.市道片原町本郷一丁目線整備事業 山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景(小馬出町～千木屋町L:140m) H23年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成13年度より伝統的建造物群の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。</p> <p>道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業) H23年度</p>	

90 .高岡駅前東自転車駐車場整備事業 自転車駐車場の整備(区域:2,300㎡) H22年度～	高岡市	高岡駅前東側において、自転車駐車場の整備を行う。 自転車駐車場整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H22年度～	
---	-----	---	---------------------------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
24 .山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 伝統的建造物の修理等(区域:同地区約5.5ha) H13年度～	山町筋 住民など(伝建地区内での土地・建物所有者)	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成12年12月に選定されて以来、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を実施している。 修理事業等に伴い、観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	伝統的建造物群保存修理事業 H13年度～	
25 .高岡御車山保存修理事業 重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存修理 H17～H19年度	高岡御車山保存会	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財のひとつであり、高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、7基ある高岡御車山の計画的な保存修理を行う。 中心市街地における伝統行事の保存と活用により、高岡御車山祭と関連が深い山町筋の観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	民俗文化財保存修理事業 H17～ H19年度	
29 .前田利長墓所詳細調査事業 史跡の調査(区域:7,870㎡) H18～H19年度	高岡市	富山県指定史跡「前田利長墓所」については、現在、国指定史跡の指定を目指して学術調査を行っている。 この史跡調査により文化遺産としての価値が高まり、関連する瑞龍寺や高岡古城公園と併せて「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	埋蔵文化財等補助事業 H18～ H19年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
27 .高岡大仏観光 バス駐車場整備 事業 大型観光バス の無料駐車場の 整備(区域:164 m <sup>2</sup> ) H19年度	高岡市	<p>高岡大仏は、高岡を代表する文化遺産のひとつであるが、現在、近隣にはバス専用の駐車場がなく、観光バスを利用する観光客にとって、不便な文化遺産である。</p> <p>高岡大仏における観光客の増大と滞留時間の延長を図るため、高岡大仏近隣において新たに観光バス専用の無料観光駐車場を整備する。</p> <p>無料観光駐車場の確保により、観光地としての機能が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
28 .高岡大仏保存 修理事業 建造物の保存 修理 H19年度	大仏寺	<p>高岡市指定文化財「銅造阿弥陀如来座像(高岡大仏)」の劣化が進んでいることから、保存修理を行う。</p> <p>現在の大仏設置後、初の本格的な保存修理となり、この保存修理事業を契機に、他の文化遺産同様、観光客需要の掘り起こしが期待され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
30 .金屋町町並み 保存に関する意 向調査事業 金屋町の今後 の町並み保存に 向けた意識調査 の実施(区域:金 屋町地内) H19年度	高岡市	<p>現在、住民憲章により「千本格子の町並み」が保存されている金屋町において、法令等による保存も含め、今後の町並み保存の手法等について、住民への意向調査を実施する。</p> <p>この調査により、金屋町住民の今後の町並み保存への意思形成が図られ法令等による保存・活用が進むことになれば、金屋町の町並みの価値が向上し「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [ 1 ] 都市福利施設の整備の必要性

#### ( 1 ) 現状分析・課題

本市では、従前より、高岡古城公園内に、市民会館、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡法務合同庁舎、高岡市急患医療センターをはじめ多くの行政機関・団体が入居する本丸会館、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡市オタヤ市民サービスセンター、富山県旅券センター高岡支所が設置されているとともにWW高岡内に、富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、WW高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1日あたり約4,000人の集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育園、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある4つの総合病院のうち伏木地区のある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により10分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。

介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、(社)高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能の充実により、観光客を支える都市福利施設も供給されている。

#### ( 2 ) 取り組むべき事業

既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。

文化遺産の観覧機能の向上を図るため、周辺部における関連施設の充実や新たなサービスの提供に努める。

#### ( 3 ) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成21年度において、完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措

置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[ 2 ] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
31 .高岡市鑄物資料館運営事業 資料館の運営 (位置：金屋町地 内) H19 年度～	高岡市	高岡銅器発祥の地である金屋町は、「さまのこ」と呼ばれる格子づくりの街並みとして知られている。 街並みに位置する鑄物資料館は、鑄物資料の常設展示を行う施設として位置づけられており、金屋町の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
32 重要文化財菅野家住宅運営事業 資料館の管理 (位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) H10 年度～	菅野家住宅保存活用協議会	山町筋重要伝統的建造物群保存地区における唯一の重要文化財建造物として、建物の一部を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
33 .高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業 資料館の運営 (位置：山町筋重	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区において、土蔵造りの建造物全体を公開している唯一の建造物として、施設を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み		

要伝統的建造物 群保存地区) H14年度～		数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
34.「8月のクリスマス」記念館運営事業 映画の主要なロケ地である「鈴木写真館」を記念館として公開(位置：金屋町) H17～H19年度	(社)高岡市観光協会	高岡市内で撮影された、映画「8月のクリスマス」の記念館として撮影に使われた施設(映画での名称：鈴木写真スタジオ)の運営を行う。 運営には、地元で結成された「鈴木写真スタジオを愛する会」が中心となり、地元ボランティアのみならず全国の山崎まさよしファンも参加し運営される。また、当施設がある金屋町は文化遺産群のひとつでもあり、金屋町の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		
35.ウイング・ウイング高岡運営事業 WW高岡の運営 H16年度～	未広開発(株)、富山県、高岡市 (指定管理者：未広開発(株))	高岡駅前において、公共公益施設、ホテル・飲食・業務による複合施設の運営を行う。 ウイング・ウイング高岡は、高岡市中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[ 1 ] まちなか居住の推進の必要性

( 1 ) 現状分析・課題

平成 17 年国勢調査によると、富山県の持ち家率は 79.1% で全国 1 位となっている。特に、呉西地域の都市は、氷見市の 91.8% を最高にその傾向が強い。また、1 人あたりの住宅面積も 49.4 m<sup>2</sup> と全国 1 位であり、このことから「土地付き一戸建て」に対する指向が強い地域であることがわかる。また、一世帯あたりの乗用自家用車保有率も 1.74 台と全国 2 位であり、住居を構える際は駐車場用地の確保も必須な条件となっている。

本市の中心市街地は、非戦災都市の影響から、昔ながらの狭い道路に沿って、いわゆる「鰻の寝床」の町家が建ち並んでいる。また、周辺地域より早期に開発が進められていることから、町家に限らず全体的に老朽化した建物が多い。そのため、住居の建替えの際は、郊外への転出を希望する人が多い。一方、郊外からの転入者を考えた場合、中心市街地は郊外と比較し地価が高いこと、家屋の新築費用と別に既存建物の撤去費用が必要となること等から高コストになりやすいことが阻害要因となり、中心市街地の居住人口は減少傾向となっている。このようなことから、空き家・空き地は増加傾向となっている。

公共交通等の利便性も高く、かつ、地価の高い中心市街地で土地の有効活用を考慮した場合、集合住宅の整備が想定されるが、大都市と比較し相対的に地価が低く、「土地付き一戸建て」志向が変容する要因には至っていない。しかし、近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、駅南地区において 2 ヶ所の集合住宅（分譲マンション）の建設がなされているほか、中心市街地近接地においても複数のマンション整備が進むなど、近年のまちなか居住志向の浸透により、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつある。

( 2 ) 取り組むべき事業

居住人口の増加を図るため、空き地、空き家の利活用を推進するとともに、まちなか居住への指向が高まる中、各種まちなか支援策を講じることによって、まちなか居住を推進する。

( 3 ) フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において、完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[ 2 ] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
36. 大手町地内中心市街地共同住宅供給事業 集合住宅の整備(位置：大手町地内) H20～H21年度	アラヤ興産(株)	大手町地内の自社所有地を活用し、集合住宅の整備を行う。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の増加」に寄与することから必要な事業である。 供給される予定戸数：22戸	中心市街地共同住宅供給事業 H20～ H21年度	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
38. まちなか住宅取得支援事業 戸建住宅の新築、取得、新築の分譲マンションの取得に対する支援(対象区域：まちなか区域(263ha)) H19年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、家屋の新築や新設された戸建住宅又は分譲マンションの取得を行う者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における空き地の解消と老朽化した家屋の建て替えが促進されることにより、中心市街地における良好な住宅が供給され、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
39. まちなか共同住宅建設促進事業 共同住宅を供給する事業者への支援(区域：まちなか区域(263ha)) H19年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、分譲又は賃貸による共同住宅を建設する者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
40. まちなか優良賃貸住宅補助事業 高優賃、特優賃住宅を整備する	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、国土交通省が定める高齢者向け優良賃貸住宅供給事業又は特定優良賃貸住宅供給事業を実施する者に対し、建設に係る費用の一部に対し上乗せ支援する。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	

事業者への上乗せ支援(区域：まちなか区域(263ha)) H19年度～		中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
--	--	---	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
37.優良住宅団地支援事業 戸数、面積等の一定基準を満たす住宅団地での宅地を購入し住宅を新築する者に対する支援(区域：高岡市全域) H13～H28年度 (なお、優良住宅団地の指定は、H22年度まで)	高岡市	一戸あたりの宅地面積、団地開発面積等の一定の基準を満たした住宅団地を高岡市が指定し、指定された住宅団地において土地を取得し、住宅を新築した者の土地取得費の一部に対し支援する。 中心市街地においても良好な宅地が供給され、「居住人口の増加」に寄与することから必要な事業である。 中心市街地の区域に該当する優良住宅団地 ・トークタウン中島 補助対象期間：H17.7～23.7 分譲区画数：22区画 うち、区画残数：5区画	地域住宅交付金事業 H17～ H21年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名 内容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
41.池の端通り都市景観形成事業 池の端通り都市景観形成地区における修景等(区域：池の端通り都市景観形成地区) H12年度～	池の端地区住民など(地区内での土地・建物所有者)	池の端通り都市景観形成地区は、高岡市町並み保存・都市景観条例に基づく地区であり、家屋の修景事業等を実施している。 修景事業等により、高岡古城公園沿いの良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の増加」に寄与することから、必要な事業である。		

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [ 1 ] 商業の活性化の必要性

#### ( 1 ) 現状分析・課題

本市の中心市街地は、近隣の富山市、金沢市と比較し、卸・小売・飲食店の割合が高く、商業の活性化は、中心市街地の活性化を計るバロメーターの中で重要な要素を示す。

高岡駅北口に広がる中心商店街では、平成元年以降、アーケードの更新、大型共同イベントの開催等、商店街の近代化、活性化に向けた取り組みを行ってきた。また、平成6年には、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」が整備され、商業核が強化された。

本市では、御旅屋駐車場（355台収容）、高岡中央駐車場（751台収容）を整備するなど、中心商店街における大型駐車場の確保に努めるとともに、空き店舗における開業支援事業を実施することにより、創業者等に対し新規出店支援を行ってきた。また、中心市街地における新たな集客施設であるWW高岡を整備したほか、TMOによる商店街活動の支援等も積極的に実施してきた。

しかしながら、バブル崩壊以降、中心市街地からの大型店（ユニー、ダイエー等）の撤退及び郊外化や乗用自家用車保有率が高い地域性、2つの県庁所在地に挟まれた立地等の影響から構造的な都市間競争に巻き込まれ、商店数、年間商品販売額等は年々減少しており、中心商店街においても、店舗の閉鎖、組合員の減少等が進み、商店街活動が衰退している。

平成18年度に実施した中心商店街商業者アンケートによると、開業後10年未満の店舗経営者の事業意欲は高く、多くの新規開業者が出店することは中心商店街における魅力ある商空間の創出に繋がることが期待できる。しかし、自己所有店舗で営業している多くの既存店舗と異なり、新規開業者にとって、店舗改装費や家賃等の経費負担は大きな出店阻害要因となる。

一方、大家においても、老朽化した建物が多いことや店舗併用住宅の閉店により賃貸向け物件とするには新たな施設改修が必要なこと等の理由により、新たな経費が発生する機会が多いこと、安易な開業は早期の廃業に繋がる機会が多く、資金回収が困難になる可能性が高いこと等が賃貸可能物件を確保する阻害要因となっている。そのため、老朽化が著しい店舗の場合、建物の撤去・新設等も含めた抜本的な改修工事が必要となることから、施設改修ではなく、売却を希望する所有者が多い。

WW高岡は、1日当たり約4,000人が来館し、中でも今までの中心商店街には少ない客層であった中高生やヤングファミリー層が多く来館するなど、来街者の増加に一定の効果を挙げている。しかし、WW高岡から中心商店街への回遊率は約20%であり、中心商店街の活性化に十分に寄与していないところがある。

TMO活動は、平成13年度に高岡商工会議所が中心商店街に事務所を設置した後、イベント支援を中心に各種事業を展開してきた。その後、平成17年度から高岡商工会

議所からWW高岡を管理する未広開発(株)にTMOを移管し、産官連携によるスタッフの充実を図るとともに、新規事業のほか、「高岡七夕まつり」と「日本海高岡なべ祭り」等、中心商店街活性化に寄与する各種事業を、順次、未広開発(株)に集約すること等により、商業活性化に寄与する活動の拡充を図り、事業効果の向上に努めている。

(2) 取り組むべき事業

他都市にはない特徴的なまちづくりをすすめるため、高岡のまちのイメージである「歴史・伝統・文化・ものづくり」が醸し出る商空間形成を推進する。

中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。

従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[ 2 ] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
42 大規模小売店 舗立地法の特例 措置 大店立地法の 手続きの簡素化 の措置 (区域:中心市街 地) H19年度~	富山県	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用 並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山 県との協議により、中心市街地における特定施設 に対し大店立地法の特例措置を設ける。 これにより、中心市街地に多くの集客が見込め る新たな大型商業施設の出店を促進していくこ とが可能となり、「歩行者・自転車通行量の増加」 と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要 な事業である。	大規模小売 店舗立地法 の特例 H19年度~	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
43. まちづくり活動事業( 中心市街地回遊性創出事業) 回遊性創出のためのモデル調査の実施(区域：中心市街地) H18～H21 年度	高岡市	中心市街地の回遊性の向上を図るため、イベントを活用した実証実験を行い、中心商店街の回遊性に効果的な事業の実施方法について効果測定等を行う。イベントの内容、開催時期、開催場所等を変更しながら開催することにより、事業パターンのモデル化を図る。 回遊性向上のモデル調査を実施することにより、回遊性の観点からの既存イベントの検証が可能となり、イベントの商店街活性化に対する寄与度の向上が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。 事業実施例 H18、19 年度の 2 月中旬 まちなかチューリップ展	まちづくり 交付金 H18～ H21 年度	
44. 高岡開町 400 年記念事業 開町 400 年を記念したイベントの開催(区域：中心市街地を中心とした市内全域) H19～H21 年度	高岡開町 400 年記念イベント実行委員会	平成 21 年(2009)に、高岡は開町 400 年を迎えることから、それにあわせた記念事業を開催する。 開町 400 年の歴史は、中心市街地の歴史そのものであり、市民にとって現代の「まちなか」を見つめ直す良い機会であり、また、平成 22 年以降においても、記念事業をきっかけとした波及効果も期待でき、当該事業の展開により、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H19 年度  戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H20～ H21 年度	
45. 大学連携による伝統産業再生事業[( 仮称 ) 伝統産業再生事業] 大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた各種事業の推進(区域：中心市街地)	連携推進会議 ( 国立大学法人富山大学芸術文化学部及び高岡市により構成)	市内に設置されている富山大学芸術文化学部の特色ある地域研究・学術研究を生かした知財クラスターを関係機関と形成し、市内の伝統産業の活性化に向けた取り組みとともにまちの賑わいづくりが融合することにより地域に根ざした各種事業を推進するため、産学官連携による調査研究及び企画・検証等を実施する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、観光客、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与するこ	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H20～ H23 年度	

H19年度～	）及び関係機関	とから必要な事業である。		
45. 大学連携による伝統産業再生事業[工芸都市高岡クラフト展開催事業] 大学やデザイナー等との連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた各種事業の推進(区域：中心市街地) S61年度～	工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会(国立富山大学法人富山大学芸術文化学部、高岡商工会議所、高岡市などにより構成)	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業開発へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する新たなクラフト展を展開するため、富山大学芸術文化学部の知見を生かした調査研究、企画・検証等を実施する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、観光客、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H21～ H23年度	
45. 大学連携による伝統産業再生事業[金屋町楽市開催事業] 地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催 H21～H23年度	金屋町楽市実行委員会	高岡の地場産業である銅器工芸を生活空間に生かした、生活、工芸、産業が同居するゾーンミュージアムイベントを、高岡鑄物発祥の地で、伝統的な千本格子の町家と石畳の町並みが残る金屋町で開催する。事業の実施では、富山大学芸術文化学部が持つ知的財産と高岡に脈々と息づく銅器・漆器などの技術の融合を図り、新たなものづくりの在り方を発信する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、観光客、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H21年度	
46. (仮称) わろんが横丁整備事業 空き店舗を活用したミニ工房、ミニショップ等の開設	末広開発(株)	高岡市では、平成18年度から中心市街地活性化のための交流施設として、中心商店街活性化センター「わろんが」を開設している。現在、指定管理者制度により、TMOの末広開発(株)が運営を行っている。当施設の向かい側の空き店舗にものづくりに携わる人や創業を試みる人のためのチ	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 H22～	

<p>(区域：御旅屋通り商店街内) H22～H23年度</p>		<p>チャレンジショップを開設することで、集客拠点の拡充・強化が図れる。</p> <p>また、この施設の開設により、市営御旅屋駐車場から御旅屋通り商店街へと通過できる新たな「横丁」が開設されるほか、拠点性の向上により近隣店舗への出店効果が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>H23年度</p>	
<p>50.瑞龍寺ライトアップ事業 瑞龍寺のライトアップ及び瑞龍寺を活用した関連イベントの開催 H12年度～</p>	<p>各会ごとに実行委員会を組織</p>	<p>平成12年から開催している夏のライトアップ事業を「瑞龍寺100万人構想」のもと、開催日数の延長と平成19年から新たに冬のライトアップ事業を開催するとともに、関連イベントの拡充を図る。</p> <p>瑞龍寺観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>ライトアップ事業開催時期 夏[8月上旬]、冬[2月中旬]</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度</p>	
<p>54.駅地下芸文ギャラリー運営事業 富山大学芸術文化学部の協力によるギャラリーの管理運営(位置：高岡駅前地下街内) H18年度～</p>	<p>末広開発(株) 駅地下芸文ギャラリー運営協議会</p>	<p>高岡駅前地下街において、富山大学芸術文化学部との連携により、教官や学生等の企画、立案した企画展の開催や高岡発の新商品の展示、販売等を行う。</p> <p>ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの市民が来訪するようになり、地下街に新たな回遊性が創出されており、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度 富山県がんばる商店街支援事業 H18～ H20年度</p>	
<p>55.まちなかギャラリー事業 中心商店街のウィンドウを利用した伝統工芸品等の展示 H18年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウィンドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売も可能であり、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。</p> <p>「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、嗜好性の強い、「わろんが」、「手わざ」、「駅地下芸文ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度</p>	
<p>56.中心市街地における開業支援</p>	<p>高岡市</p>	<p>既存の開業支援制度を再編し、中心市街地をゾーニングし、地域に応じた特徴的な店舗の進出を</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>事業 特徴的な店舗 進出への支援及 び賃貸可能物件 の拡大のための 支援(区域：中心 市街地のうち特 定地区。ただし、 観光地周辺のみ 全市の観光地の うち特定地区。) H19～H23年度</p>		<p>促進するため、空き店舗における開業者及び空き 店舗の所有者に対し、支援を行う。 ゾーニングのコンセプト 中心商店街・ものづくりのまち高岡の特徴 を出すため、物販を中心とした店舗配置 まちなか居住地域・生活に便利な生鮮三品 を取り扱う店舗配置 観光地周辺・観光客のための飲食・物販を 中心とした店舗配置 中心商店街全体を見据えたテナントミックス が図られ、特徴ある商業集積が進むことにより回 遊性の向上が図られ、「観光客入込み数の増加」、 「居住人口の増加」、「歩行者・自転車通行量の増 加」、「空き店舗数の減少」に寄与することから必 要な事業である。</p>	<p>ト事業 H19～ H23年度</p>	
<p>58.高岡御車山祭 重要有形・無形 民俗文化財「高岡 御車山」の奉曳 従前より</p>	<p>高岡御 車山保 存会</p>	<p>高岡御車山は、慶長14年(1609)に前田利長が 高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大 町(山町)に与えたもので、祭礼の山車として 奉曳きしたのが始まりと言われている。毎年5月 1日の関野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳さ れる。 高岡御車山祭は、高岡の代表的な文化遺産であ り、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏 や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与する ことから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフ ト事業 H19～ H23年度</p>	
<p>59.「高岡御車山」 臨時山倉設置事 業 祭礼時におけ る臨時山倉の設 置 区域：山町(通町、 一番街通り、二番 町、御馬出町、守 山町、木舟町、小 馬出町) H19年度～</p>	<p>高岡御 車山保 存会</p>	<p>高岡御車山は、毎年5月1日の祭礼日に奉曳さ れることとなっているが、雨天時には御車山の保 存に影響を与えるため奉曳されない。しかし、祭 礼の準備は事前から行っており、雨天対策として 臨時山倉を設置することにより、御車山の保存と あわせ天候に左右されない御車山の見学が可能 となる。 臨時山倉の設置により、市民のみならず多くの 観光客の方々に文化財を公開することが可能と なり、関連する高岡大仏や山町筋の「観光客入込 み数の増加」に寄与することから必要な事業であ る。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフ ト事業 H19～ H23年度</p>	
<p>60.中心市街地 における季節ご との大型イベント 開催事業</p>	<p>各実行 委員会</p>	<p>中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ご とに高岡を代表する4つの大型イベントが毎年 開催されている。 これらのイベントは、中心市街地への来街者の</p>	<p>中心市街地 活性化ソフ ト事業 H19～</p>	

<p>(獅子舞) S51 ~ (七夕)従前より (万葉) S54~ (なべ) S62~</p>		<p>誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡獅子舞大競演会 開催日：5月3日 会場：中心商店街一帯 ( 駅南地区含む ) 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞( 8 団体程度 ) 委員会事務局：未広開発㈱</li> <li>・高岡七夕まつり 開催日：8月1日～7日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 委員会事務局：未広開発㈱</li> <li>・高岡万葉まつり 開催日：10月最初の金～日( 3日間 ) 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全 20 巻朗唱の会、芸能発表、茶会など ) 委員会事務局：高岡市</li> <li>・日本海高岡なべ祭り 開催日：1月中旬の土、日( 2日間 ) 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 委員会事務局：未広開発㈱</li> </ul>	<p>H23 年度</p>	
<p>61.中心商店街活性化イベント開催事業</p> <p>TMO等が実施する商店街活性化イベント</p>	<p>未広開発㈱</p> <p>たかまち街づくり協議会</p>	<p>TMOである未広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。</p> <p>これらの事業は、中心商店街への来街頻度を増大させ、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大仏ごりやく市 開催時期：毎月第1日曜【10:00～12:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など</li> <li>・ナンケ・ソーレ 開催時期：毎月第4木曜【19:00～21:00】 開催場所：WW高岡 内容：イベント、店舗、新商品等の情報交換会</li> <li>・ストリートライブ 開催時期：毎月第3日曜【13:00～15:00】 開催場所：万葉の杜 内容：複数の演奏者によるライブパフォーマンス</li> </ul>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～ H23 年度</p>	

		<p>ス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡御車山祭後のイベント 開催時期：5月1日 夜 開催場所：WW高岡広場 内容：高岡御車山祭は、日中の祭礼であることから、祭りの賑わいを夜間にも継続するためのイベント開催</li> <li>・お買い物ラリー 開催時期：未定（年4回程度） 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 これのみ、たかまち街づくり協議会が主催。 （他のイベントは、末広開発㈱が主催）</li> </ul>		
<p>62.文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】</p> <p>各文化遺産ごとの特性を生かしたイベントの開催(位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺)</p> <p>S56年度～</p>	各実行委員会	<p>中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。</p> <p>イベントの開催により、定期的に観光客が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>文化遺産ごとの主なイベントの内容 (瑞龍寺、八丁道、前田墓所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】 開催時期：年2回(8月、2月) 各3日間 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど</li> <li>・八丁道おもしろ市 開催時期：年2回(5月、11月) 内容：フリーマーケット (高岡大仏周辺)</li> <li>・高岡朝市【再掲】 開催時期：毎月第2、4日曜【5:30～7:30】 内容：農産品、加工品等の販売</li> <li>・大仏ごりやく市【再掲】 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など (山町筋)</li> <li>・山町筋土蔵造りフェスタ 開催時期：8月中旬の土、日 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町家の公開など</li> <li>・山町筋の天神様 開催時期：1月中旬の土、日(なべ祭りと同日) 内容：天神様の展示、町家の公開など (天神信仰は、加賀藩の特徴。)</li> <li>・山町筋のお雛様 開催時期：3月中旬の土、日 内容：雛人形の展示、町家の公開など (金屋町)</li> <li>・さまのこフェスタ 開催時期：4月下旬の2日間 内容：町家の公開、銅器の展示・販売、弥栄節の講習会など</li> <li>・御印祭</li> </ul>	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	

		開催時期：6月19日、20日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り（弥栄節）など		
65.シルバーサロン坂下小路運営事業 中心商店街における高齢者向けサロンの管理運営(位置：坂下町通り商店街内) H13年度～	未広開発(株)	坂下町通り商店街の空き店舗を活用し、「高齢者に優しいまちづくり」を目指し、高齢者向けの飲食、講座の提供、イベント等の開催を行う。 平成19年度に施設の後背地に観光バス向けの無料駐車場も整備されるため、高齢者のみならず観光利便施設として飲食の提供等、機能の拡充もなされ、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
68.まちなか情報発信事業 ホームページとミニFM局による店舗、空き店舗、イベント等の発信 発信方法:(ホームページ)随時更新、(ラジオ)週1回 H14年度～	未広開発(株)	中心市街地を中心とした商店情報、空き店舗情報、イベント情報の発信のため、ホームページ及びメーリングリストの管理運営及び地元のミニFM局「ラジオたかおか」からの情報発信を行う。 中心市街地情報の発信は、来街者を誘発するきっかけとなるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。 ホームページ 「たかおかストリート」 イベント情報、店舗情報、空店舗情報、サービス券の発行、まちの駅情報、伝統工芸情報など ミニFM局(ラジオたかおか) 「いらっしやいませ高岡中心商店街」 月～金 15分番組×1日2回 (同一番組を1週間放送) 各店舗の紹介、イベントの紹介など	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
70.まちの駅ネットワーク事業 市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化(中心市街地及びその周辺部) H18年度～	未広開発(株)	「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、NPO法人により全国的な取り組みが行われている。 市内には23箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として、活用が図られている。 これらをネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を提供できるため、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
72.個別商店街の活性化事業 個別商店街の	各商店街	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に	中心市街地活性化ソフト事業	

<p>主体的な取組みによる商店街活性化のための各種事業</p> <p>(すえひろーどインフォメーション) H11年度～</p> <p>(まちまちシール) H13年度～</p> <p>(キャッシュバック) H13年度～</p> <p>(きらきらドーム市) H12年度～</p>		<p>努めているところである。</p> <p>今後とも商店街が主体的に取り組む事業は、「歩行者・自転車通行量の増大」と「空き店舗率の減少」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>主な事業</p> <p>(未広町商店街)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すえひろーどインフォメーション運営事業(H11年度～)</li> </ul> <p>当該商店街の利用客(特に高齢者のバス利用者)への休憩機能、パソコンやホットスポット設置による情報発信機能を提供する施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちまちシール事業(H13年度～)</li> </ul> <p>当該商店街の買物客に、各店舗の商品単価、売上原価、販促イベントに応じたポイントシールを発行し、満杯になれば景品を贈呈する。また、ポイントシールに応じて月1回の抽選会を開催し、景品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュバックセール事業(H13年度～)</li> </ul> <p>毎月第2土曜の13時から15時の間に当該商店街で買い物した際、購入金額の一部を買物客に払い戻すサービスを実施する。</p> <p>(御旅屋通り商店街)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オタヤきらきらドーム市(H12年度～)</li> </ul> <p>当該商店街のアーケードを活用し、毎月第3日曜日の午後に普段は見られないような種々雑多のフリーマーケットを開催する。</p>	<p>H19～</p> <p>H23年度</p>	
<p>73. 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業</p> <p>既存店舗大規模改修への支援(区域：中心市街地のうち特定地区)</p> <p>H19～H23年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>老朽化が進んでいる既存店舗の改善を図るため、店舗のリニューアルを支援する。</p> <p>既存店舗のリニューアルは、新規開業店舗とあいまって、中心商店街に対するイメージの向上につながることで、施設の更新に伴うコストの圧縮を図ることにより、事業意欲を向上させ、廃業を防止すること等の効果が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～</p> <p>H23年度</p>	
<p>76. 朝市・夕市の開催</p> <p>地産地消の「市」の開催(位置：中心商店街)</p> <p>[朝市] S56年度～</p> <p>[えき地下・オタ</p>	<p>高岡朝市実行委員会</p> <p>高岡駅前地下街賑わい創出実行委</p>	<p>地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心商店街において、朝市、夕市を開催する。</p> <p>地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加が図られ、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与するため必要な事業</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～</p> <p>H23年度</p> <p>富山県がんばる商店街支援事業【一</p>	

ヤ]H18年度～	員会 未広開 発株	である。 主な朝市、夕市 ・高岡朝市[坂下町通り] (毎月第2、4日【5:30～7:30】) ・えき地下夕市 [高岡ステーションデパート] (毎週火、金【15:00～18:00】) ・オタヤの夕市[わろんが前] (毎週月、水、金、土【16:00～19:00】)	部】 H18～ H20年度	
77.元気たかおか 未来会議の開催 中心市街地活 性化に向けた若 者による研究会 の開催 H19年度～	未広開 発株	中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、 改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の 利害関係者のうち若者による研究会を開催する。 市民会議の開催により、実務レベルでの情報共 有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能 となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるた め、「歩行者・自転車通行量の増加」や「空き店 舗数の減少」に寄与することから必要な事業であ る。	中心市街地 活性化ソフ ト事業 H19～ H23年度	
91.中心商店街賑 わい再生事業 御旅屋セリオ 6階カルチャー センター施設整 備 H22年度	高岡市	中心市街地の中核施設のひとつである商業ビ ル「御旅屋セリオ」に、カルチャー教室を実施す る施設を整備し、中心市街地の交流拠点施設とし ての機能を高め、魅力と賑わいのあるまちづくり を進める。 若年層から子育て家族、団塊の世代など、多様 な人々が訪れることが期待され、「歩行者・自転 車通行量の増加」に寄与することから必要な事業 である。	社会資本整 備総合交付 金(都市再生 整備計画事 業) H22年度	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
92.高岡駅周辺に ぎわい創出事業 高岡ステーシ ョンビル入居者 の仮設店舗の設 置 H23年度～	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開 業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が 整備されることとなっており、高速交通体系が新 駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、 生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺 の機能強化を一体的に取り組むこととしており、 現駅周辺の賑わい確保を図るため、高岡ステーシ ョンビルの解体期間中に閉鎖する店舗が入居す る仮設店舗を設置する。	社会資本整 備総合交付 金(道路事業 (街路)) H23～ H26年度	

		現駅周辺に商業施設を設置することにより駅周辺と商店街との回遊性の向上が図られ、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
--	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
47 たかおナビ プロジェクト 携帯電話を活用した観光情報の発信(区域：高岡市内全域) H19年度～	たかお か観光 戦略ネ ットワ ーク	中心市街地を含めた高岡市内の観光地の詳細な情報発信と回遊性の向上を図るため、携帯電話を活用した観光情報を発信する。 この事業により、多言語による観光施設等の詳細な情報提供を行うほか、観光地間のアクセス情報もあわせて提供することにより、観光施設間の移動が容易となり、観光地間の回遊性向上が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	まちめぐり ナビプロジ ェクト H19年度	
48 地域に根ざした文化資産を活用した都市再生プロジェクト 古城公園を核とし、中心商店街や他の文化遺産群との回遊性創出を図るモデル事業の実施(区域：中心市街地) H19年度	高岡市	観光客と生活者の双方ともに波及効果が大きい高岡古城公園(高岡城跡)を核として、中心商店街や他の近隣文化遺産群との間を歩いて回りたくなるモデル事業を実施する。 この事業により、中心商店街と文化遺産群間の回遊性向上が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	全国都市再 生モデル調 査 H19年度	

<p>49 “見る” “作る” “学ぶ” 『富山県西部地域』産業観光ツーリズム推進事業</p> <p>伝統工芸等のものづくりを中心にした産業観光事業の実施による賑わいの創出(区域：中心市街地ほか、富山県西部地域)</p> <p>H19～H21年度</p>	<p>富山県西部産業開発協議会</p>	<p>富山県西部地域の産業観光事業の推進と本市中心商店街をはじめとした富山県西部地域の商店街等の活性化を推進するための各種事業を実施する。</p> <p>広域連携による産業観光事業の推進により新たな交流人口の拡大が期待されることから、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>広域・総合観光集客サービス支援事業</p> <p>H19～21年度</p>	
---	---------------------	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>事業名 内容 実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>目標達成のための位置付け及び必要性</p>	<p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
<p>51 観光バス市営駐車場料金補助事業</p> <p>市営駐車場の大型観光バスの料金無料化</p> <p>H19年度～</p>	<p>(社) 高岡市観光協会</p>	<p>大型バスが駐車可能な市営駐車場(高岡中央、御旅屋)を利用する観光バス事業者に対し、利用料金の助成を行う。</p> <p>中心市街地における観光客の滞在時間の延長に繋がり、対象駐車場周辺の高岡大仏や山町筋重要伝統的建造物群保存地区における「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>52 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業</p> <p>中心商店街の賑わい拠点施設の管理運営(位置：御旅屋通り商店街内)</p> <p>H18年度～</p>	<p>高岡市(指定管理者：未広開発(株))</p>	<p>「わろんが」は、指定管理者による管理のもと、主に中高年層を対象とした商品の販売や講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、施設内に留まらず、御旅屋通りの路上も含めた事業展開をしており、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。また、中心商店街のイベント時においても、拠点としての活用を行っている。</p> <p>「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の回帰が見受けられており、御旅屋通りの回遊性の向上が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>富山県がんばる商店街支援事業</p> <p>H18～H20年度事業の一部に対する支援</p>	

<p>53.「工房「手わざ」」 運営事業 中心商店街における伝統産業（彫金技術）の見える工場の管理運営（末広町商店街内） H15年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>末広町商店街内において、伝統的工芸品の高岡銅器の彫金技術を公開する工房を運営する。 この事業により、「ものづくりのまち高岡」のPRになるとともに、「ものづくりのまち」としての特徴を持つ店舗間を楽しく歩けるようになるため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>57.（仮称）高岡まちなか再生基金事業 老朽化した店舗の再生を促進するための基金を造成（区域：中心市街地のうち特定地区） H20年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>中心市街地における老朽化が著しい建物のうち、修繕による活用が困難なものについて、一時取得、老朽化した建物の解体、建替え等を行い、新たな店舗展開が可能な物件に対応するため官民一体となった基金を造成する。 従来の空き店舗支援だけでは対応できない部分への対応が可能となるため、「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>63.「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」の活動 市民参加による文化遺産群の顕彰及び関連イベント等の開催 H18年度～</p>	<p>世界文化遺産をめざす高岡市民の会</p>	<p>「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録の実現をめざし、文化遺産群への市民の関心並びに保護意識の醸成を図ることを目的とし、運動の普及啓発及び各種イベントの開催等を実施する。文化遺産群への観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み客数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>64.フィルムコミッション事業 高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び支援（区域：市内全域） H13年度～</p>	<p>高岡フィルムコミッション（（社）高岡市観光協会）</p>	<p>高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び市内ロケの支援等を実施する。 この事業により、メディアを活用した高岡市の情報発信が可能となるとともに、ロケ地となった文化遺産群や中心商店街等をはじめとした既存の都市ストックに対し新たな観光価値が付与され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

<p>66.まちづくり活動支援事業(中心市街地商店街情報発信事業)</p> <p>携帯サイトによる商店街、観光情報等の発信(区域：中心市街地)</p> <p>H18年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>中心市街地の観光情報と商店街情報等を発信する携帯サイトを整備、運営する。</p> <p>携帯サイト向けの情報発信を行うことにより、まちなかでの情報検索が容易となり、回遊性の向上が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>67.たかおか観光戦略ネットワーク事業</p> <p>産学官が一体となった観光客誘致事業の推進</p> <p>H17年度～</p>	<p>たかおか観光戦略ネットワーク</p>	<p>高岡市内の観光に携わる産学官の関係者によりネットワークを組織し、高岡市内の観光に関する諸課題を検討し、あわせて、即時性の高い課題について解決することにより、課題の解消を図る。</p> <p>現地調査やアンケート調査等の実態調査はもとより、観光案内版や携帯サイトの整備等に取り組むことにより、回遊性が向上するため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>69.コンベンション開催支援事業</p> <p>コンベンションで市内宿泊者を対象とした支援(対象宿泊施設：市内全域)</p> <p>H19年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>コンベンション開催に伴い県外から高岡市内に宿泊する者及びコンベンション開催費用の一部に対し支援を行う。</p> <p>支援対象者には市内観光施設の無料観覧券が配布され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>71.コロッケのまちづくり事業</p> <p>「コロッケ」をテーマにしたまちづくりの実施(HP告知、イベント開催等)(区域：市内全域)</p> <p>H16年度～</p>	<p>高岡市</p> <p>高岡コロッケ実行委員会</p> <p>ほか、参加希望者</p>	<p>コロッケをまちづくりのツールとして各種事業を実施する。</p> <p>「コロッケのまち高岡」の活動は、市内の精肉店、飲食店のコロッケ販売のみならず、地産地消の取り組みによる学校給食への展開、高岡コロッケソース、コロッケ柄のネクタイなどの新商品開発等、市内のあらゆる産業分野に展開している。</p> <p>また、高岡コロッケを販売する店舗は中心市街地にも多く、回遊性の向上に繋がるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

<p>74 .高岡ステーションビル整備調査事業 高岡駅周辺整備事業に伴い建替えが必要なステーションビルの今後の方策を検討。(位置：JR高岡駅及び地下街) H23年度～</p>	<p>(株)高岡ステーションビル</p>	<p>高岡駅周辺整備事業に伴い建て替えが必要とされている高岡ステーションビルについて、今後の店舗運営に向けた事業計画を策定する。 見直される現駅の機能に対応した新たな店舗運営が実施されることにより、商業施設としての魅力が向上するため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>75 .高岡御車山展示館建設事業 高岡御車山の通年展示施設の整備に向けた調査、検討(位置：山町地内) H19年度～</p>	<p>高岡御車山保存会 高岡市</p>	<p>高岡御車山を所有する山町地内において、文化財保護と公開の双方の観点から適正な運営が可能となる展示館を整備するため、調査、検討を行う。 展示館の整備により、通年観光への対応が可能となるため、山町筋の「観光客入込みの増加」や「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

## 8 . 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [ 1 ] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### < 公共交通機関の利便性の増進 >

##### ( 1 ) 現状分析・分析

市民の乗用自家用車保有台数が年々増加する中、公共交通機関の利用者数は、近年は下げ止まり傾向であるものの、総じて減少傾向にある。中心市街地における公共交通機関の利用者減少・交通結節機能の低下は、来街者の減少を招き、それが更なる交通結節機能の低下をもたらすという悪循環を引き起こしている。

現在の高岡駅は、昭和 41 年に整備されて以来、大規模な改修は行われていないことから施設の老朽化が著しいのみならず、駅南地区の発展に伴う南北市街地の連携強化、車社会に対応した駅前広場の再編、平成 26 年度の北陸新幹線の金沢駅までの部分開業に伴い、現在の高岡駅は生活者のための公共交通結節点としての機能が特化されることなど、現在の本市の社会形態に対応した駅機能を有していない。

万葉線は、平成 14 年 4 月から全国初の第 3 セクターの万葉線株式会社により運行を開始した。開業当初は、年間乗客数が約 99 万人であったものが、平成 18 年度には 115 万人となり、4 年連続で乗車人員が増加している。これは、新型車両 ( L R V ) の導入や路盤整備等の近代化事業の進捗に伴う効果と万葉線対策協議会や万葉線を愛する会による利用促進事業や各種イベントの積極的な展開による効果によるものと推察される。

一方で、高岡駅周辺整備事業に伴い、万葉線の高岡駅前電停は現在の J R 高岡駅との近接化が図られるため、公共交通機関同士の乗換えの利便性は向上するが、中心商店街との距離は遠くなり、今後の商店街への影響が懸念される。

生活路線バスは、路線の維持・確保を図るため、国・県及び市から支援しながら市内系統の路線の維持に努めているが、鉄道と同様にモータリゼーションの進展と学生等の公共交通利用者の基礎人口の減少といった要因から利用者は年々減少傾向であったが、平成 18 年度には若干の改善が見受けられる。

また、高岡市では、高岡市市街地公共交通活性化計画 ( 平成 12 年 3 月策定 ) に基づき、市内中心部の交通不便地域における市民の日常的な移動手段として、公共交通利用者の拡大、中心市街地へのアクセス環境の改善、高齢者等の外出機会の向上等を促進するため、平成 13 年 10 月からコミュニティバス第 1 ルートの運行を開始した。更に、平成 18 年 3 月より第 2 ルートの運行を開始したところである。( 平成 19 年 4 月より一部ルート変更 )

一方で、中心市街地には、数多くの文化遺産が点在しているが、これらを効率よく観光できるためのバス路線は整備されていない。交通弱者が文化遺産群を観光する場合は、徒歩またはレンタサイクルによる移動を行うか、タクシーまたはコミュニティバス等の乗り継ぎ以外の手段はない。高岡の中心市街地には、文化遺産が数多く集約されているが、複数の文化遺産への回遊や滞在時間の延長を図るには、移動時間と利用料金を削減するため、観光客に特化した交通手段を提供することが必要である。

## (2) 取り組むべき事業

高岡駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るため、JR 氷見線、万葉線の近接事業をはじめこれまで高岡市としての重要課題であった南北の市街地の一体化を図る南北自由通路の整備等の高岡駅周辺整備事業を行う。

万葉線の乗客数の増大と中心商店街における利便性の向上のため、LRVへの更新、新電停の整備に対し支援する。

誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りが可能となるよう、新たなバス路線の開設や、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業を支援する。

## (3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

### < 特定事業の推進 >

#### (1) 現状分析・課題

高岡市の中心市街地における事業所数は、年々減少傾向にあり、平成13年には全市の約31%まで減少している。これは、バブル崩壊以降の市内に立地する複数の事業所の統廃合による影響もあるが、高岡市が県内第2の都市であることから、近隣都市との支店の統廃合を進める過程の中で富山支店または金沢支店に集約化される影響が強いことが想定される。

中心市街地の賑わいの創出のためには、昼間人口の創出が必要であり、その中でも、事業所の立地は中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の拡大が図られることから重要な要素である。

旧基本計画において整備した高岡市SOHO事業者支援オフィスは、JR高岡駅3階に立地しており、現在、7室すべてが満室である。平成17年度に実施した利用者アンケートによると、駅至近の利便性については多くの人々が満足しており、SOHOオフィスの立地条件として、中心市街地は魅力的な地域であることが想定される。多様な業種の参画による中心市街地の活性化を図るためには、新たなSOHO支援オフィスを提供し、創業支援に取り組む必要がある。

## (2) 取り組むべき事業

中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援する。

多様な起業形態を支援するため、新たなインキュベーション施設を整備する。

## (3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を

講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[ 2 ] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
1 .高岡駅交通広 場整備事業【再 掲】 交通広場整備 のための設計等 (区域:2,000 m <sup>2</sup> ) H19 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と JR 高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	まちづくり 交付金 H19 年度	
3 .氷見線移設事 業(実施設計等 [氷見線移設]) 【再掲】 氷見線移設の ための設計等。 H19 年度～	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	まちづくり 交付金 H19 年度	

<p>81. コミュニティバス事業 コミュニティバスの運行(2系統)(区域: 中心市街地と周辺部を結ぶ地域) (第1ルート) H12年度~ (第2ルート) H18年度~</p>	<p>高岡市</p>	<p>中心市街地及びその周辺の文化遺産、都市福祉施設、住宅地を結ぶコミュニティバスを運行する。 中心市街地及びその周辺に居住する者や観光客等に対し、安価で便利な公共交通が提供され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19~ H23年度</p>	
<p>82. 「近世高岡の文化遺産群めぐり」巡行バス事業 中心市街地の主要観光地を結ぶバスの運行(区域: 中心市街地) H19年度~</p>	<p>(社)高岡市観光協会</p>	<p>JR高岡駅を挟み南北に分散している文化遺産群を効率的に巡回するため、1日乗車券制による文化遺産群を繋ぐバスを運行する。 現在、中心市街地に位置するすべての文化遺産群を巡回することができる公共交通機関はないため、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19~ H23年度</p>	
<p>83. レンタサイクル事業 中心市街地の主要観光地から利用可能なレンタサイクルの貸出し(区域: 中心市街地) H17年度~</p>	<p>未広開発株 (社)高岡市観光協会</p>	<p>中心市街地における買い物と観光に便利な有料(100円/日)のレンタサイクルを、高岡駅北口及び駅北側の文化遺産群に配置する。 レンタサイクル拠点を分散して配置することにより歩行者の機動性を高め、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19~ H23年度</p>	
<p>85. 中心市街地におけるオフィス開設支援事業 一定規模以上のオフィス立地に対する支援(区域: 中心市街地) H20年度~</p>	<p>高岡市</p>	<p>中心市街地へのオフィスの誘導を図るため、一定要件を満たすオフィス入居者や物件所有者を支援する。 オフィスが整備されることにより昼間人口の増大とともに空き店舗の解消が図られるため、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H20~ H23年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名 内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
<p>87.高岡駅交通広 場整備事業(万葉 線延伸部走行空 間整備事業[(万 葉線)路面電車走 行空間、交通広場 整備事業])【再 掲】</p> <p>交通広場整備 のための設計、J Rと万葉線の乗 換利便性向上の ための万葉線延 伸に係る路面走 行空間及び電停 の整備を行う。</p> <p>H19～H27年度</p>	高岡市	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停とJR高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。</p> <p>公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>H19～ H27年度</p>	
<p>2.万葉線延伸部 施設整備事業(高 岡駅地区)【再掲】</p> <p>JRと万葉線 の乗換利便性向 上のため、近接化 に必要な施設整 備を行う。</p> <p>H22年度～</p>	高岡市	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線を延伸し、JR高岡駅へ近接化を行う。</p> <p>公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)</p> <p>H22年度～</p>	
<p>3.氷見線移設事 業(氷見線移設 [高岡駅地区]) 【再掲】</p> <p>氷見線移設に よるホームの近 接化等</p>	高岡市	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)</p> <p>H20年度～</p>	

H19 年度～		<p>その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。</p> <p>公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>20 .高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広））</p> <p>【再掲】</p> <p>高岡駅北口の交通広場の再整備（区域：11,350 m<sup>2</sup>）</p> <p>H16～ H24 年度</p>	高岡市	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口交通広場の再整備を行う。</p> <p>円滑な公共交通路線の確保により公共交通結節機能が向上し、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>H16～ H24 年度</p>	
<p>21 .高岡駅南北自由連絡通路整備事業（高岡駅南北自由連絡通路）</p> <p>【再掲】</p> <p>南北自由通路の整備（W：12～20 m）</p> <p>H16～ H24 年度</p>	高岡市	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、南北自由連絡通路の整備を行う。</p> <p>南北市街地を繋ぐ自由連絡通路の整備に伴い、南北間の移動が容易となり、「観光客入込み数の増加」、「居住人口の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>H16～ H24 年度</p>	

<p>22 .高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業</p> <p>【再掲】</p> <p>南北自由通路と中央駐車を結ぶ人工デッキの整備(面積: 2,590 m<sup>2</sup>)</p> <p>H16 ~ H24 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。</p> <p>2 階レベルで歩行者動線を確保することにより JR 高岡駅と中心商店街とのアクセス性が向上され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>H16 ~ H24 年度</p>	
--	------------	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

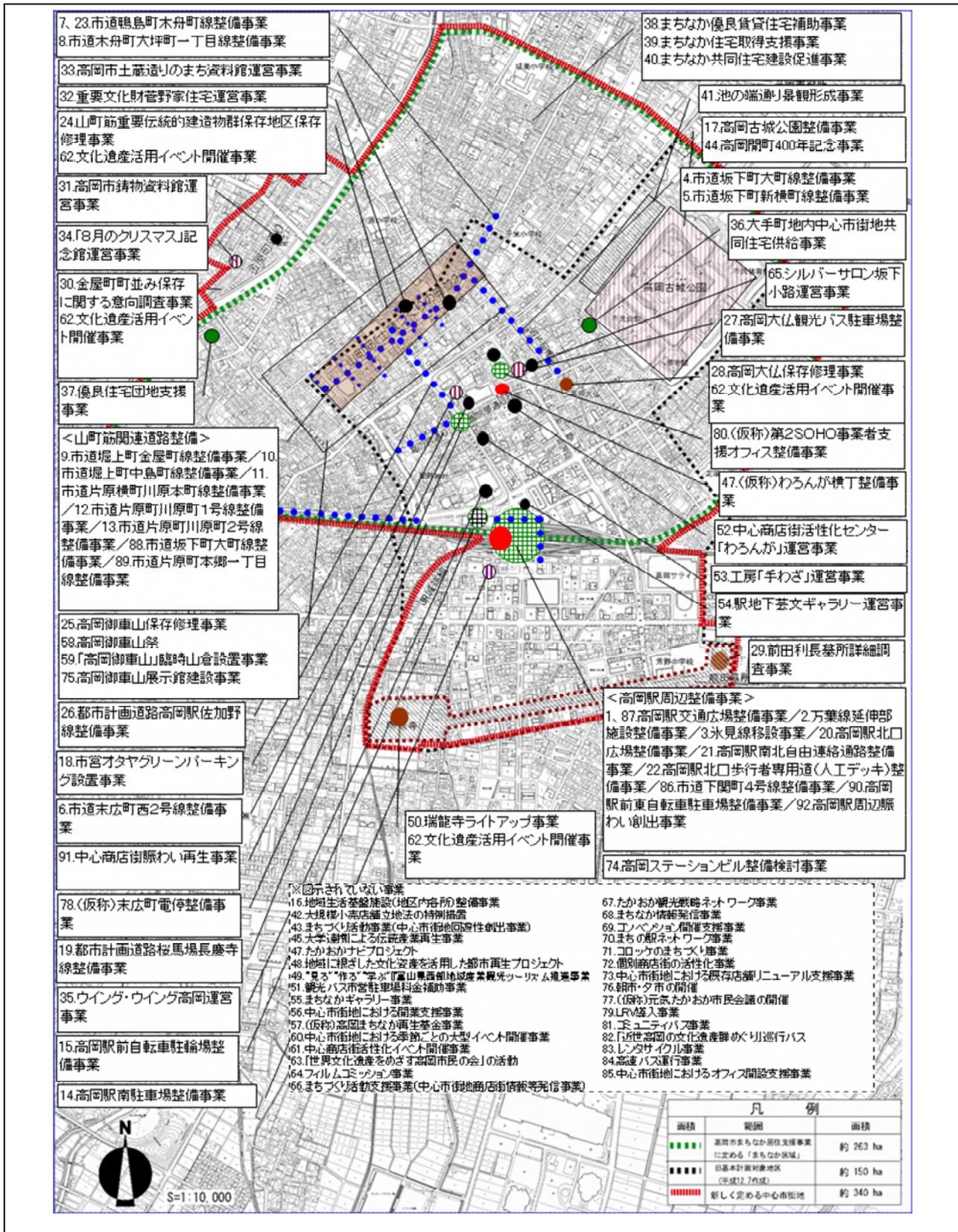
<p>事業名 内容 実施時期</p>	<p>実施 主体</p>	<p>目標達成のための位置付け及び必要性</p>	<p>支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
<p>78 .(仮称) 末広町電停整備事業</p> <p>高岡駅前 - 片原町間に新たな電停を整備</p> <p>H19 年度</p>	<p>万葉線(株)</p>	<p>万葉線・高岡駅前 - 片原町間に、新たな電停を整備する。</p> <p>中心商店街の中心部に新たな電停が整備されることにより利便性が高まるため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>鉄道軌道近代化設備整備費補助</p> <p>H19 年度</p>	
<p>79 .L R V 導入事業</p> <p>低床式車両への更新</p> <p>H13 年度 ~</p>	<p>万葉線(株)</p>	<p>万葉線の車両に乗降しやすい低床式車両の導入を図る。</p> <p>万葉線車両の改善が図られ、快適な乗り心地とともに輸送力が強化され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>L R T システム整備費</p> <p>H19 ~ H21 年度</p>	
<p>80 .(仮称) 第 2 SOHO 事業者支援オフィス整備事業</p> <p>新たな SOHO 支援オフィスの整</p>	<p>高岡市</p>	<p>既存のビルのコンバージョンにより、中心市街地で 2 つめの SOHO 事業者支援オフィスの整備を行う。</p> <p>中心市街地に新たな事業所を整備することにより、昼間人口の増加が図られるほか、既存の SOHO 事業者支援オフィスへ入居する SOHO</p>	<p>電源地域産業資源機能強化事業等補助金</p> <p>H20 年度</p>	

備(位置：えんじゅビル) H20年度		事業者との連携も期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
-----------------------	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
84 高速バス運行 事業 名古屋高岡間 の高速バスの新 規路線開設 H19年度～	イルカ 交通(株)  加越能 鉄道(株)	平成20年春に開通予定の東海北陸自動車道を活用し、名古屋と高岡及び呉西地域の都市を結ぶ高速バスを運行する。  中京圏との新たな高速交通体系の整備により、交流人口の増大が期待できるため、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

# 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- 7. 23.市道鴨島町木舟町線整備事業
- 8.市道木舟町大坪町一丁目線整備事業
- 33.高岡市土蔵通りのまち資料館運営事業
- 32.重要文化財菅野家住宅運営事業
- 24.山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- 62.文化遺産活用イベント開催事業

- 31.高岡市鑄物資料館運営事業
- 34.「8月のクリスマス」記念館運営事業
- 30.金屋町町並み保存に関する意向調査事業
- 62.文化遺産活用イベント開催事業

- 37.優良住宅団地支援事業

- <山町筋関連道路整備>
- 9.市道堀上町金屋町線整備事業
  - 10.市道堀上町中島町線整備事業
  - 11.市道片原横町川原本町線整備事業
  - 12.市道片原町川原町1号線整備事業
  - 13.市道片原町川原町2号線整備事業
  - 88.市道坂下町大町線整備事業
  - 89.市道片原町本郷一丁目線整備事業

- 25.高岡御車山保存修理事業
- 58.高岡御車山祭
- 59.「高岡御車山」臨時山倉設置事業
- 75.高岡御車山展示館建設事業

- 26.都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業

- 18.市宮オタダグリーンパーク設置事業
- 6.市道末成町西2号線整備事業
- 91.中心商店街賑わい再生事業

- 78.(仮称)末成町電停整備事業

- 19.都市計画道路桜馬場長慶寺線整備事業

- 35.ウイング・ウイング高岡運営事業
- 15.高岡駅前自転車駐輪場整備事業
- 14.高岡駅南駐車場整備事業

- 38.まちなか優良賃貸住宅補助事業
- 39.まちなか住宅取得支援事業
- 40.まちなか共同住宅建設促進事業

- 41.池の端通り景観形成事業
- 17.高岡古城公園整備事業
- 44.高岡開町400年記念事業

- 4.市道坂下町大町線整備事業
- 5.市道坂下町新機町線整備事業

- 36.大手町地内中心市街地共同住宅供給事業
- 65.シルバーサロン坂下小路運営事業

- 27.高岡大仏観光バス駐車場整備事業
- 28.高岡大仏保存修理事業
- 62.文化遺産活用イベント開催事業

- 80.(仮称)第2SOHO事業者支援オフィス整備事業

- 47.(仮称)わろんが横丁整備事業
- 52.中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業

- 53.工房「手わざ」運営事業
- 54.駅地下芸文ギャラリー運営事業

- 29.前田利長墓所詳細調査事業

- 50.瑞能寺ライトアップ事業
- 62.文化遺産活用イベント開催事業

- <高岡駅周辺整備事業>
- 1. 87.高岡駅交通広場整備事業
  - 2. 万葉線延伸部施設整備事業
  - 3. 氷見線移設事業
  - 20. 高岡駅北口広場整備事業
  - 21. 高岡駅南北自由連絡通路整備事業
  - 22. 高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業
  - 86. 市道下関町4号線整備事業
  - 90. 高岡駅前自転車駐車場整備事業
  - 92. 高岡駅周辺賑わい創出事業

- 74.高岡ステーションビル整備検討事業

- ※図示されていない事業
- 16.地域生活支援施設(地区内各所)整備事業
  - 42.大根楼小商店舗立地法の特別措置
  - 43.まちづくり活動事業(中心市街地回遊性創出事業)
  - 45.大学・専門学校による伝統産業再生事業
  - 47.たかおかサブプロジェクト
  - 48.地域に根ざした文化遺産を活用した都市再生プロジェクト
  - 49.「ふる」様式「ま」が「ま」山県西部地域産業観光ツアーム推進事業
  - 51.観光バス市営駐車場料金補助事業
  - 55.まちなかギャラリー事業
  - 56.中心市街地における開業支援事業
  - 57.(仮称)高岡まちなか再生基金事業
  - 60.中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業
  - 61.中心商店街活性化イベント開催事業
  - 63.「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」の活動
  - 64.フィルムコミッション事業
  - 66.まちづくり活動支援事業(中心市街地商店街情報発信事業)

- 67.たかおか観光戦略ネットワーク事業
- 68.まちなか情報発信事業
- 69.イベント・開催支援事業
- 70.まちなかネットワーク事業
- 71.コロッケのまちづくり事業
- 72.個別商店街の活性化事業
- 73.中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業
- 76.朝市・夕市の開催
- 77.(仮称)元気たかおか市民会議の開催
- 79.LRV導入事業
- 81.コミュニティバス事業
- 82.「近世高岡の文化遺産群めぐり」巡回バス
- 83.レンタルサイクル事業
- 84.高速バス運行事業
- 85.中心市街地におけるオフィス開設支援事業

凡 例		
面積	範囲	面積
約 263 ha	高岡市まちなか居住支援事業に定める「まちなか区域」	約 263 ha
約 150 ha	旧基本計画対象地区(中成1,2地区)	約 150 ha
約 340 ha	新しく定める中心市街地	約 340 ha

9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[ 1 ] 市町村の推進体制の整備等

( 1 ) 庁内における推進・連携体制

中心市街地活性化推進室の設置

本市では、中心市街地の活性化をハード・ソフト両面から、より一層強力かつ一体的に推進するため、平成 19 年 4 月に機構改革を行い、産業振興部に中心市街地活性化推進室を設置した。

所属	員数・役割
室長	1 名 中心市街地活性化推進室の統括
室員	7 名(うち 4 名は兼務 商業観光課 2 名、建築住宅課 1 名、都市計画課 1 名 ) 中心市街地活性化基本計画の策定及び中心市街地活性化施策に関すること
合計	8 名(うち兼務 4 名)

中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会、幹事会及びワーキングの設置

新高岡市中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、その基本方針、課題整理、目標設定及び計画に掲げる事業等の計画の内容について庁内で横断的な検討を行った。

) 中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会

会議回数・年月日	議 題 等
第 1 回 平成 18 年 2 月 22 日(水)	・経過説明 ・整理が必要な課題について ・中心市街地活性化基本計画策定スケジュール
第 2 回 平成 18 年 7 月 4 日(火)	・「高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会」及び「高岡市中心市街地活性化協議会」の設置について ・各部局における中心市街地活性化事業調査について ・新・中心市街地活性化基本計画のコンセプト
第 3 回 平成 18 年 10 月 25 日(水)	・市民アンケート等及び委員ヒアリング結果 ・中心市街地活性化に向けた基本的な考え方 ・中心市街地活性化に向けたビジョンと基本方針(案)
第 4 回 平成 19 年 2 月 1 日(木)	・委員等からの提案のあった施策、事業に対する照会について ・新しい中心市街地活性化基本計画に掲載する事業一覧について
第 5 回 平成 19 年 3 月 23 日(金)	・高岡市中心市街地活性化基本計画(案) < 概要版 > について ・今後の作業について

) 中心市街地活性化基本計画策定庁内幹事会及び庁内ワーキング

会議回数・年月日	議 題 等
第 1 回幹事会ワーキング合同 平成 18 年 1 月 27 日(金)	・法改正等の概要説明 ・作業内容等の説明
第 2 回ワーキング 平成 18 年 2 月 16 日(木)	・国、県等の動きについて

第3回ワーキング 平成18年6月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県等の動きについて</li> <li>・事業調査に関する情報提供について</li> </ul>
第4回ワーキング 平成18年6月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県等の動きについて</li> <li>・第3回ワーキングまでの整理</li> </ul>
第5回ワーキング 平成18年8月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業照会の結果について</li> <li>・ビジョンの設定について</li> </ul>
第6回ワーキング 平成18年10月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員等からの提案のあった施策、事業に対する照会について</li> <li>・中心市街地活性化シンポジウムの開催について</li> </ul>
第7回ワーキング 平成19年1月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員等からの提案のあった施策、事業に対する照会結果について</li> <li>・新しい中心市街地活性化基本計画に掲載する事業一覧について</li> </ul>
第8回幹事会ワーキング合同 平成19年3月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡市中心市街地活性化基本計画(案)について</li> <li>・今後の作業スケジュールについて</li> </ul>

) 庁内検討会、庁内幹事会及び庁内ワーキングメンバー

庁内検討会	庁内幹事会	庁内ワーキングメンバー
副市長(助役)		
教育長	生涯学習課長	生涯学習課総務・文化担当
経営企画部長	都市経営課長	都市経営課計画担当
総務部長		
産業振興部長	商業振興課長	商業観光課商業担当
生活環境部長	地域安全課長	地域安全課地域交通担当
福祉保健部長	社会福祉課長	社会福祉課総務担当
建設部長	道路建設課長	道路建設課道路担当
	建築住宅課長	建築住宅課住宅支援担当
都市整備部長	都市計画課長	都市計画課計画担当
	駅周辺・新幹線対策課長	駅周辺・新幹線対策課駅周辺整備担当

高岡市中心市街地活性化基本計画庁内推進会議及び庁内推進会議幹事会

平成18年度末まで設置していた中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会及び庁内幹事会を発展的に改組し、新たな中心市街地活性化基本計画の策定と計画に掲げた施策・事業を円滑に推進するため、平成19年4月に高岡市中心市街地活性化基本計画庁内推進会議及び庁内推進会議幹事会を設置した。

名称	メンバー
庁内推進会議	副市長(2名)、教育長、水道事業管理者、経営企画部長、総務部長、産業振興部長、生活環境部長、福祉保健部長、建設部長、都市整備部長
庁内推進会議幹事会	都市経営課長、産業振興部参事、商業観光課長、中心市街地活性化推進室長、地域安全課長、社会福祉課長、道路建設課長、建築住宅課長、都市計画課長、駅周辺・新幹線対策課長、生涯学習課長、文化財課長

(2) 高岡市議会における討議の内容

高岡市議会において、中心市街地活性化等に関連した質問に対して、以下のとおり答弁している。

会議・年月日	討議内容
平成 18 年 3 月定例会 (H18.3.8)	<p>自民クラブ 一般質問 (質問要旨)</p> <p>まちづくり三法改正による施策について 三法改正に伴って本市において新たな施策はどのようなことを予定しているのか。</p> <p>(市長答弁要旨)</p> <p>今後、国の支援を受けて中心市街地の活性化を図っていくためには、平成 12 年に策定した「高岡市中心市街地活性化基本計画」を見直し、国の認定を受けることができる新たな基本計画の策定が必要である。</p> <p>また、基本計画に対する国の支援措置として、これまでの「市街地の整備改善」と「商業の活性化等」に加え、「都市福利施設の整備」や「まちなか居住の推進」のための支援策が盛り込まれており、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進する事業の構築が求められている。</p> <p>現在、「中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会」を立ち上げ、原計画の評価や新計画に盛り込む内容等の検討に着手したところであり、平成 18 年度中の計画策定及び認定を目指したいと考えており、新年度予算において策定のための所要額を計上したところである。</p>
平成 19 年 3 月定例会 (H19.3.13)	<p>公明党 総括質問 (質問要旨)</p> <p>中心市街地活性化に向けての取り組みについて 歩いて暮らせるコンパクトで賑わいある街づくりを実現するための中心市街地活性化協議会が、12 月に設立されたがバックアップ体制の強化を (産業振興部長答弁)</p> <p>従来から TMO として活動していた末広開発株式会社と高岡商工会議所が主体となって、高岡市中心市街地活性化協議会が設置され、現在策定中の新基本計画への意見や盛り込むべき事業について検討いただいている。市としても協議会の構成員として参加する一方、協議会の運営に対し、平成 19 年度予算において所要の経費を計上しているところである。</p> <p>本市では、中心市街地の活性化を図るため、全庁挙げて対</p>

応しているところである。経営企画部では高岡開町 400 年記念事業、生活環境部ではコミュニティバスの 2 次ルートの見直しや万葉線の L R V や新電停の整備に向けた支援、都市整備部では高岡駅周辺整備計画、建設部ではまちなか居住の推進やあんしん歩行エリアにおける道路整備、教育委員会では世界文化遺産への登録に向けた取り組みなど、各種事業の推進に取り組んでいるところである。

新年度においては、各部局の計画・事業の連携を進めるため、庁内に「(仮称)高岡市中心市街地活性化基本計画庁内推進会議」を設置するほか、産業振興部に「中心市街地活性化推進室」が置かれることから、今まで以上に連携を図り、中心市街地の活性化に向け、取り組むこととしている。

### (3) 高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会

新たな中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進することに関し、多方面から総合的に検討するため、高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置した。

#### 〔委員会の開催概要〕

回数・開催日	議題及び主な意見
第 1 回 H18.8.4	<p>《主な議題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の設置</li> <li>・現在の中心市街地のエリアに対する考え方</li> <li>・今まで取り組んできた施策・事業</li> <li>・新しい中心市街地活性化基本計画への取り組みについて</li> </ul> <p>《主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの「市街地の整備改善」「商業の活性化」の 2 つの目標に加え、「都市福祉施設の整備」「まちなか居住の推進」「公共交通機関の利便増進」という 3 つの目標が加わった。事業ベースで施策を考えた場合、それぞれの事業がどの目標と対応しているのか、目標達成に向けて各事業がどのような役割を担っているのかを明確にすることが重要である。</li> </ul>
第 2 回 H18.11.6	<p>《主な議題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化に向けた基本的な考え方</li> <li>・中心市街地を取り巻くまちづくりの方向性</li> <li>・高岡市の中心市街地活性化に向けたビジョンと基本方針の設定(案)</li> </ul> <p>《主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住みよい・暮らしよい・居心地がよい」というキャッチフレーズからは、来訪者をあまりイメージしていないように感じられる。「訪れてよ</li> </ul>

	<p>し」など、来訪者もイメージしたキャッチフレーズが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の魅力を向上させるためには、高岡らしい都市景観の形成が重要であり、ビジョンの中にこの視点を盛り込む必要がある。</li> <li>・交流促進と定住促進の二本立てで戦略を考えた方が高岡の特徴が出る。交流促進を具体的に進める中で市民をターゲットとしたもの(商業)と観光客とに分けていけばよい。</li> </ul>
第3回 H19.2.8	<p>《主な議題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョンの基本方針(案)について</li> <li>・新たな中心市街地の設定と主な事業の提示について</li> <li>・他地域における中心市街地活性化事例の検討</li> </ul> <p>《主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現行計画におけるエリア(A案)に「まちなか居住」の視点を加えると、千保川の内側の約332ha(B案)さらに「観光」の視点を加えると金屋地区を含む約343ha(C案)ということであるが、事務局案はC案ということか。</li> <li>・中心市街地活性化の目標設定については、これ以上の減少(悪化)を防ぐという目標数値設定の考え方は現実的である。それだけでも大変だが、一方で、そうした目標設定が国に認められるかという問題もある。</li> </ul>
第4回 H19.3.27	<p>《主な議題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡市中心市街地活性化基本計画(案)について</li> </ul> <p>《会議経過》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、計画(案)当初5年間の重点施策及び中心市街地の範囲について説明した後、各委員より意見・感想が述べられた。</li> <li>・高岡市中心市街地活性化基本計画(案)について全会一致で承認された。</li> </ul>

〔委員会委員等名簿〕

	所属	役職等
1	北陸銀行高岡地区事業部	常務執行役員
2	高岡市 SOHO 事業者支援オフィス運営協議会	代表
3	富山大学 高岡短期大学部	産業デザイン専攻学生
4	富山大学地域づくり・文化支援センター	助教授
5	ホームタウン実行委員会	実行委員長
6	高岡市商店街連盟	事務局長
7	高岡商工会議所	副会頭
8	(株)蔵のまちスクエア(山町茶屋)	代表取締役
9	金沢大学 大学院 自然科学研究科	教授
10	あいの風(観光ボランティア)	代表
11	加越能鉄道(株)	営業部 副部長
12	平米校下連合婦人会	副会長

13	富山大学芸術文化学部	教授・地域づくり・文化支援センター長
14	未広開発(株)	代表取締役専務
15	西日本旅客鉄道(株) 金沢支社	高岡駅長
16	定塚女性ネット	世話人
17	高岡商工会議所	専務理事
18	(社)富山県宅地建物取引業協会 高岡支部	専務
19	大和高岡店	店長
20	中部経済産業局 商業振興室	室長補佐
21	富山県商業流通課	課長
22	富山県都市計画課	課長
23	(独)都市再生機構 中部支社	都市再生企画部(兼)まちづくり支援室部長(兼)室長
24	(財)北陸経済研究所	地域開発調査部長

20～24 はオブザーバ

#### (4) 中心市街地活性化等について市民意見を聴取する場の設定

市民と市長が語り合う「タウンミーティング」を市内全域で開催し、中心市街地の区域にある中学校区においてもそれぞれ実施し、その中で中心市街地の活性化等についても議論が行われた。これとは別に、階層別・テーマ別のタウンミーティングも開催してきたところである。

#### 地域別タウンミーティングの開催状況(中心市街地区域該当地区抜粋)

開催日	対象地域	会場	参加人員
平成18年10月11日(水)	南星中学校区	南星中学校体育館	199名
平成18年10月17日(火)	芳野中学校区	芳野中学校体育館	180名
平成18年11月6日(月)	高岡西部中学校区	高岡西部中学校体育館	137名
平成18年11月9日(木)	高陵中学校区	生涯学習センターホール	64名

#### 階層別・テーマ別タウンミーティングの開催状況(中心市街地区域該当地区抜粋)

開催日	対象の階層・テーマ	会場	参加人員
平成17年2月26日(土)	女性団体	生涯学習センター研修室	74名
平成17年7月11日(月)	商店街・卸売り団体	商工ビル会議室	95名
平成17年8月9日(火)	観光関係	生涯学習センター研修室	66名
平成17年9月3日(土)	次世代を担う若者	生涯学習センター研修室	62名

## [ 2 ] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### ( 1 ) 高岡市中心市街地活性化協議会の概要

本市のTMOを担う第三セクターである(株)末広開発及び高岡商工会議所が共同設立者となり、平成 18 年 12 月 21 日、高岡市中心市街地活性化協議会「以下、「協議会」という。」を設立した。

協議会の構成員は、経済団体、まちづくり会社、商業者、交通事業者、地域団体、学識経験者、行政からなる 17 団体の代表者等の 22 名である。

また、協議会の下部組織として幹事会を置き、多様な団体が中心市街地の活性化という大きな課題にどのように参画し、どう連携を図っていくのかを協議しながら取り組むこととしている。

なお、幹事会には自治会代表、まちづくり市民応援団などからも参画いただいている。

基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、適宜、協議会や幹事会を開催し具体的な中心市街地の活性化策について十分検討・協議していくこととしている。

高岡市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見等については、別記のとおり提出されている。

### ( 2 ) 高岡市中心市街地活性化協議会の組織等

#### 役割(法第 15 条)

- ・ 市が作成しようとする基本計画及び認定基本計画に対し意見を述べる。
- ・ 中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し、必要な事項について協議する。
- ・ 民間事業者が事業計画を作成する際の協議

#### 事務局

本協議会の事務局は、末広開発(株)まちづくり事業部に置く。

構成員（H19.4.1 現在）

役 職	区 分 ( 根拠条項 )	所 属 及 び 役 職 等	氏 名
会長	商工会議所 〔 第 15 条第 1 項 第 2 号 〕	高岡商工会議所会頭	南 義弘
副会長		高岡商工会議所副会頭	塩谷 雄一
委員		高岡商工会議所専務理事	山達 是人
副会長	まちづくり会社 〔 第 15 条第 1 項 第 1 号 〕	未広開発株式会社代表取締役社長	荒井 公夫
副会長	行政機関 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	高岡市副市長	奥田 紀元
委員		高岡市産業振興部長	荻原 隆夫
委員		高岡市都市整備部長	石黒 賢正
委員		高岡市建設部長	藤田 晴久
委員	商業者 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	未広町商店街振興組合理事長	伊藤 育寛
委員		御旅屋通商店街振興組合理事長(市商店街連盟 会長)	河合 晋
委員		(株)大和高岡店取締役高岡店長	道上 俊次
委員	交通事業者 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	JR 西日本旅客鉄道(株)金沢支社高岡駅長	吉田 雅登
委員		加越能鉄道(株)取締役社長	三川 勝之
委員		万葉線(株)代表取締役社長	竹平 栄太郎
委員	地域経済 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	(株)高岡ステーションビル代表取締役社長	堀 巖
委員		(社)富山県宅地建物取引業協会高岡支部長	宮脇 弘
委員		北陸電力(株)高岡支社長	増岡 伸一
委員		北陸銀行(株)常務執行役員高岡地区事業本部 長	石黒 達郎
委員		協同組合高岡建設業協会会長	山本 隆
委員		日本政策投資銀行富山事務所長	佐野 修久
委員	都市福利施設 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	(株)蔵のまちスクエア「山町茶屋」代表取締役 社長	菅野 克志
委員	有識者 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	富山大学芸術文化学部教授	貴志 雅樹
オブザーバー 〔 第 15 条第 7 項 関係 〕		富山県商工労働部商業流通課長	黒崎 紫抄代
		富山県土木部都市計画課長	中村 健一
		高岡警察署交通官(交通第一課長)	中山 光正
		高岡消防署長	円池 信行

幹事会の構成員（H19.4.1現在）

役 職	区 分	所 属 及 び 役 職 等	氏 名
副会長	商工会議所	（会長代行）高岡商工会議所副会頭	塩谷 雄一
幹事		高岡商工会議所流通対策常任委員長	吉岡 隆一郎
幹事		高岡商工会議所地域開発常任委員長	多田 慎一
幹事		高岡商工会議所第2流通部会長	山崎 隆志
委員／幹事		高岡商工会議所専務理事	山達 是人
幹事	まちづくり会社	末広開発株式会社代表取締役専務	林 繁夫
幹事	高岡市	高岡市産業振興部産業振興部長	荻原 隆夫
幹事		高岡市産業振興部中心市街地活性化推進室長	東保 英則
幹事		高岡市都市整備部都市計画課長	早川 市治
幹事		高岡市建設部建築住宅課長	上 忠
委員／幹事	商業者	末広町商店街振興組合理事長	伊藤 育寛
委員／幹事		御旅屋通商店街振興組合理事長	河合 晋
幹事		末広町おかみさん会（べっぴんクラブ）会長	吉富 敦子
幹事		BELLISSIMO KEI 567 代表	金三津 景子
委員／幹事		㈱大和高岡店取締役店長	道上 俊次
委員／幹事	交通事業者	JR 西日本旅客鉄道㈱金沢支社高岡駅長	吉田 雅登
幹事		加越能鉄道㈱営業部副部長	中田 邦彦
幹事		万葉線㈱代表取締役専務	椎木 辰雄
委員／幹事	地域経済	㈱高岡ステーションビル専務取締役	川西 誠治
幹事		㈱アラヤ興産代表取締役	荒屋 博之
幹事		高岡ケーブルネットワーク㈱専務取締役	村田 憲昭
幹事		㈱マーフィーシステムズ代表取締役	藤重 嘉余子
委員／幹事		協同組合 高岡建設業協会会長	山本 隆
幹事		高岡市ホテル旅館事業（協）理事長	関 久幸
幹事		高岡商工会議所青年部会長	伊藤 雄一郎
幹事		高岡青年会議所理事長	野上 和義
委員／幹事		日本政策投資銀行富山事務所長	佐野 修久
委員／幹事	都市福利施設	㈱蔵のまちスクエア「山町茶屋」代表取締役社長	菅野 克志
幹事		まちの駅ネットワーク高岡会長	伏江 努
委員／幹事	有識者	富山大学芸術文化学部教授	貴志 雅樹
幹事	自治会及び コミュニティ	高岡市定塚校下連合自治会会長	西田 修
幹事		ホームタウン実行委員会委員長	川端 徹也
幹事		まちづくり市民応援団会長	武山 良三
幹事		瑞龍寺 夢参道まち衆会会長	浅井 憲次郎

(3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書

平成19年5月28日

高岡市長 橘 慶一郎 様

高岡市中心市街地活性化協議会  
会 長 南 義 弘

**高岡市中心市街地活性化基本計画に関する意見書**

平成19年4月23日付け高岡市中活第4号で、意見照会のありました「高岡市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画案」)については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画(案)が実効性あるものとなるため、下記のとおり意見を申し添えます。

(付帯意見)

**(1) 中心市街地活性化への取り組みについて**

高岡市が富山県西部の中核都市として機能していくためには、市全体の活性化が是非とも必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要であるとの認識から、この度の高岡市の中心市街地活性化基本計画(案)を策定され国の認定を目指されていることは、時宜を得たものであり高く評価するものであります。

当協議会においては、これまで協議会・幹事会・専門部会等を開催し、幅広い意見を汲み取りながら、官民一体となった基本計画となるように議論を進めてまいりました。

高岡市におかれては、今後とも市民・民間事業者、商業者等が共有・共感できるまちづくりを目指し、ご尽力いただきたい。

**(2) 中心市街地活性化の基本方針・目標について**

基本計画(案)は、『光り輝くまちなかの創生』~400年間の資産を守り、育み、繋ぐ~をスローガンに、400年の伝統と景観・機能と景観をキーワードに15年後を見据えた長期ビジョンを体系づけられ、当面の5年間の重点施策としては、「世界文化遺産への取り組み」「まちなか居住の推進」「高岡らしさが見える賑わいづくりへの取り組み」を三本柱として、それぞれ具体的な事業に取り組むとされており、基本方針・目標については、概ね妥当であると考えます。

また、重点施策によって期待される成果として、観光客入込み数 中心市街地の居住人口 歩行者通行量 空き店舗率の数値目標は妥当と考えます。

### (3) 中心市街地活性化の事業について

基本計画(案)に盛り込まれた事業については、概ね妥当と考えます。ただし、当協議会において特に意見のあった次の事項について、十分配慮いただきたい。

まちづくりは、市民が主体となることが必要であり、そのためには、市民・地域住民にとって判りやすく、共感できるまちづくりプラン・活性化事業の推進に努めること。

基本計画(案)に掲げる施策・事業の実効性を確保するとともに、各事業のフォローアップにより、事業の成果・妥当性の検証に努めること。

また、検証結果に応じて、基本計画(案)の施策・事業の見直し等に柔軟に対応すること。

今後、基本計画(案)に記載されていない事業が実施されることとなった場合、協議会の議を経て、速やかに基本計画の変更等の対応を行うこと。

### (4) 中心市街地活性化の推進体制について

高岡商工会議所とまちづくり会社末広開発(株)が共同して、新中活法に基づく「高岡市中心市街地活性化協議会」を平成 18 年 12 月 21 日に設立しました。

また、末広開発株式会社では、平成 17 年 4 月に高岡商工会議所から TMO の事業移管を受け、まちづくり事業部を設置し、現在、様々な中心市街地活性化のための事業を主体的に展開しております。

今後、高岡市中心市街地活性化基本計画の推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担いつつ末広開発(株)をはじめ、行政、市民、事業者、商業関係者及び関係団体が一体となって取り組むことが重要であります。

当協議会では、施策・事業の推進に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、高岡市におかれても当協議会にご支援くださるようお願いいたします。

[ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

( 1 ) 旧基本計画の総括

旧高岡市では、平成 12 年 7 月に旧基本計画を策定し、中心市街地の将来像を「高岡・フェスティバル・マート（高岡・にぎわい・空間）」に掲げ、39 事業に取り組むこととしていた。

旧基本計画の目指す方向として、市民活動の活性化や中心商店街を取り囲む歴史・文化資産を来訪する観光客の回遊性を向上させることにより、中心商店街を中心とした商業の活性化を図ることを掲げ、39 事業のうち 32 事業（82.1%）の事業に取り組むことができた。特に、高岡駅前西第一街区市街地再開発事業により、平成 16 年度にオープンした WW 高岡は、近年、中心市街地への来訪しなかった 20 代から 30 代のヤングファミリー層の来街機会の増大に寄与するとともに、日本で最初の第三セクターによる路面電車・万葉線における LRV「アイトラム」の導入は、乗客数の向上とともに、早期に公共交通を生かしたまちづくりへ取り組んだ都市として、他市への大きな影響を与えた。また、瑞龍寺の国宝昇格とともに、山町筋の土蔵造りの町並みが、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、修理・修景事業が進み、徐々にではあるが、高岡大仏や高岡古城公園も含め、高岡駅からの散策型観光に寄与している。

しかしながら、一部の事業において未着手の事業が残ったのも事実である。これらの事業は、実施主体があいまいだったものが多くみられ、「いつまでに」「だれが」「なにをする」ということをマネジメントできなかったことが大きな要因であると考えられる。

旧基本計画に掲げた事業の進捗状況

	事業数	実施数	実施率
市街地の整備改善事業	10	8	80.0%
商業等の活性化事業	21	17	81.0%
その他	8	7	87.5%
合計	39	32	82.1%

## 旧基本計画に掲げた事業の概要

市街地整備改善事業	高岡駅前西地区市街地再開発事業	ウイングウイング高岡（WW高岡）整備
	桜馬場長慶寺線整備事業	桜馬場長慶寺線街路事業
	高岡中央駐車場整備事業	高岡市営中央駐車場整備
	高岡駅周辺整備事業	(南北自由連絡通路、駅前広場整備等)
	町並み保存対策事業	池の端地区都市景観形成地区の修景
		山町筋重伝建地区の修理・修景
		防災施設・防火水槽の整備
	都市景観形成事業	池の端地区の都市景観形成に対する助成
	福祉のまちづくり事業	公共施設、歩道のバリアフリー化工事
	オープンスペースの整備	ウイングウイング広場の整備
都市居住促進事業	未着手	
新参道整備事業	未着手	
商業活性化事業	高岡駅前西地区市街地再開発事業の商業業務施設整備	WW高岡における商業・業務機能配置
	空き店舗開業支援事業	店舗改装費補助制度
		家賃補助制度
		空き店舗調査
	空き店舗活用推進事業	すえひろーどインフォメーション
		街角にぎわいプラザ/わるんが
	空き店舗情報提供事業	中心市街地空き店舗情報のHP掲載
	インターネット等を活用した情報提供事業	高岡ストリートによる情報発信
		ラジオたかおかによる情報発信
	一店逸品運動の拡大	未広町商店街一店逸品運動
	チャレンジショップ事業	D U O内トライズ H15.12で終了
	フリーマーケット開設事業	御旅屋きらきらドーム市・御旅屋夕市
		えき地下夕市
	朝市等開催事業	たかおか朝市の開催
		高齢者にやさしい商店街づくり事業
	イベント等開催事業	七夕まつり
		高岡山町筋土蔵フェスタ
		日本海高岡なべまつり など
	研修・勉強会の開催	高岡ふるさと塾の開催
	インターメディアリー・SOHO 支援機関の整備	S O H O オフィス整備
	街路灯等整備事業	恵比須通りの街路灯整備
	共通駐車券システムの充実	共通駐車券サービス
		共通乗車券サービス
	商品・サービスの開発	高岡観光ネクタイなど
体験工房の開設	手わざ工房開設	
観光の拠点施設の整備	まちの駅高岡の整備	
観光・産業の拠点施設の整備	未着手	
遊・食の拠点整備	未着手	
商店街カラー舗装等の整備事業	未着手	
たまり場整備事業	未着手	
その他の事業	生涯学習センター等整備事業	WW高岡内・生涯学習センター整備
		WW高岡内・中央図書館整備
		WW高岡内・生涯学習校整備
	万葉線の機能強化	低床車両（L R V）の導入
	コミュニティバス導入事業	こみち運行（2路線）
	駐輪場の整備	中央駐輪場の整備
	ストリートのネーミング	前田通り 他
	周遊環境の整備	山町筋観光駐車場の整備
高岡ガイドマップの作成		
パブリックアート推進事業	伝えの扉 他	
トランジットモール調査・研究事業	未着手	

## 主な事業の成果と課題

区分	事業実施名	成果	課題
市街地整備改善事業	WW高岡の整備 (再開発事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者 1日約 4,000 人 (公共施設棟約 3,000 人 + 業務施設棟約 1,000 人 : H18 実績) と中心市街地への誘客に大きく貢献。</li> <li>特に 10~30 代といった従来の中心市街地主要顧客層とは異なる市民層を誘引。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここから中心市街地の他のエリアへの回遊割合は約 2 割に留まる。滞在時間も利用者の 6 割が 1 時間以内と短い時間消費</li> </ul>
	山町筋重伝建地区の修理・修景(町並み保存対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高岡の古くて新しい観光スポットとして、旅行者アンケートでは高い評価。(来街者は H13 年度の 1.3 倍)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物見学以外の町歩き(ぶらり歩き)要素の不足。</li> </ul>
	池の端地区都市景観形成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地区である本丸町の人口・世帯数が下がり止まり傾向(H18は増加に転じた)にあるのは、良好な住環境整備が寄与した可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区指定による景観形成地区が増加しない。(金屋町等は指定外)</li> </ul>
	桜馬場長慶寺線街路事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車道の区分による安全・快適な道路整備。(交通容量は 1.4 倍増)</li> <li>街路樹に桜を植樹し、土地の歴史がわかる特徴的な道路整備の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量は 2 倍となり、交通容量の予想を上回り混雑度が増加したが、歩行者数も増加。</li> </ul>
	高岡市営中央駐車場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>車社会の中で中心市街地の駐車容量の増大をもたらし、1日 800 人以上を来街者を支えている。(1日 2 回転 : H18 実績)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WW高岡と同様、利用者のエリア内への回遊性の向上に繋がっていない。</li> </ul>
商業活性化事業	空き店舗入居支援 (開業支援、活用推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗利用支援制度利用類型 53 件 中心市街地に新たな事業者・商業者が多数生まれた。</li> <li>SOHO 支援事業は 6 社/従業員 14 名のビジネスチャンスが生まれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家賃補助期間終了後、すぐ閉店する等、定着性(事業継続性)が良くない。</li> <li>飲食店は昼間営業を取りやめ、夜間のみ営業店が増加。</li> </ul>
	イベント等開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>七夕まつり 280 千人、なべまつり 74 千人(H18 実績)等を定期的、計画的に開催し、誘客に大きく貢献。</li> <li>中心市街地全体を見渡した事業展開が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賑わいの創出が、実施される地点と期間のスポット効果に留まってしまっている。</li> <li>TMO 主導や商店街と共同で、多面的なイベントが開催される一方で、各単位商店街の主体的、自発的な企画運営が縮小。</li> </ul>
	体験工房の開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>彫金工房「手わざ」を空き店舗利用で開設し、「ものづくりのまち」を演出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一民間人としては採算ラインに乗らず継続性に難点。</li> <li>後続店が出ず、市場が創出されないため集客力の相乗効果が図れない。</li> </ul>
	商品・サービスの開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ネクタイは初年度に 5 千本を販売し、新たな市場を開発。</li> <li>TMO 収益事業として販売手数料があり、まちづくりの財政面で寄与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オール高岡メイド商品の開発に取り組んだが、商業ベースに乗らず断念。</li> <li>次のヒット商品開発に向けた資金調達力の不足。</li> </ul>
その他の事業	万葉線の機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>LRV の導入で利用しやすく乗り心地のよい路面電車の提供</li> <li>利用者が増加傾向であり、特に高齢者の貴重な足となっている。</li> <li>明るく現代的なデザインが、旅行者に「路面電車のあるまち」と認知されてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線人口の伸び悩み</li> </ul>
	コミュニティバス導入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地巡回の 2 ルートを整備し、低床ノンステップバスで運行。</li> <li>1日約 500 人の利用者(H18 年度)で、高齢者の利用が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 ルートの乗車率が低迷している。</li> </ul>

(2) さまざまな主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整等

地域住民を対象とした中心市街地活性化に関する啓発活動の実施状況

(ア) シンポジウムの開催

平成 18 年 1 月 中心市街地活性化シンポジウム

(主催：(独) 中小企業基盤整備機構北陸支部、未広開発(株))

平成 18 年 11 月 中心市街地活性化シンポジウム

(主催：中部経済産業局)

(イ) 各種広報活動の実施

- ・委員会開催時における議事の公開(新聞、テレビ報道による情報提供)
- ・ホームページによる情報公開
- ・市民等からの意見募集の実施(平成 19 年 6 月(予定))
- ・高岡市広報「市民と市政」への掲載(平成 19 年 6 月(予定))

(ウ) まちづくり活動の一元化

平成 12 年 7 月の旧基本計画策定時において、TMO は高岡商工会議所が行っていた。しかし、まちづくり活動の多様化と組織力の強化を目的として、平成 17 年度から中心市街地活性化のシンボルであるウイング・ウイング高岡を管理、運営する第 3 セクター・未広開発(株)を TMO として、まちづくり活動に取り組むこととした。未広開発(株)に移管することにより、従来からの商工会議所の担当職員(2 名)及び非常勤職員(1 名)に加え、民間企業からの派遣(3 名)、高岡市における専任の TMO 担当の設置(2 名)また、中心市街地における市の主催する大型イベントの一元化による新規職員の採用(正規職員 1 名、非常勤職員 2 名)により、情報の一元化が図られ、まちづくり活動がより活性化している状況である。

あわせて、指定管理者制度を活用し、中心市街地に立地する公共施設を未広開発(株)等に委託することにより、効率的な施設運用が図られている。

(参考) 中心市街地に立地する公共施設の指定管理制度の活用状況

施設名	委託先	業務内容
高岡市生涯学習センター	未広開発(株)	生涯学習センターの管理運営 (WW 高岡内に立地)
ウイング・ウイング高岡広場	未広開発(株)	公園の管理運営 (WW 高岡前に立地)
高岡市中心商店街活性化センター「わろんが」	未広開発(株)	中心商店街における利便施設の管理運営
高岡市 SOHO 事業者支援オフィス	(株)高岡ステーションデパート	SOHO オフィスの管理運営 (ビル内に設置)
高岡市立中央駐車場 高岡市立白金駐車場	三菱電機ビルテクノサービス株式会社・テクノラスト株式会社共同企業体	駐車場の管理
高岡市立御旅屋駐車場	(株)えんじゅビル	駐車場の管理(ビルと併設)
高岡市土蔵造りのまち資料館	(株)蔵のまちスクエア	資料館の管理運営

(エ) 各種団体等からの参加によるまちづくり活動の推進及び各種事業との連携

- ・ 43 まちづくり活動事業（中心市街地回遊性創出事業） / 60 中心市街地における大型イベント開催事業 / 61 中心商店街活性化イベント開催事業の取り組み

中心市街地では、末広開発㈱が主体となった各種イベントを開催している。特に、地域資源を活用したイベントとしては、前述の「ものづくりの文化」に関する事業以外においても、チューリップ生産団体との連携により、中心市街地をチューリップで彩るイベントを開催しているほか、日本海なべ祭りにおいて、食肉組合等からの出店によるコロツケの消費拡大を狙ったイベントを開催している。

一方、商業者においては、平成 16 年度の WW 高岡の開館を契機に、商店街団体のみならず、中心市街地の大型店、商業用ビル管理会社等も含めた 21 団体・企業により「たかまち街づくり協議会」を設置した。中心市街地で開催される大型イベントにあわせた共同販促事業やイベント等を開催することにより、回遊性の向上を図っている。

また、「まちなか」に活性化を与える市民との協働事業の一つとして、市民が主体となり、自分たちでできるまちづくりを実践するとともに、まちづくり会社や商店街が実施する中心市街地活性化事業に対し支援することを目的に平成 17 年に「まちづくり市民応援団」を設置した。現在、この会の活動として、毎月第 4 木曜の夜に、WW 高岡の 1 階ラウンジにおいて、まちづくり活動を活性化するための市民、団体、行政、店舗、企業、教育機関などの横断的なミーティングやプレゼンテーションの場として「ナンケ・ソーレ（富山弁で「何それ」の意）」というイベントを開催し、中心商店街を情報発信・情報交流の場として活用する取り組みを実施している。

今後は、現在、中心市街地活性化に取り組んでいる各種団体や関係者のみならず、中心市街地活性化に興味がある人が気軽に参画しやすい環境を整備することにより、多方面に渡る中心市街地活性化に関する取り組みを支援していく。

- ・ 48 地域に根ざした文化資産を活用した都市再生プロジェクト の取り組み  
高岡古城公園は、富山県指定史跡として歴史文化資産としての側面と都市公園として市民のための都市利便施設としての側面の双方を有しており、中心市街地においては、WW 高岡に次ぐ主要な集客施設である。

そのため、中心市街地の活性化のためには、高岡古城公園を核とした回遊性向上策を調査・検討することが効果的であることから、平成 19 年度全国都市再生モデル事業において、中心商店街と高岡古城公園を核とした歴史・文化資産を結ぶ事業手法を検討するための調査研究事業を行う。

今年度、事業に取り組むに当たり、高岡市中心市街地活性化協議会が主体となり、中心商店街、高岡市等の関係機関のほか、世界文化遺産を目指す市民の会や観光ボランティア等の市民団体、学識経験者等が連携することにより、事業効果の向上を図る。

・ 54 駅地下芸文ギャラリー運営事業 の取り組み

学術研究面におけるものづくりのまちの象徴として、富山大学芸術文化学部のキャンパスが市内にある。市内には、他にも高岡法科大学があり、いずれも郊外に立地することから、中心市街地を見渡しても、大学のあるまちの雰囲気薄い状態である。特に、富山大学芸術文化学部に進学する学生のほとんどが県外出身者であることから、実りある学生生活の一要素として、学内では体験できない仕掛けづくりをまちなかで提供することが重要である。

そのため、富山大学芸術文化学部、末広開発(株)、高岡市等が連携し、平成 19 年から高岡駅前地下街に「駅地下芸文ギャラリー」を設置した。その運営を大学の学生、教官、卒業生等が中心となることにより、中心市街地における新たな大学の拠点として活用がなされている。

今後は、中心市街地における歴史を生かしたまちづくりの一要素として、前項の「工房「手わざ」運営事業 / まちなかギャラリー事業」等とも連携を図りながら、ものづくりの文化を活用した事業を実施する。

・ 76 朝市・夕市の開催 の取り組み

高岡市も、北陸の他の地域と同様、農産品の豊かな地域であることから、JA 高岡等が主体となった産直市が市内各所で開催されている。しかしながら、中心市街地では、月 2 回の高岡朝市の中での販売しかなく、生鮮品を取り扱う店舗が減少していく中、中心市街地に居住する高齢者には、安心・安全な地元の農産品や農産加工品を購入する機会がなく、不便が生じていた。

そこで、平成 18 年からは、JA 高岡、地産地消グループ、農業従事者等の協力により、新たに中心市街地の 2 ヶ所で夕市が週 2 回 ~ 4 回開催されることとなったことから、中心市街地に居住する高齢者や中心市街地で働く従業者等への買い物利便性が向上し、人気を博している。

今後とも、地元農産品等の振興と買い物利便性の向上のため、中心市街地における定期的な産直市を開催していく。

( 3 ) 客観的現状分析、ニーズ分析

「 1 . - [ 2 ] - ( 3 ) データから見た中心市街地の現状」及び「 1 . - [ 2 ] - ( 4 ) 市民から見た中心市街地の現状」( 6 ~ 22 ページ ) を参照

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[ 1 ] 都市機能の集積の促進の考え方	
<p>都市機能の集積の考え方として、平成 19 年 6 月に策定した「高岡市総合計画基本構想」において、中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。</p> <p>また、平成 17 年 3 月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図るとしている。</p> <p>なお、本市では平成 17 年 11 月の合併により、市域に二つの都市計画区域（富山高岡広域都市計画区域（高岡市）、福岡町都市計画区域）が存在していることから、新市の将来都市構造を見据えた中で、まちづくりの方針の検討を進めることとしており、その中で、コンパクトなまちづくりの方向性を明確に打ち出すこととしている。</p>	
[ 2 ] 都市計画手法の活用	
<p>中心市街地の活性化の取組効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1 万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行うこととする。</p> <p>なお、準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び高岡市特別用途地区建築条例施行は、都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律が全面施行される 11 月 30 日までには行うものとする。</p> <p>対象区域：高岡市内の全ての準工業地域（約 391ha（富山高岡広域都市計画区域（旧高岡市）約 349ha・福岡町都市計画区域 約 42ha））</p> <p>特別用途地区の指定までのスケジュール（予定）</p> <p>平成 19 年 3 月 高岡市都市計画審議会への特別用途地区指定の方針の報告、了承  9 月 高岡市特別用途地区建築条例の可決、制定  10 月 高岡市都市計画審議会への諮問、答申・富山県への同意協議  11 月 都市計画決定の告示・高岡市特別用途地区建築条例の施行</p>	
[ 3 ] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
<p>( 1 ) 都市機能の状況</p> <p>公共施設</p> <p>中心市街地には、平成 6 年の御旅屋セリオのオープンに伴うオタヤ市民サービスセンター等の開設以降、市民向けの窓口サービスをはじめ、社会教育施設、観光施設、SOHO 支援施設など数多くの公共施設が立地している。</p> <p>公園</p> <p>中心市街地内の高岡古城公園は、市内でも最大規模の公園として、歴史・文化資産としての評価がある一方で、芝生広場や動物園などがあり、市民の身近な憩いの場としても重要な公園である。その他、中心商店街では、WW高岡広場公園と株大和が所有する万葉の杜がイベント会場として機能的な役割を果たしているが、それ以外の駅北地区には金屋緑地など一部の公園を除き、小公園などが点在しているのみである。また、駅南地区においては、前田利長墓所のほか、区画整理に伴う公園</p>	

の配置など、一定規模の公園が計画的に配置されている。

### 駐車場・駐輪場

中心市街地には、中心商店街（4商店街）を取り囲むように、白金(153台)、御旅屋(355台)、高岡中央(751台)の3つの市営駐車場と県営高岡駐車場(170台)が大型駐車場として設置されている。

民営の駐車場は、空地を利用した平面駐車場が多く、大規模なものは、御旅屋セリオに隣接するオタヤグリーンパーキング（機械式 180台）と旧ユニー高岡店跡地のNPC24H高岡駅前パーキング（自走式 335台）の2施設がある。このような時間料金制の駐車場のほかに、中心市街地の主要観光地である瑞龍寺、古城公園、高岡大仏、山町筋、金屋町には、無料の観光駐車場を整備している。

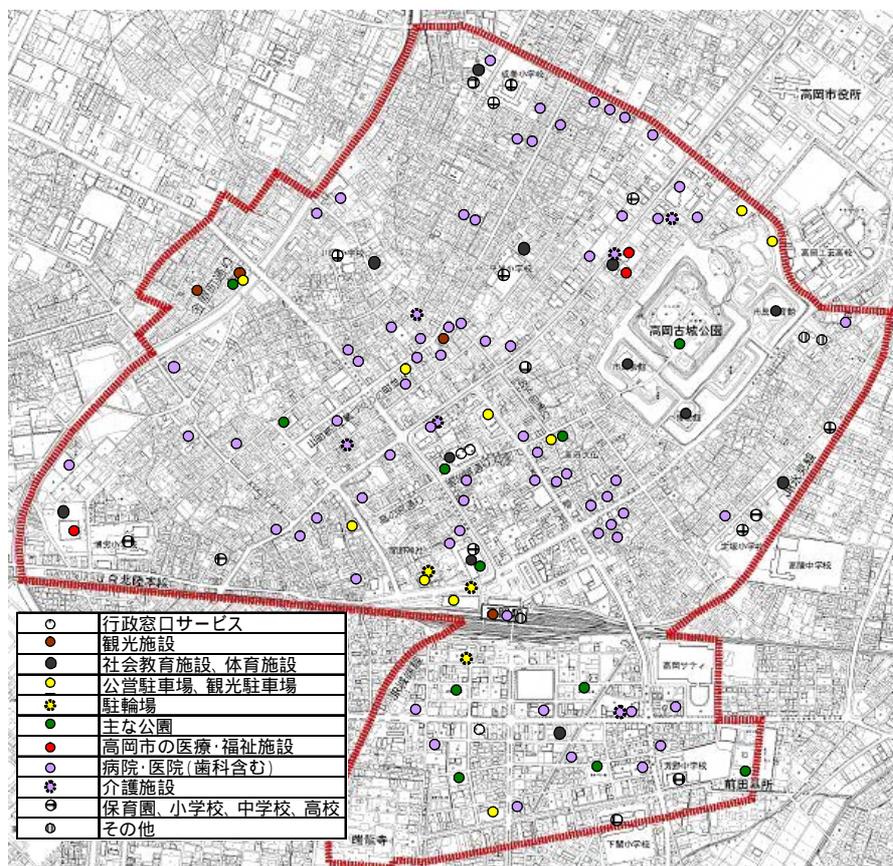
また、駐輪場は、JR高岡駅周辺に3ヶ所整備している。

### 医療・福祉機関

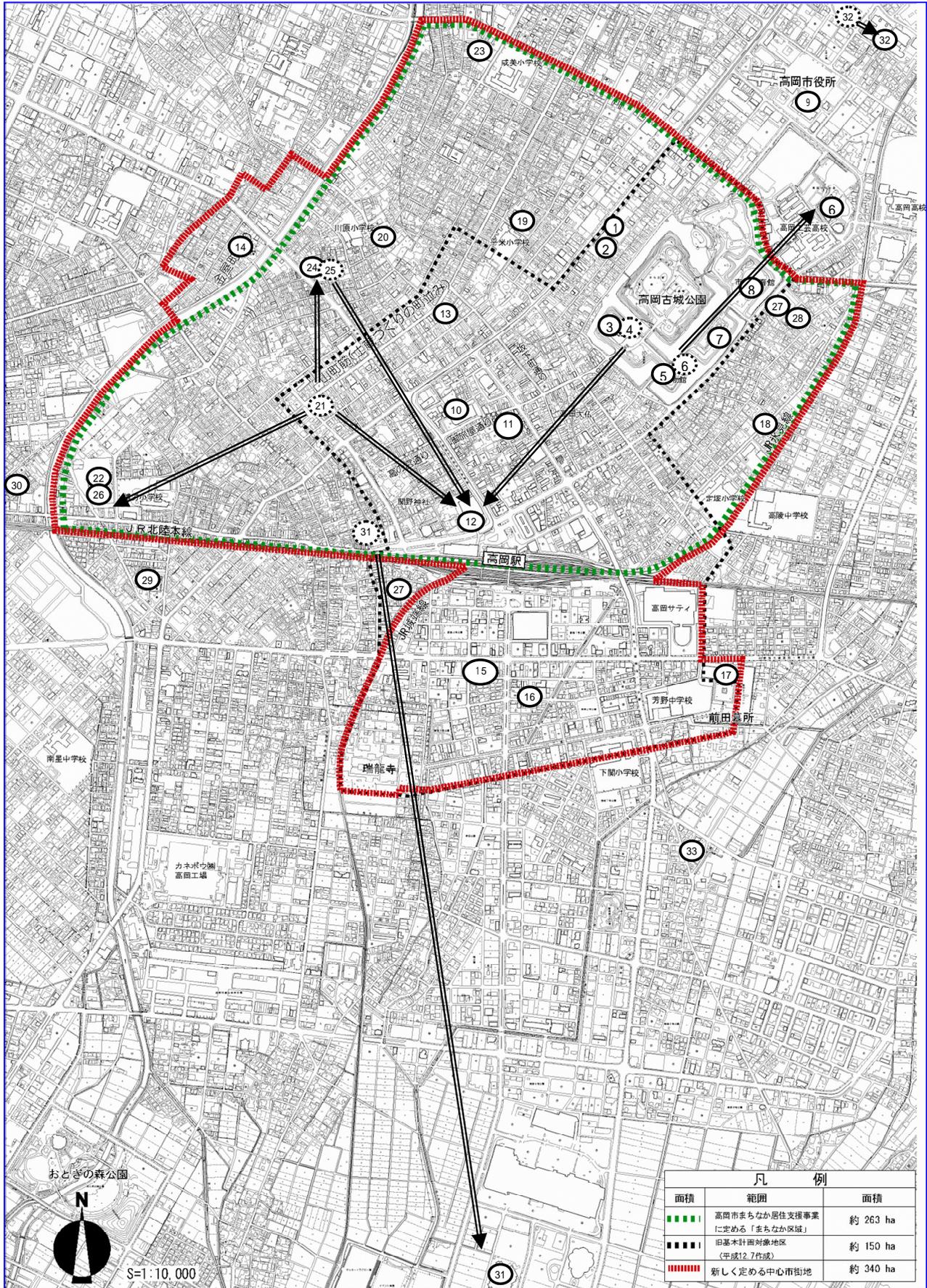
高岡駅前（北側）に立地していた済生会高岡病院が平成6年に二塚校下（駅南方面）に移転した後、中心市街地内に立地する総合病院は無くなった。しかしながら、済生会高岡病院を含めた3つの主要総合病院（高岡市民病院、厚生連高岡病院）は、高岡駅からの公共交通（万葉線、路線バス、コミュニティバス、専用バス）が充実しており、交通弱者にとっても利便性は確保されている。

また、高岡市急患医療センターが本丸会館内に開設されているほか、その他の医療機関は、個人病院を中心に、概ね均一に分布している。

福祉施設としては、平成8年6月に開設した総合福祉拠点施設である高岡市ふれあい福祉センターがあり、高岡市障害者福祉センター、高岡市子育て支援センター、ボランティアセンター等が併設されている。



# 中心市街地周辺の主な公共公益施設、主要病院の配置、移転状況



施設名	H12以降の移動の状況		
1 本丸会館内	高岡市急患医療センター 高岡市少年育成センター 高岡市少年なんでも相談所 高岡市教育センター 高岡市視聴覚センター 富山県消費生活センター高岡支所 (財)高岡市勤労者福祉サービスセンター	- - - - - -	
2 保健センター		-	
3 市民会館		-	
4 中央図書館		内 内	
5 博物館		-	
6 美術館		内 外	エリア外
7 動物園		-	
8 市民体育館		-	
9 市役所		-	エリア外
10 御旅屋セリオ内	オタヤ市民サービスセンター (財)高岡市国際交流協会・国際交流センター 富山県旅券センター	- - -	
11 中心商店街活性化センター		新 規	
12 ウイング・ウイング高岡内	中央図書館 生涯学習センター 男女平等推進センター 県立志貴野高校 県生涯学習カレッジ	新 規 新 規 内 内 外 内 新 規	高校に併設
13 土蔵造りのまち資料館		新 規	
14 鋳物資料館		新 規	
15 富山県運転免許更新センター		新 規	
16 東部公民館		-	
17 県立高岡武道館		-	
18 定塚公民館		-	
19 平米公民館		-	
20 川原公民館		-	
21 文化センター	中央公民館 婦人会館 勤労青少年ホーム	廃止(生涯学習センターへ機能移転) 廃止(アバンサルプラザへ機能移転) 廃 止	
22 博労公民館		新 規	
23 児童文化センター		-	
24 アバンサルプラザ		新規(働く婦人の家を用途替え)	
25 働く婦人の家		廃止(男女平等推進センターへ機能移転)	
26 ふれあい福祉センター		-	
27 富山地方裁判所高岡支部		-	
28 高岡法務合同庁舎		-	
29 高岡市社会福祉協議会		-	エリア外
30 厚生連高岡病院		-	エリア外
31 済生会高岡病院		- (内 外)	エリア外
32 高岡市民病院		- (敷地内移転)	エリア外
33 富山県高岡合同庁舎		-	エリア外

### 教育・文化・医療福祉施設数

項 目	数 量	内 訳
幼稚園	13	市立2、私立11
小学校	28	すべて市立
中学校	14	すべて市立
養護学校	1	すべて市立
高等学校	12	県立9、私立3
高等教育機関(大学等)	2	国立法1、私立1
専修学校、各種学校	9	県立1、市立1、市立7
図書館	5	中央、伏木、戸出、中田、福岡
市民会館・文化会館	3	市民会館、生涯学習センター、Uホール
博物館・美術館	5	博物館、美術館、万葉歴史館、歴史民俗資料館、カメラ館
保育所	47	県立1、市立21、私立25
病院・医療施設	254	病院19、一般診療所148、歯科診療所72
老人福祉施設等	78	養護1、特別養護11、保養センター1、福祉センター4、その他61

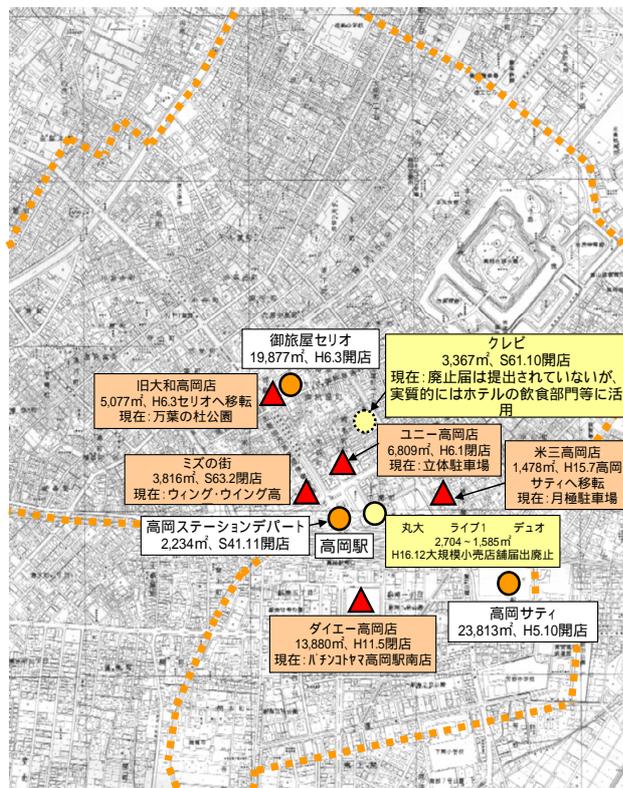
出典：H18高岡市統計書

### (2) 大型店の状況

本市の中心市街地においては、大規模小売店舗が高度成長期に相次いで出店し、バブル崩壊後にその多くが撤退した。(いとはん系列のミズの街3,816㎡、ユニー高岡店

6,809 m<sup>2</sup>、ダイエー高岡店 12,998 m<sup>2</sup>など) これらの跡地については、再開発事業地・立体駐車場・パチンコ店へと転用されている。

中心市街地における大規模小売店舗の出退店の状況



一方、駅南地区、野村地区、国道8号沿線には、大規模小売店舗のみならず大店立地法の対象外である、いわゆる「999 m<sup>2</sup>店舗」や郊外型飲食店の立地も多く、ロードサイド型の商業集積が見受けられる。特に、平成14年9月に富山県内最大の売り場面積を持つイオン高岡ショッピングセンター(54,200 m<sup>2</sup>)がオープンしたことにより、大型店同士の競争が激化してきている。そのため、近年の大店立地法に基づく申請を見ると、既存の商業集積地への更なる出店のほか、取り扱い品目の異なる複数の専門店による出店(例: スーパーとホームセンター等)が多く、ワンストップサービスを強化した商業集積が進んでいる傾向にある。

近年の大規模小売店舗の出店動向(平成18年度出店分~)

複合店舗による出店

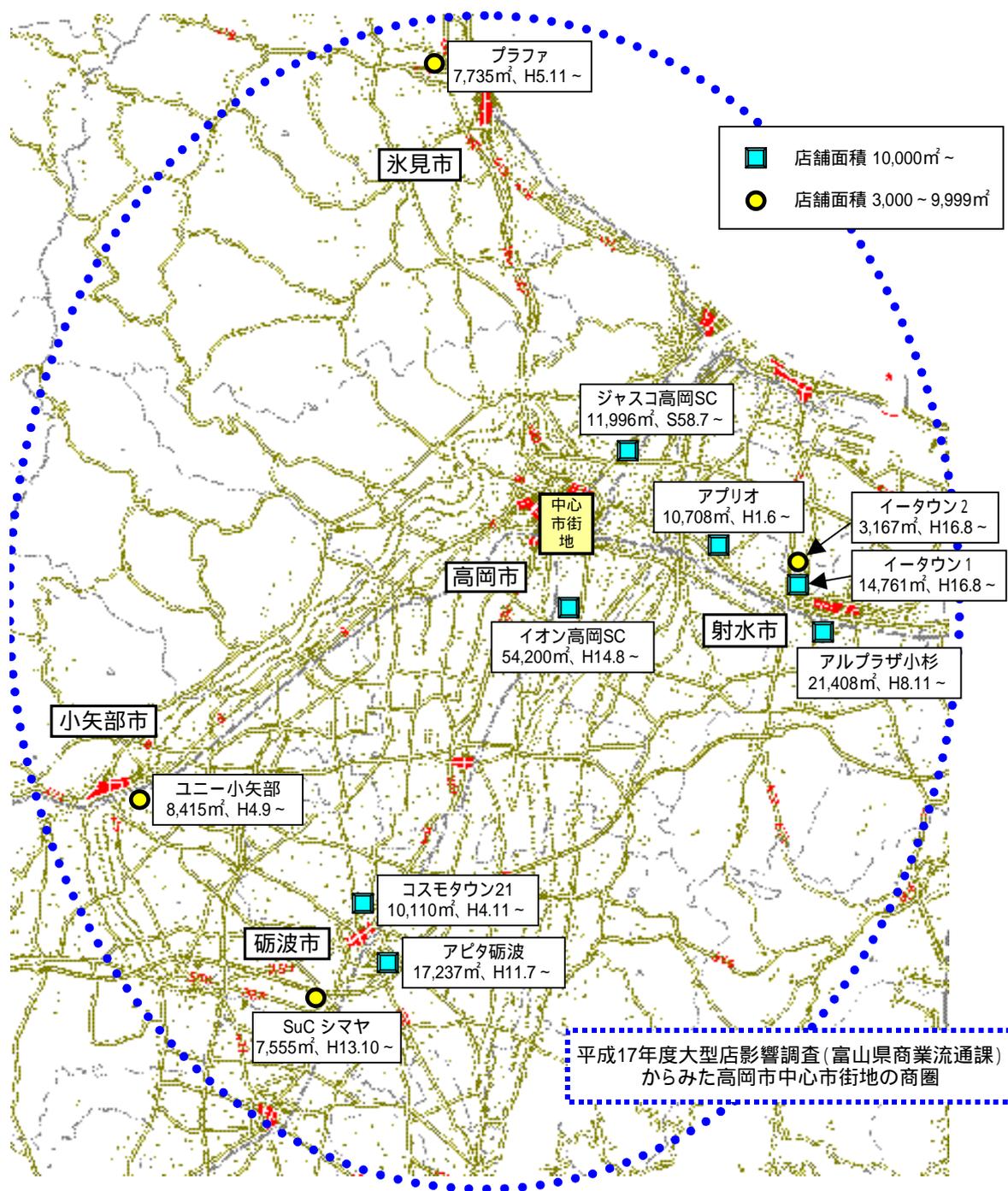
届出上の開店日	売場面積(m <sup>2</sup> )	業種	(売場面積)	業種	(売場面積)	備考
H18.3及びH18.5	4,220	書籍、文具、レンタル	2,734	生鮮食料品	1,486	公道を挟んでいるため、法律上は別店舗として申請(駐車場は共用)
H19.3	5,223	ホームセンター	3,844	生鮮食料品	1,379	
H19.5	3,900	生鮮食料品	2,850	衣料	1,050	

既存商業集積への出店

届出上の開店日	売場面積(m <sup>2</sup> )	業種	出店地域	備考
H18.12	2,550	生鮮食料品	野村地区	既存店舗の後背地に新築。既存店舗には他業種が入居(売場面積1,258m <sup>2</sup> )
H19.5	5,245	ホームセンター	国道8号線沿線	既存店舗を撤去し、新築

出典: 高岡市商業観光課

高岡市中心市街地と商圏が競合する大規模集客施設の状況（平成 19 年 6 月 1 日現在）



出典：富山県商業流通課「大規模小売店舗の概要」（平成 19 年 6 月 1 日現在）、「大規模小売店立地法届出一覧（19 年 6 月 1 日現在）」、「平成 17 年度大型店影響調査」をもとに作成

（注）経済産業省「商業統計調査（立地環境特性格）」（平成 16 年）日本ショッピングセンター協会「ショッピングセンター名鑑」（平成 17 年）、（株）小業界「日本スーパーマーケット名鑑'05」、（株）日本ホームセンター研究所「ホームセンター名鑑 2006」における年間販売額 30 億円以上の大型商業施設を掲載。

[ 4 ] 都市機能の集積のための事業等	
<p>都市機能の集積にあたっては、今まで整備してきた公共公益施設の利活用の推進をはじめ、公共交通結節点の機能充実、公共交通網の改善や道路整備等による中心商店街へのアクセシビリティの向上、まちなか居住の推進、「高岡らしさ」を生み出す文化遺産群やものづくりの伝統を生かした商空間づくり等を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を進めていく。</p>	
4 . 市街地の整備改善のための事業等	
<p>1 . 高岡駅交通広場整備事業  2 . 交通センター整備事業  3 . 氷見線移設事業  14 . 高岡駅南駐車場整備事業  15 . 高岡駅前自転車駐輪場整備事業  17 . 高岡古城公園整備事業  18 . 市営オタヤグリーンパーキング設置事業  20 . 高岡駅北口駅前広場整備事業  21 . 高岡駅南北自由連絡通路整備事業  22 . 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業  「高岡駅周辺整備事業」として、一体的に取り組んでいる事業</p>	
5 . 都市福利施設を整備する事業	
34 . ウイング・ウイング高岡運営事業	
6 . 居住環境の向上のための事業	
<p>35 . 大手町地内中心市街地共同住宅供給事業  36 . 優良住宅団地支援事業  37 . まちなか住宅取得支援事業  38 . まちなか共同住宅建設促進事業  39 . まちなか優良賃貸住宅補助事業</p>	
7 . 商業の活性化のための事業	
<p>46 .（仮称）わろんが横丁整備事業  57 .（仮称）高岡まちなか再生基金事業  74 . 高岡ステーションビル整備事業  75 . 高岡御車山展示館建設事業</p>	
8 . 4 から 7 までの事業	
<p>1 . 高岡駅交通広場整備事業【再掲】  2 . 交通センター整備事業【再掲】  3 . 氷見線移設事業【再掲】  20 . 高岡駅北口駅前広場整備事業  21 . 高岡駅南北自由連絡通路整備事業  22 . 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業  78 .（仮称）末広町電停整備事業  79 . L R V 導入事業  80 .（仮称）第 2 SOHO 支援オフィス需要調査事業  「高岡駅周辺整備事業」として、一体的に取り組んでいる事業</p>	

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [ 1 ] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

##### 43 まちづくり活動事業（中心市街地回遊性創出事業）の取り組み

中心市街地の回遊性を創出する仕組みを調査するため、まちづくり交付金事業により平成 18 年度から実施している。

平成 18 年度は、商業核である大和高岡店の来客を周辺を中心商店街へ回遊させるとともに、イベント時における顧客満足度の調査を行うため、地元産のチューリップを活用した「まちなかチューリップ展」を開催した。

この調査により、イベントの工夫により中心商店街への回遊性は向上すること、イベントのもてなし方が満足度を高めること、評価の高いイベントの実施は、今後の商店街における購買回数に影響を及ぼす等の結果が生じた。

今後は、平成 19 年度において、昨年度の調査結果の検証を行うことで、イベントのベストプラクティスを確認し、他のイベントの改善手法の参考とする。平成 20 年度以降は、新たな回遊性の創出の手法を検証するため新事業を実施する。

##### 54 駅地下芸文ギャラリー運営事業 / 76 朝市・夕市の開催のうち「えき地下夕市」（高岡駅前地下街賑わい創出事業）の取り組み

高岡ステーションビルの地下街は、高岡駅と中心商店街を結ぶ重要な商店街として位置づけられているが、施設の老朽化や公共交通利用者の減少等の影響により、地下街には空き店舗が多く、来街者によい印象を与えていない商業施設であった。

平成 17 年 12 月に、空き店舗を活用し、試行的に地産地消の夕市を開催したところ、1 日当たり 200 人が来場されたことから、平成 18 年度から週 2 回の通年開催による「えき地下夕市」の開催を行っている。来場者や売上には通年化に対する影響はなく、新たなまちの賑わい創出に寄与している。

あわせて、高岡市内にある富山大学芸術文化学部との連携により、平成 19 年 4 月から「駅地下芸文ギャラリー」を開設した。中心市街地における大学のサテライトとして、また、学生のエネルギーと商店街との連携の場として活用されている。

このような動きのなか、地下街にあった空き店舗に新たに若者を対象とした 5 店舗が入居したほか、今年度中には新たに 1 店舗の入居が決定するなどの効果が生じている。

平成 18 年度に、地下街に関するアンケートを実施したところ、夕市の顧客層である「中高年層の主婦」は良い印象を持っていたが、地下街を単に利用する（通過する）サラリーマン、学生等は、悪い印象を持っていることが分かった。

平成 20 年度に再度フォローアップ調査を実施することとしており、来街者の印象が改善するよう、今後も継続的に事業を実施する。

##### 81 コミュニティバス事業の取り組み

平成 12 年 3 月に策定した高岡市市街地公共交通活性化計画に基づき、平成 13 年度に第 1 ルートを開設した。中心市街地及びその周辺における交通不便地域の解消等を図る

ため実施したところ、1日あたり400人程度の利用者があり、高齢者等の交通弱者に対し、便利な生活の足として定着している。平成18年度には、新たに第2ルートを開設したが、利用者が1日あたり約130人と第1ルートと比較し利用率が低迷していたことから、平成19年度からは、一部運行ルートと運行間隔を見直して運行している。

今後とも、中心市街地における地域交通を確保するため、安価で便利なコミュニティバスを運行する。

## [ 2 ] 都市計画との調和等

### ( 1 ) 高岡市総合計画との関係

平成19年6月に策定した「高岡市総合計画基本構想」で、高岡市の重点課題の1つとして「交流の時代のまちづくり」を掲げている。その内容として、中心市街地や地場産業・伝統産業の活性化、万葉と前田家ゆかりの歴史文化、ものづくりの技など高岡の持つ魅力に磨きをかけていくこと等により交流の拡大を促進し、まちづくり・人づくりの好循環を生み出して高岡を大きく飛躍させていくこととしている。

中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。(抜粋部分 39ページ参照)

### ( 2 ) 高岡市都市計画マスタープランとの関係

平成17年3月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、「にぎわいと活気のある都市づくり」「交通利便性の高い交流の都市づくり」「安全で安心して快適に暮らせる都市づくり」「自然・歴史・文化を生かした都市づくり」を都市づくりの目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図ることとしている。(抜粋部分 40ページ参照)

#### 新高岡市都市計画マスタープランの策定(平成21年度～)

本市では平成17年11月の合併により、市域に2つの都市計画区域(富山高岡広域都市計画区域(高岡市)、福岡町都市計画区域)が存在している。現在、富山県では、都市計画区域のあり方やまちづくりの方針等について検討しており、本市では、それを受けて、新たな都市計画マスタープランを策定することとしている。本市では将来都市構造を見据えた中でまちづくりの方針の検討を進めることとしており、その中で、コンパクトなまちづくりの方向性を明確に打ち出すこととしている。

### ( 3 ) 北陸新幹線新高岡駅(仮称)周辺まちづくり計画との関係

「北陸新幹線新高岡駅(仮称)周辺まちづくり計画」(平成19年4月)では、「高岡の顔」であるJR高岡駅周辺の中心市街地と機能分化を図り、新高岡駅(仮称)周辺を富山県の呉西地域のみならず、能登半島や飛騨地方を含めた地域の広域的な玄関口と位置付け、金沢駅までの部分開業時にあわせ、交通結節機能や観光機能など、いわゆる「タ

「ターミナル機能」に特化した整備方針が盛り込まれている。

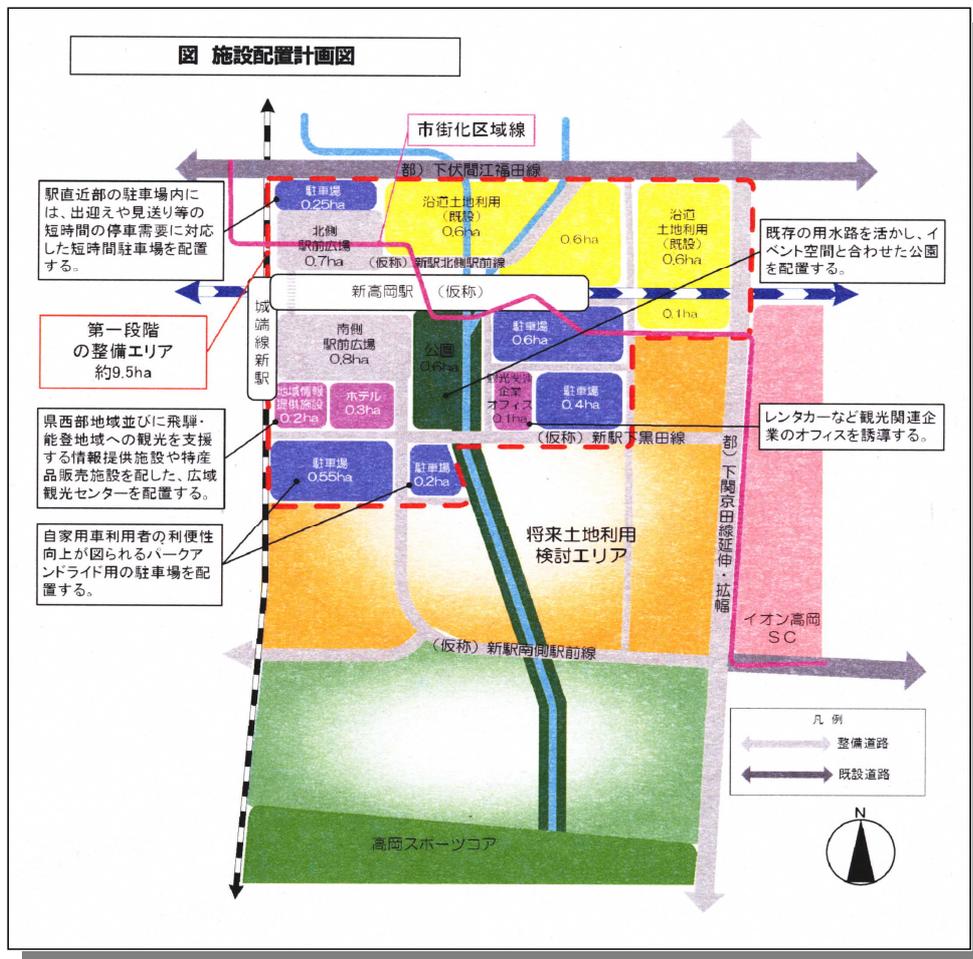
具体的には、駅前広場や駐車場の整備をはじめ、観光案内所の設置や隣接するJR城端線への新駅設置などが予定されており、新高岡駅（仮称）の利用者を中心市街地に誘導する仕掛けが検討されている。

このように、同計画では、都市機能の拡散を目的としているものではなく、本基本計画で掲げる既存の都市ストックの利活用を進めながら、新駅周辺まちづくり計画による広域的な集客を進めることにより、両計画は相互に連携し、一体感を持たせる開発を行うこととしている。

### 現駅周辺と新駅周辺の機能分担イメージ



### 新高岡駅（仮称）周辺の「施設配置計画図」



### [ 3 ] その他の事項

該当なし

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
<p>第1号基準 基本方針に適合するものであること</p>	<p>意義及び目標に関する事項</p>	<p>「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載</p>
	<p>認定の手続</p>	<p>認定申請は本市が行う。協議会の意見は、「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載</p>
	<p>中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項</p>	<p>「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載</p>
	<p>4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項</p>	<p>「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載</p>
	<p>中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項</p>	<p>「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載</p>
	<p>その他中心市街地の活性化に関する重要な事項</p>	<p>「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載</p>
<p>第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること</p>	<p>目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること</p>	<p>「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載</p>
	<p>基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>	<p>「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載</p>
<p>第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</p>	<p>事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと</p>	<p>「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載</p>
	<p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載</p>